

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第15期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 新野正博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 宮下典夫
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部財務主計室長 森口健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,864	53,191	51,094	51,411	49,944
連結経常利益	百万円	2,872	6,894	6,572	5,543	3,568
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,346	3,314	3,506	3,266	1,178
連結包括利益	百万円	6,505	9,475	3,959	11,506	3,489
連結純資産額	百万円	111,800	120,073	109,233	90,621	85,824
連結総資産額	百万円	2,714,985	3,221,460	3,265,199	3,019,852	3,060,664
1株当たり純資産額	円	5,593.46	6,049.00	5,732.01	5,011.71	4,734.81
1株当たり当期純利益	円	67.98	176.41	190.15	179.19	65.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	45.84	132.89	148.59	-	-
自己資本比率	%	4.1	3.7	3.3	2.9	2.7
連結自己資本利益率	%	1.16	2.86	3.06	3.27	1.33
連結株価収益率	倍	15.02	7.76	6.69	7.43	24.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	45,536	469,629	85,902	404,539	67,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	38,329	3,141	34,700	913	75,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,266	1,260	7,021	7,235	1,533
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	144,070	609,301	722,891	312,037	302,525
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,762 [962]	1,662 [876]	1,566 [769]	1,476 [707]	1,421 [661]

(注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 2022年度、2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	3,308	2,607	2,559	2,984	2,726
経常利益	百万円	1,288	1,287	1,203	1,761	1,387
当期純利益	百万円	1,523	1,250	1,843	2,169	1,364
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数						
普通株式	千株	181,421	181,421	18,142	18,142	18,142
B種優先株式		25,000	25,000	1,250	-	-
純資産額	百万円	62,214	62,262	57,130	52,385	52,441
総資産額	百万円	73,384	73,342	68,232	63,557	63,663
1株当たり純資産額	円	2,875.41	2,878.07	2,874.62	2,900.61	2,898.34
1株当たり配当額						
普通株式	円	6.00	6.00	41.25	75.00	75.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(3.75)	(37.50)	(37.50)
B種優先株式		4.54	4.58	25.43	23.20	-
(内1株当たり中間配当額)		(2.27)	(2.29)	(2.31)	(23.20)	(-)
1株当たり当期純利益	円	77.69	62.64	98.46	118.46	75.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	51.84	50.15	78.12	-	-
自己資本比率	%	84.7	84.8	83.7	82.4	82.3
自己資本利益率	%	2.45	2.00	3.08	3.96	2.60
株価収益率	倍	13.14	21.88	12.92	11.25	21.18
配当性向	%	77.31	95.84	76.17	63.31	99.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	114 [10]	104 [10]	109 [11]	181 [8]	188 [36]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX 業種別指数(銀行業))	%	82.4 (77.3)	113.7 (109.6)	112.0 (122.1)	122.3 (151.2)	148.3 (261.1)
最高株価	円	140	166	1,493 (141)	1,573	1,729
最低株価	円	83	88	1,145 (116)	1,224	1,294

(注) 1. 第15期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行いました。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第11期(2020年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、「配当性向」については、第15期(2024年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。

3. 第14期、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 4．第13期（2022年3月）の普通株式の1株当たり配当額41.25円は、1株当たり中間配当額3.75円と1株当たり期末配当額37.50円の合計であります。2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.75円は株式併合前、1株当たり期末配当額37.50円は株式併合後の金額となります。
- 5．第13期（2022年3月）のB種優先株式の1株当たり配当額25.43円は、1株当たり中間配当額2.31円と1株当たり期末配当額23.12円の合計であります。2021年10月1日付でB種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額2.31円は株式併合前、1株当たり期末配当額23.12円は株式併合後の金額となります。
- 6．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7．当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。株主総利回りについては、第10期（2019年3月）の期末に当該株式併合を実施したと仮定して算出しております。
- 8．最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 9．第13期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

2009年5月15日	株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
2009年6月25日	株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
2009年8月7日	株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
2009年10月1日	設立（資本金100億円）、東京証券取引所市場第一部へ上場
2010年2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
2010年3月31日	B種優先株式発行、増資（資本金150億円）
2010年5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
2010年6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
2010年7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
2010年12月22日	当社A種優先株式を買入消却
2011年3月1日	株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行、株式会社フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
2011年4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社I S Bコンサルティングを吸収合併
2012年2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
2012年3月1日	株式会社北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
2012年4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号をフィデアカード株式会社に変更 株式会社北都情報システムズの商号を株式会社フィデア情報システムズに変更
2013年4月1日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」スタート
2013年12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
2014年4月1日	株式会社荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
2014年7月1日	株式会社北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
2015年2月23日	株式会社北都ソリューションズを清算
2015年8月31日	転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換し資本金180億円（2015年3月より普通株式に順次転換）
2016年2月22日	北都チャレンジファンド1号投資事業組合を清算
2016年6月13日	株式会社フィデアベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアキャピタルに変更
2016年6月30日	フィデアカード株式会社及び株式会社フィデア情報システムズを完全子会社化
2017年4月1日	「フィデアグループ第3次中期経営計画」スタート
2018年10月1日	山形県内のリース会社の株式を取得し完全子会社化のうえ、フィデアリース株式会社として営業開始
2019年10月1日	株式会社フィデア情報システムズが株式会社フィデア総合研究所を吸収合併し、商号を株式会社フィデア情報総研に変更
2020年4月1日	「フィデアグループ第4次中期経営計画」スタート
2021年4月1日	新しいグループ経営理念、行動指針を制定
2021年9月30日	B種優先株式の一部を自己株式として取得し消却（公的資金100億円のうち50億円を返済）
2021年12月24日	サステナビリティ方針を策定
2022年3月30日	気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明
2022年4月4日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行
2023年2月27日	B種優先株式を自己株式として取得し消却（公的資金を完済）
2023年3月27日	株式会社フィデア情報総研を完全子会社化
2023年4月1日	「フィデアグループ第5次中期経営計画」スタート
2024年1月25日	株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の合併を目指し具体的な検討を進めることを決定

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社6社（2024年3月31日現在）で構成され、銀行業を中心に、クレジットカード業、信用保証業、リース業、投資業等金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業）

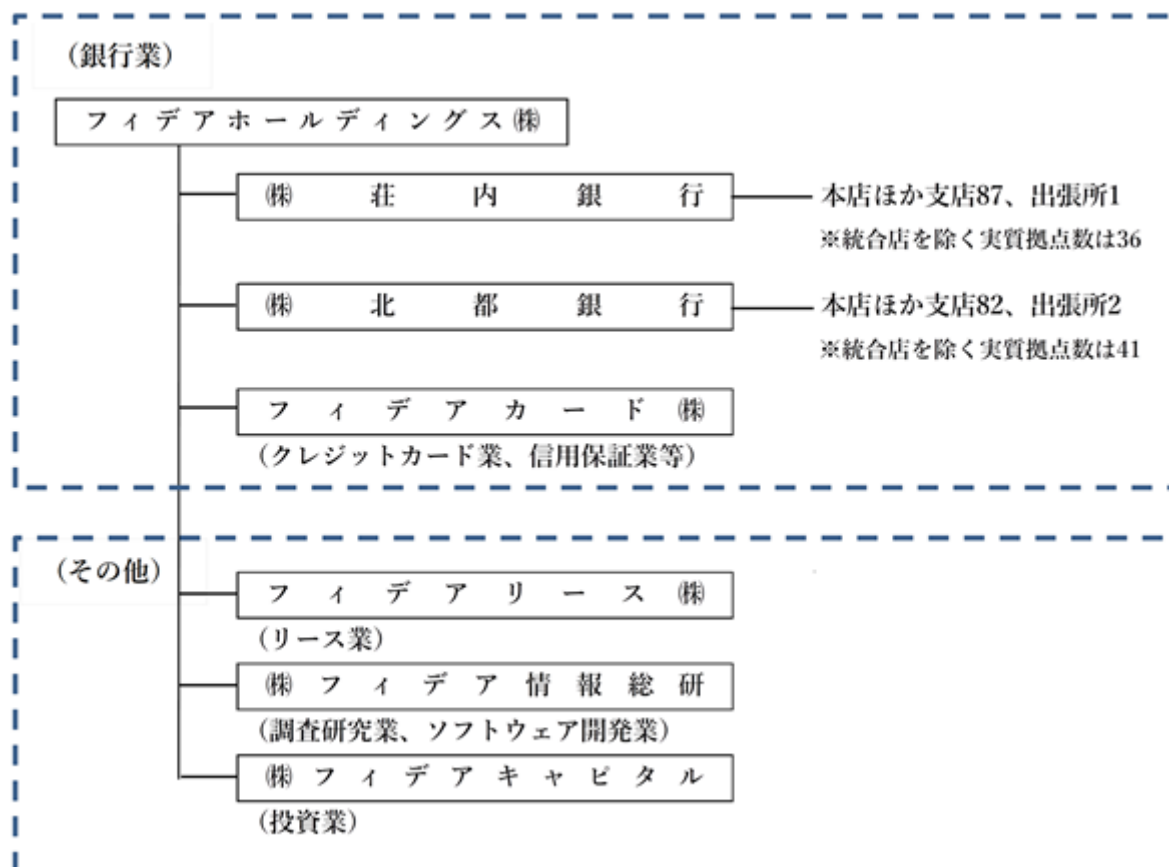
株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行、フィデアカード株式会社の連結子会社3社において、秋田県、山形県、宮城県を主たる営業エリアとして、本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、保証業務等を行っており、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他）

フィデアリース株式会社、株式会社フィデア情報総研、株式会社フィデアキャピタルの連結子会社3社において、リース業務、調査研究業務、ソフトウェア開発業務、投資業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統は次のとおりであります。（2024年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社荘内銀行	山形県 鶴岡市	8,500	銀行業	100.00 (-)	7 (6)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社より 建物の一 部賃借	-
株式会社北都銀行	秋田県 秋田市	12,500	銀行業	100.00 (-)	5 (3)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社より 建物の一 部賃借	-
フィデアカード株 式会社	秋田県 秋田市	50	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員への サービス業務	100.00 (-)	4 (2)	-	-	-	-
フィデアリース株 式会社	山形県 山形市	50	リース業	100.00 (-)	4 (2)	-	-	-	-
株式会社フィデア 情報総研	秋田県 秋田市	50	システム開発業 調査研究業 情報サービス業	100.00 (-)	4 (2)	-	-	-	-
株式会社フィデア キャピタル	山形県 山形市	80	投資業等	50.00 (13.63)	5 (2)	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行であります。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
 4. 上記関係会社のうち、株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社荘内銀行	21,460	1,651	656	57,564	1,506,723
株式会社北都銀行	23,468	1,312	139	32,744	1,558,945

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,272 [634]	149 [27]	1,421 [661]

- (注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員628人(銀行業600人、その他28人)を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
188 [36]	45.58	21.58	6,486

- (注) 1. 当社従業員は主に株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行からの出身者であります。なお、従業員数には各子銀行との兼務者（株式会社荘内銀行6人、株式会社北都銀行8人）は含まれておりません。
2. 当社の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数は、出身銀行等での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、2024年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
6. 当社には従業員組合はございません。当社グループには、荘内銀行従業員組合（組合員数625人）、北都銀行職員組合（組合員数392人）、全国金融産業労働組合（組合員数1人）があります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注1）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注2）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注1）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.0	100.0	69.6	81.8	69.5

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注1）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注2）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注1）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
荘内銀行	27.4	100.0	63.4	74.4	96.0
北都銀行	25.2	100.0	44.4	63.0	53.1
フィデアカード	4.8	-	61.9	65.5	66.4
フィデア情報総研	13.5	100.0	76.6	80.4	50.5
フィデアリース	0.0	-	21.3	-	-
フィデアキャピタル	0.0	-	54.2	-	38.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、「労働者の男女の賃金の差異」の「-」は対象となる男性労働者がいないことを示しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「男性労働者の育児休業取得率」の「-」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(経営環境、グループ経営理念)

山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行(以下、荘内銀行)と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行(以下、北都銀行)が、県境をまたがる経営統合により2009年に共同持株会社フィデアホールディングス株式会社を設立し、フィデアグループとしてスタートいたしました。

フィデアグループは、役職員全員が自ら考え行動することで持続可能な地域社会の実現に貢献し、東北地方に根差した地域金融機関として地域のお客さまとともに成長する姿を目指してまいります。

グループ経営理念

**一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、
東北を幸せと希望の産地にします。**

東北に誇りを持つ。東北で暮らすことが憧れになる。
そんな未来を、一人ひとりのアイデアとアクションで
生み出していきます。広げていきます。

東北に根差して、東北の人たちと育む新しい価値を
人々へ、世の中へ。

もう、何気なく夢見るだけでは、つくりたい未来には届かない。
大切なのは行動すること。
地域のいちばんのファンとして、サポーターとして、
いつだって同じ目線に立ちながら。
ときには金融機関らしくない、思い切ったチャレンジも取り入れて。

一人ひとりが、考えます。動きます。
世界のどこよりも幸せと希望が実る、
東北の未来のために、いま。

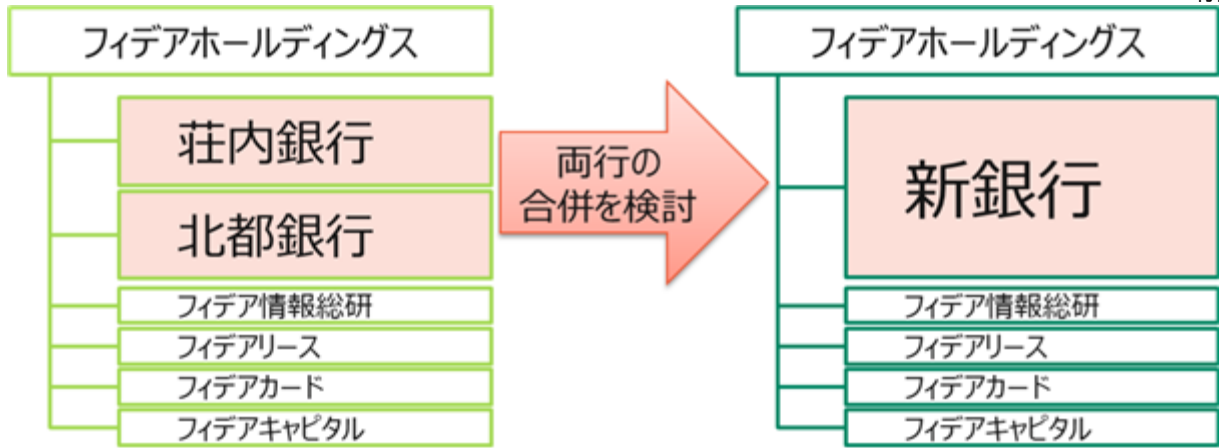
(経営環境及び対処すべき課題)

東北地方は人口減少や高齢化など構造的な問題を抱え、加えて、人手不足に伴う人件費の高騰、インフレの進行など、地域経済の厳しい状況が長期化することが懸念されております。また、地域内事業所数の減少、内外の金利環境の変化、地政学的リスクの高まり、異業種参入による競争環境の変化など、地域金融機関を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中で、2024年度は、第5次中期経営計画の2年目として、地域における金融仲介機能の充実及び取引先の経営改善や事業再生支援等に積極的に取り組むとともに、GX・DX分野を中心としたコンサルティング営業体制の強化、統合シナジーの深掘りによる一層の経営効率化、市場部門の収益力回復に注力してまいります。また、事業環境の変化に応じた不断の変革を実践し、持続可能な地域づくりに貢献することのできる広域地方銀行グループを目指してまいります。

(グループ再編の検討開始について)

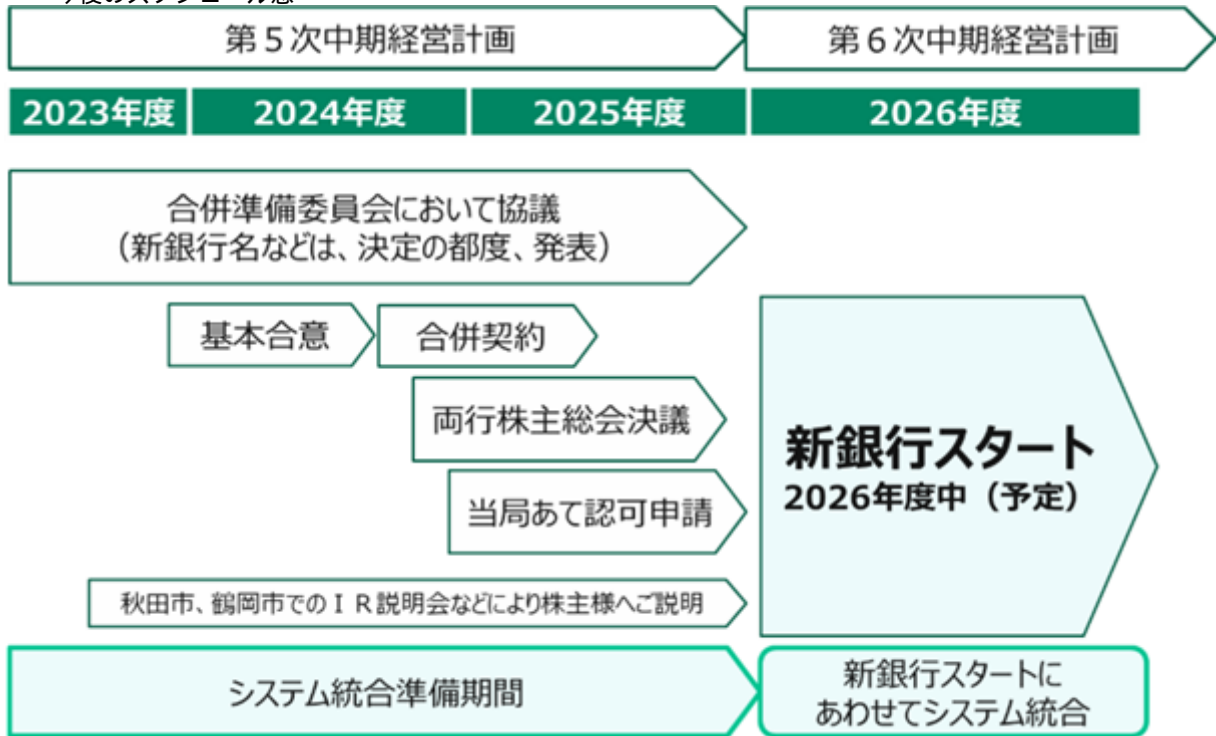
当社グループは、公的資金を2023年2月に完済したことを踏まえ、経営統合の最終段階として、荘内銀行及び北都銀行の合併に向けた検討を進めることを2024年1月に決定し、2024年2月には、当社及び荘内銀行、北都銀行により合併準備委員会を設置し両行の合併に向けた具体的な協議を開始しております。



当社グループにおいては、2009年に共同持株会社である当社を設置しフィデアグループとしてスタートして以来、経営統合効果の実現による企業価値向上を目指し、営業ノウハウの共有、本部機能の効率化、基幹系システムの統合、関連会社の統合などを実施してまいりました。2016年のマイナス金利政策導入以降は、一層の経営効率化を図るべく、営業体制の改革、持株会社と両行にまたがる本部機能の一本化、事務集中部門の統合などを進めてまいりました。また、荘内銀行及び北都銀行では、地域に根差した地域密着の強みを生かし、お取引先のニーズに寄り添う法人個人一体営業を展開し地域経済活性化を図るとともに、地方創生につながる再生可能エネルギー事業、定住・移住促進事業、観光拠点を活用したまちづくり事業などに積極的、主体的に取り組んでまいりました。

両行の合併により、規模の拡大による資金供給能力の向上や本部業務の効率化による営業体力の充実、両行それぞれに配置している専門人材によるコンサルティング力向上を実現し、これまで両行が長年にわたり築いてきた地域のお客さまとの関係を一層強化してまいります。

今後のスケジュール感



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

グループ経営理念に基づき、当社グループのサステナビリティへの考え方についてサステナビリティ方針として策定するとともに、あわせて投融資方針等各種方針を明示し具体的実践しております。また、取締役会にサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ方針に係る業務執行の状況について監督する体制としております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、2020年度にスタートした第4次中期経営計画とあわせて「フィデアグループSDGs宣言」を公表し、SDGsの趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて地域社会の持続的な発展を目指すこと、また役職員全員がSDGsの達成に取り組むことを表明しております。

このような中、2021年度には、当社グループのSDGs達成に向けた取り組み及びサステナビリティ経営の状況を評価、検証するとともに、今後のあり方などに関して取締役会に助言することなどを目的として、取締役会の任意組織として社外取締役等を中心に構成するサステナビリティ委員会を設置しました。

また、サステナビリティ委員会において決定した基本方針のもと、具体的な業務執行及び各種施策を検討し実行する当社及び荘内銀行、北都銀行の横断的な会議体としてサステナビリティ推進会議を設置しております。サステナビリティ推進会議においては、当社グループ一体の取り組みとして、気候変動への対応に加え、人的資本や多様性への対応、地方銀行としての地域貢献のあり方等を検討しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進会議における検討内容及び各種施策への取り組み状況について報告を受け、その取り組み状況等を評価検証します。また、取締役会は、サステナビリティ委員会における審議内容について報告を受け、当社グループ全体のサステナビリティ経営への取り組み状況を監督評価する体制としております。

(2) 戦略

当社は、グループ経営理念に基づき東北地方に根差した地域金融機関として、地域経済の活性化、持続可能な地域社会の実現に貢献し地域のお客さまとともに成長していくというサステナビリティへの考え方について、サステナビリティ方針として策定しております。

<サステナビリティ方針>

フィデアグループは、東北地方に根差し新しい価値を育む広域金融グループとして、「東北を幸せと希望の産地にする」という経営理念の実現に向け、我々を取り巻く、地域経済の持続的な成長、持続可能な地域環境づくり、人権の尊重、働きがいのある職場づくり、並びに社会から信頼されるガバナンス構築の5つを重要な社会課題として認識し、解決に取り組めます。

これらの課題解決を通じて当社グループの企業価値向上を実現し、地域社会と地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

また、サステナビリティ方針を踏まえ、当社グループが「東北を幸せと希望の産地にする」という経営理念を実現するうえで取り組むべき5つの課題をマテリアリティ（重要課題）として特定しました。これらマテリアリティへの取り組みを通じて、SDGs達成に向けた社会課題解決に貢献してまいります。

<マテリアリティ（社会とフィデアグループが持続的に成長するための重要課題）>

1．地域経済の持続的な成長

地域やお客さまが抱える課題の解決に取り組むとともに、デジタル技術も活用しながら、適切な投融資等の金融サービスを提供し、地域経済の持続的な発展に貢献します。また、地方自治体や教育機関等と協働で地方創生に取り組むことで、地域課題の解決を目指します。

2．持続可能な地域環境づくり

環境に配慮した経営の実践を通じて地球温暖化や気候変動に対応するとともに、東北地方の豊かな自然の力を活用した再生可能エネルギー事業等に積極的に取り組み、脱炭素社会の実現を目指します。また、東北の農林水産業、観光産業などの産業を支える恵まれた自然環境を守る活動を支援し、持続可能な地域環境の実現に貢献します。

3．人権の尊重

性別、性的指向、性自認、宗教、信条、障害、人種、国籍等、あらゆる人権を尊重します。

4．働きがいのある職場づくり

全ての従業員が働きがいを感じ、能力を發揮できる職場環境を整備するとともに、従業員一人ひとりが希望する働き方を実現します。また、ダイバーシティと働き方改革を推進し、多様な人材の活躍機会を創出します。

5．社会から信頼されるガバナンスの構築

透明性と実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現し、持続的な企業価値の向上に取り組みます。また、株主、お客さま、従業員、地域社会など多様なステークホルダーに対し積極的に情報を開示することで、信頼される企業を目指します。

気候変動への対応

当社グループは、気候変動に起因するリスクが、戦略、財務、事業運営などに影響を与えるものと認識するとともに、持続可能な地域環境づくりのための再生可能エネルギー事業をはじめとしたサステナブルファイナンスをビジネス機会ととらえ積極的に取り組んでまいります。

また、サステナビリティ方針に基づく投融資方針を下記のとおり定め公表しております。

「投融資方針」

- 1．フィデアグループは、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨を踏まえ、グループ経営理念に基づく企業活動を通じた地域社会と地域経済の持続的な発展の実現に向け、地域における環境及び社会問題の解決につながる投融資を推進します。
- 2．また、環境への負荷や人権問題など社会への影響の大きい事業等に対する投融資に関しては慎重に判断し、十分に留意します。
- 3．以下に例示するような事業に対して、積極的に支援を行います。
 - 地域社会や地域経済の持続的な発展に資する取り組み及びその事業（創業及び事業承継を含む）
 - 気候変動リスクを低減する省エネルギーや再生可能エネルギー事業、脱炭素社会の実現に寄与する事業
 - 水資源や森林資源などの保全に資する事業
 - 少子高齢化に対応する教育、医療や福祉に資する事業
 - 農林水産業や観光産業をはじめとした地域産業の振興に資する事業
 - 防災や減災に資する取り組み及びその事業
 - その他、持続可能な地域づくりに資する事業
- 4．以下のような先には投融資を行いません。
 - 反社会的勢力及び事業
 - 人権侵害や強制労働への関与先
 - 非人道的な兵器の開発・製造の関与先や、規制・制裁対象先
 - 新設の石炭火力発電所向け投融資ただし、例外的に取り組みを検討する場合は、発電効率性能や環境への影響、地域社会への影響、個別案件毎の背景や特性等について総合的に勘案し、慎重に対応を検討

(気候変動に伴うリスクと想定される影響)

当社は、気候変動に伴うリスクと機会について、短期、中期、長期の時間軸で分析を行っており、その内容は以下のとおりとなっております。(以下、「短期」5年程度、「中期」10年程度、「長期」30年程度)

	主なリスク	時間軸
移行リスク	気候変動問題に対する適切な取り組みや開示が他社比劣後することによる企業価値の低下	短期～長期
	気候変動に対応した規制や税制等が変更となり、お客さまの業績にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生	中期～長期
	脱炭素関連技術の進捗、消費者の製品嗜好の変化等の市場環境の変化に伴い、お客さまの業績にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生	中期～長期
物理的リスク	水害等に伴う不動産担保(建物等)の毀損や、お客さま事業施設が自然災害で被災し、事業が停滞することによる信用リスクの発生	短期～長期
	当社グループ事業施設の毀損による事業コストの増加や浸水被害等による営業停滞リスクの発生	短期～長期
機会	気候変動対策、脱炭素社会への移行を支援するための投融資やサービスの提供 (山形県や秋田県沖における洋上風力発電事業など、脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギー事業へのファイナンスや脱炭素化に関連するコンサルティング機会の拡大など、環境負荷低減を目的とした商品・サービスの積極的な提供)	短期～長期
	当社グループの省資源・省エネルギー化の実施による事業コストの低下	短期～長期

(ビジネス機会への取り組み)

お客さまの脱炭素経営への移行に向けたコンサルティング提供やSDGs/ESGの取組支援は、当社グループのビジネス機会になると認識しております。中長期的な目線でお取引先や地域のお客さまの課題やニーズを理解し、気候変動対応や脱炭素社会への移行の支援を行うことで、投融資をはじめとしたソリューションの提供などのビジネス機会の創出・拡大に取り組んでおります。

(シナリオ分析)

シナリオ分析にあたっては、「環境省 TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド(銀行セクター向け) ver. 2.0」を参考とし、下記分析結果は、一定の前提条件のもとに試算しております。今回の分析範囲においては、当社グループの財務への影響は限定的なものとなりましたが、引き続きシナリオ分析の高度化に努めてまいります。

(イ) 移行リスク

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言が推奨するセクター等を対象に分析を行った結果、当社グループにおいて移行リスクの影響が大きいセクターとして、気候変動に関連する炭素税導入の影響が大きいと想定される「電力」「ガス」「石油」を選定しました。分析にあたっては、国際エネルギー機関(IEA)の「World Energy Outlook 2021」における、Net Zero Emissions by Scenario(NZE(1.5シナリオ))などを参考に、炭素税の導入等、脱炭素社会への移行に伴う与信コストの影響を試算しました。

シナリオ	IEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関) NZE(Net Zero Emissions)2050シナリオ
分析内容	リスクと機会の影響評価のためのパラメータを特定。シナリオ下におけるパラメータ変化を基に炭素税が導入された場合の費用負担増加による与信先の財務内容が悪化するシナリオを想定し、当社グループの与信コストの変化を分析
分析対象	「電力」「ガス」「石油」
観測期間	2050年まで
分析結果 与信コスト等	最大7.3億円

(ロ) 物理的リスク

台風・洪水や高潮等の急性的な自然災害による浸水被害を分析しました。分析にあたっては、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の8.5シナリオ(4シナリオ)を前提に、当社グループに担保を提供している取引先の与信コストの影響額及び当社グループの影響を試算しました。

シナリオ	IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change:国連気候変動に関する政府間パネル) RCP8.5(シナリオ)
分析内容	河川の氾濫等による浸水を想定し、不動産担保の毀損及び投融資先の業績悪化による与信コストを分析 直接影響:不動産担保の毀損 間接影響:与信先の営業停止による売上や利益減少等を要因とした財務状況の悪化による信用格付の低下 河川の氾濫等による浸水を想定し、当社が保有する店舗・ATM等への被害や営業停滞による影響を分析
分析対象	当社グループへ不動産担保(建物等)を提供している取引先 当社グループが保有する店舗・ATM、浸水被害による営業停滞日数等
観測期間	2050年まで
分析結果 与信コスト等	最大24.6億円

人的資本、多様性への対応

当社グループは、特定した5つのマテリアリティの中で、人的資本・多様性に関連した重要課題として、人権の尊重、働きがいのある職場づくり、人材育成を掲げ、具体的な対応を進めております。

(イ) 人権への取り組み

当社グループは、人権を尊重しあらゆる人権侵害行為の根絶することを目指し、サステナビリティ方針に基づいた人権方針を定め公表しております。

また、企業活動が人権に与えるマイナスの影響を軽減することを目指し、企業の事業活動やサプライチェーンを通じて及ぼす労働問題、消費者被害、地域住民への影響の排除などを含む投融資方針を前述のとおり定め公表しております。

「人権方針」

フィデアグループは、東北地方に根差し新しい価値を育む広域金融グループとして、地域社会の持続的な発展に貢献していきます。

地域社会の持続的な発展を目指すうえで、人権の尊重を重要な社会課題の1つとして認識し、本業を通じてこの解決に取り組んでいきます。

1. 国際規範の尊重

世界人権宣言をはじめとする人権に関する国際規範を尊重します。

2. あらゆる差別行為の根絶

性別、性的指向、性自認、宗教、信条、障害、人種、国籍等を理由とした差別や人権侵害を行いません。また、従業員一人ひとりの多様性を尊重し、あらゆるハラスメントや非人道的な扱いを根絶します。

3. 人権に関する教育の実施

従業員一人ひとりが人権問題に関する正しい認識と理解を深めるため、研修をはじめとし、人権に関する教育を実施します。

人権方針に基づく具体的な活動として、人権をテーマとした外部講師による研修のほか、新入行員研修や階層別研修など集合研修を通じた人権啓発、ハラスメントに係る相談窓口及び内部通報窓口の設置、全行員を対象としたハラスメント研修などを実施しております。

(ロ) 社内環境整備への取り組み

当社グループは、従業員が能力を発揮できる職場環境づくり、健康で安全な職場環境の整備、多様な人材の確保などを目指し、サステナビリティ方針に基づいた社内環境整備方針を下記のとおり定め公表しております。

「社内環境整備方針」

従業員満足（ES）や自発的貢献意欲の向上を図り、これを起点としてお客さま満足（CS）の向上に繋がられるように、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めていきます。

また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していきます。

社内環境整備方針に基づく具体的な活動として、第4次中期経営計画期間に夢の銀行づくりプロジェクトを推進しており、勤務時の服装自由化、アニバーサリー休暇の導入、テレワーク対象者の拡大、外部資格取得費用の補助拡大、副業兼業制度の導入、外部トレーニー派遣などポストチャレンジ制度の拡充、上司と部下の対話機会を創出する1on1ミーティングの導入、マネジメント層における日頃の行動を客観的に振り返る機会として360度評価の導入などを実施しております。

第5次中期経営計画においては、引き続き夢の銀行づくりプロジェクトを推進し、従業員の働きがい、エンゲージメントの向上に資する取り組みを次のステージへと進化させます。また人事制度の中核となる評価、報酬制度等の改定を予定しております。

(八) 人材育成への取り組み

当社グループは、従業員が能力を発揮できる職場環境づくり、経営理念及び経営戦略に基づいた人材育成、従業員一人ひとりの活躍の応援を目指し、サステナビリティ方針に基づいた人材育成方針を下記のとおり定め公表しております。

「人材育成方針」

経営理念の実現に向け、従業員一人ひとりが行動指針 Future7 を主体的に実践し、地域やお客さまに寄り添い、それぞれが抱える課題の解決やニーズにお応えする、高次のコンサルティング力やソリューション提案力を身につけた人材を育成します。そのためには、一人ひとりのスキルに応じた各種研修（OFF-JT）、実践経験（OJT）、自己啓発（SD）を複合的に組み合わせ、従業員の自律的成長支援に不断に取り組んでまいります。また、多様な人材は新たな価値を生み出す源泉であると捉え、一人ひとりのモチベーション向上と自由な発想を促す個人の成長や経験の積上げ機会を設けていきます。

当社グループでは、経営理念を実現するために、一人ひとりがどのような姿勢・気持ちで行動するべきかを行動指針 Future7 として制定し、人材育成方針及び中期経営計画に基づき法人個人一体営業人材の育成に注力しております。

行動指針 Future7

1. 前例にとらわれず、決して立ち止まらず、常に新しいことに挑み続けます。
2. お客さまの夢を自分ごとにし、実現のために情熱をもって考え、動きます。
3. 向上心・探究心・好奇心を心掛け、常に自らをアップデートしていきます。
4. 高水準のコンサルティングで、地域に幅広い知見とアイデアを提供します。
5. 一人ひとりを尊重し、個々の成長や挑戦を後押しできる組織を目指します。
6. よく聞き、よく話す、声が闊達に飛び交う風通しのよい職場をつくります。
7. 法令遵守と高い倫理観に基づき、地域の一員として責任ある行動をします。

(3) リスク管理

当社グループは、マテリアリティとして、地域経済の持続的な成長、持続可能な地域環境づくり、人権の尊重、働きがいのある職場づくり、社会から信頼されるガバナンスの構築という5つの重要課題を特定し、地域に根差した事業を展開する広域金融グループとしてこれらの解決に貢献することが重要ととらえています。事業遂行上のリスクの中でも、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、サステナビリティ関連リスクを含め3「事業等のリスク」を判断しております。

特に、当社に重要な影響を及ぼすリスクとしてトップリスクを選定しており、サステナビリティ関連リスクの気候変動リスク・人的リスクを選定しております。これらリスクは必ずしも独立して発生するものではなく、信用リスク、市場リスク、自己資本比率に関するリスクなど、他の様々なリスクの発生につながり、また、様々なリスクを増大させる可能性があること認識しております。

トップリスクの選定にあたっては、当社グループを取り巻く様々なリスク事象を抽出し、本部各部及び各役員とも協議の上、リスクマネジメント会議で決定しております。

リスク管理にあたる組織及びプロセスに

ついて、第4提出会社の状況 4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)コーポレート・ガバナンスの概要にリスク管理態勢の整備状況として記載しております。サステナビリティ関連リスクを識別、評価、管理するプロセス、組織等は、統合的リスク管理態勢に統合されており、リスク区分に応じた管理部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理態勢を最高リスク管理責任者（CRO）、リスク統括部が統括しております。業務執行に係るリスクの状況については、リスクマネジメント会議で審議され、その審議内容を取締役に設置されたリスク委員会に報告し検証等を行う体制としております。

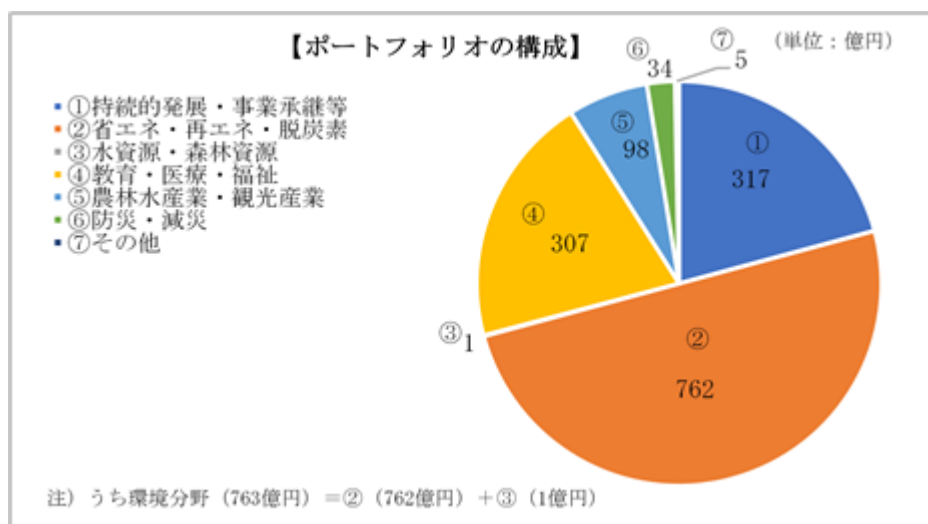
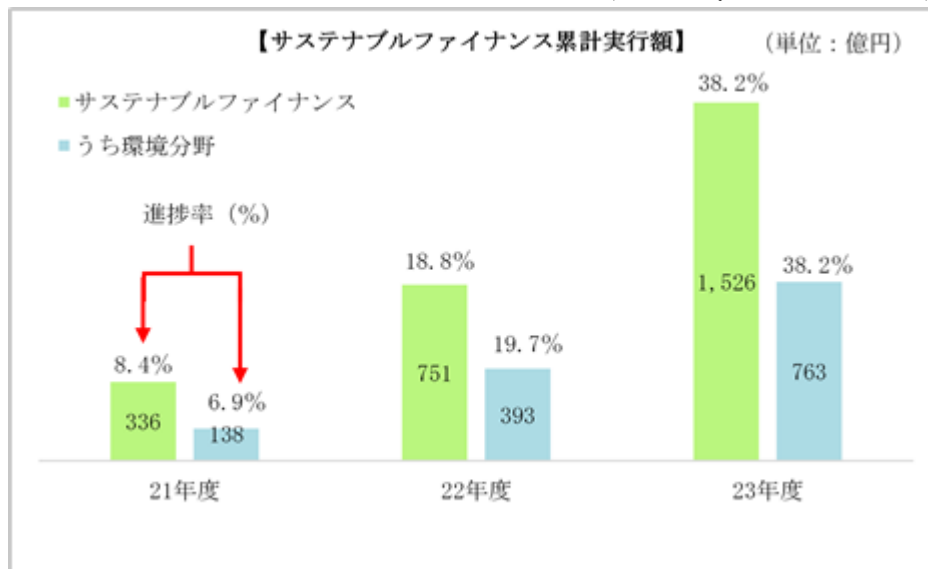
(4) 指標及び目標

気候変動への対応

フィデアグループ投融資方針に基づきサステナブルファイナンスに積極的に取り組むとともに、2030年度までのCO₂排出量70%削減（2013年度比）を目標に、再生可能エネルギー由来電力への転換、省エネルギー化、各種認証制度の活用などを進めてまいります。

(イ) サステナブルファイナンス実行目標及び実績

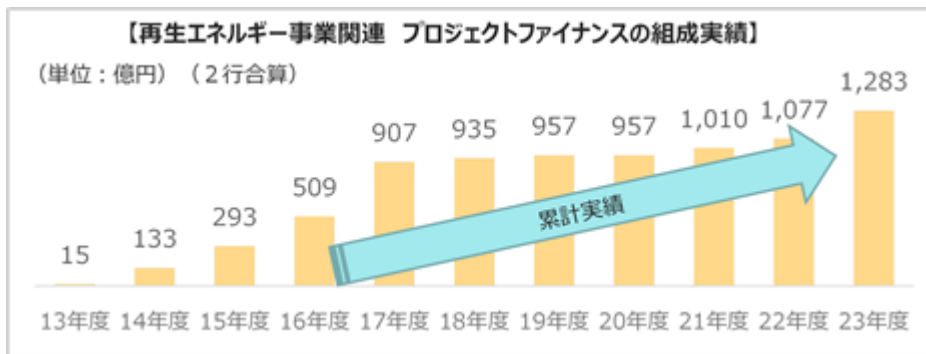
2021年度から2030年度まで10年間の累計実行額目標 4,000億円（うち環境分野* 2,000億円）



サステナブルファイナンスの累計実行額は2023年度までに1,526億円の実績となっており、2030年度までの累計実行目標4,000億円に対して進捗率は38.2%となっております。うち環境分野での累計実行額は763億円と、サステナブルファイナンス全体の約50%を占めています。

当社グループでは、再生可能エネルギー分野のコンサルティング営業を強化しており、これまで陸上風力発電事業、バイオマス発電事業向けのプロジェクトファイナンス組成などで実績を積み上げております。秋田県沖、山形県沖を中心とした洋上風力発電事業の本格化も予定されており、引き続き積極的に脱炭素社会実現に貢献してまいります。

* 環境分野 = フィデアグループ投融資方針で定める「気候変動リスクを低減する省エネルギーや再生可能エネルギー事業、脱炭素社会の実現に寄与する事業」、「水資源や森林資源などの保全に資する事業」



2013年度以降のプロジェクトファイナンスの累計実行額は2023年度までに1,283億円の実績となっております。

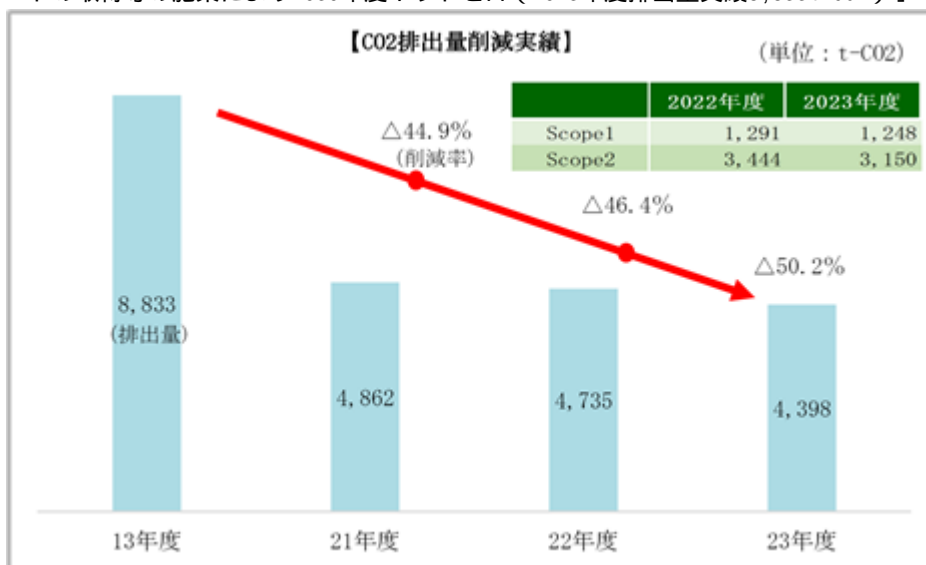
当社グループでは、秋田県の恵まれた風況を活用した風力発電事業、また、出羽山地や奥羽山脈の豊富な森林資源を背景とした木質バイオマス事業など、震災以降注目されている再生可能エネルギー事業向けのプロジェクトファイナンスのアレンジャー業務に積極的に取り組んでおります。

2023年に北都銀行は、株式会社ウェンティ・ジャパンが富山県入善町で開発を行ってきた洋上風力発電事業について、建設費用など67億円をプロジェクトファイナンスとして組成し、洋上風力発電事業向けの融資契約を地方銀行が組成するプロジェクトファイナンスとしては全国初の案件となりました。

(ロ) CO₂ 排出量削減目標及び実績

< Scope 1、2 について >

「2025年度までに2013年度比 60%」、「2030年度までに2013年度比 70%」及び「カーボンクレジットの取得等の施策により2030年度ネットゼロ（2013年度排出量実績8,833t-CO₂）」



< CO₂ 排出量削減計画詳細 >

単位：t-CO ₂		排出量 (計画)	削減率	
基準年度	2013年度	直接排出 (Scope 1)	1,689	-
		間接排出 (Scope 2)	7,143	-
		Scope 1、2 合計	8,833	-
中間年度	2025年度	直接排出 (Scope 1)	1,051	38%
		間接排出 (Scope 2)	2,483	65%
		Scope 1、2 合計	3,534	60%
2030年度	2030年度	直接排出 (Scope 1)	1,013	40%
		間接排出 (Scope 2)	1,637	77%
		Scope 1、2 合計	2,650	70%

< Scope 3 について >

- a . Scope 3 (カテゴリー 1 ~ 14) の算定方法は、「 サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer 2 . 6 (環境省、 経済産業省) 」を参考に、 排出係数は「 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer 3 . 4 (環境省、 経済産業省) 」を使用しております。 カテゴリー 3、 8 ~ 11、 14 は該当せず、 排出量はゼロとなっております。
- b . Scope 3 (カテゴリー 15) は、 気候変動におけるリスクと機会を捉えていく重要な項目と考えております。 G H G 排出量の算定においては P C A F (1) に準拠した算定方式、 各種排出係数を内包した他社クラウドサービス (2) を用いて事業性融資のお取引先全量を対象として実施しました。
- c . 今後は、 算定精度の向上を図っていくほか、 カテゴリー 15 における算定対象のアセット (住宅ローン、 自動車ローン、 プロジェクトファイナンスなど) を拡大するとともに、 投融資先の C O 2 排出量削減に向けてエンゲージメント強化も検討していく予定です。
- 1 P C A F : 「Partnership for Carbon Accounting Financials」金融機関の投融資ポートフォリオにおける G H G 排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアティブ
 - 2 他社クラウドサービスを用いた算定にあたっては、 フィデアグループで使用している日銀業種分類から世界産業分類 (G I C S) へ変換する必要があります。 その変換については環境省の業種紐付表をベースとしており、 複数の変換先が存在する場合は、 過少の算定とならないようにするため変換先の排出係数の最も高いものを対象として計算しております。 従って、 お客さまの実際に営んでいる事業内容とは一部一致しないものがあります。

単位 : t-CO2

カテゴリー	2022年度	2023年度
1 . 購入した製品・サービス (コピー用紙等)	3,235	3,064
2 . 資本財 (建築、 ソフトウェア等)	4,655	3,343
4 . 輸送、 配送 (上流)	198	233
5 . 事業から出る廃棄物	1	1
6 . 出張 (鉄道、 航空機等)	79	149
7 . 雇用者の通勤 (鉄道、 バス等)	1,567	1,385
12 . 販売した製品の廃棄	16	36
13 . リース (店外 A T M)	308	302
15 . 投融資 (事業性融資)	4,944,295	5,145,148
合計	4,954,354	5,153,661

< Scope 3 (カテゴリー 15) について (T C F D の 14 業種に分類) >

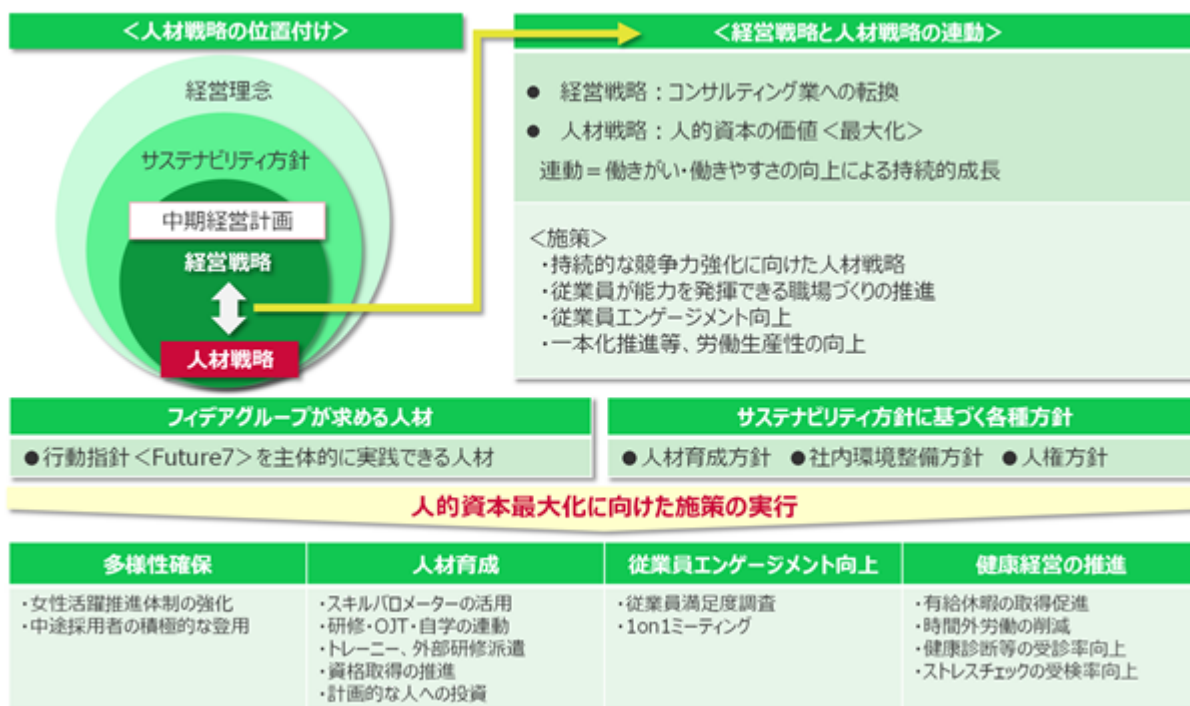
単位 : t-CO2

業種	2023年度排出量	業種	2023年度排出量
石油・ガス	1,108,048	化学	63,244
電力	742,021	建築資材・資本財	587,913
空運	361,009	不動産管理・開発	8,352
海運	316,361	飲料・食品	1,250,118
陸運	19,338	農業	0
自動車	0	製紙・林業	13,284
金属・鉱業	131,158	その他	544,302
		合計	5,145,148

人的資本、多様性への対応

経営戦略や行動指針、サステナビリティ方針に基づく人材戦略上の重要な課題について、以下の目標指標を設定し、具体的な対応を進めております。

人材戦略



<多様性確保>

女性活躍推進体制を一層強化するとともに、女性に限らず、中途採用者の管理職への登用など、中核人材の登用等における多様性の確保についても積極的に取り組み、性別や年齢などに関係なく、多様な人材が意欲をもって活躍する、活力ある組織の構築を推進していきます。

(イ) 中核人材の登用等における多様性の確保に関するKPI

- ・「女性役員比率」は、第5次男女共同参画基本計画における女性登用加速化の方針に対応し、2025年度の目標を昨年度の12%から19%に変更しております。
- ・具体的な取り組みとして、取締役会の機能を一層強化し、経営の透明性及び意思決定の多様性を高めるために、豊富な経験と高い識見・専門性を有する女性外部人材の登用に積極的に取り組んでおります。内部人材については、次の役員候補となる女性管理職の育成を着実に進めるとともに、役員登用に向けて候補者を選定のうえ計画的な育成に取り組み、最終的に2030年度の女性役員比率30%以上を目指してまいります。
- ・中途採用については、専門性の高い人材の確保や組織の活性化に向け、通年採用などの取り組みを充実させるとともに、中途採用者向けの研修・育成体系を整備し、人材の定着と早期の能力発揮を促してまいります。

K P I 指標	内容	実績(2023年度)		目標 (2025年度)
		実数 (分子/分母)	比率	
女性役員比率	フィデアホールディングスの女性役員（執行役を含む）比率	2/23	8.7%	19%
女性部長相当職比率	フィデアホールディングス：部長 荘内銀行及び北都銀行：部長、単独室長、支店長	9/77	11.7%	12%
女性課長相当職比率	フィデアホールディングス：室長、センター長、チーム長 荘内銀行及び北都銀行：副部長、室長、センター長、副支店長、出張所長、次長、課長など	85/254	33.5%	30%
中途採用者の課長相当職比率	フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行の中途採用者の課長相当職比率	26/254	10.2%	18%

目標（2025年度）は継続的に上回ることを目指しております

中途採用者には臨時職員の行員登用者を含みます

<人材育成>

当社グループでは地域の持続的な成長のためには、地元企業が抱える課題の解決に資するコンサルティングの提供が必要不可欠であると考えております。質の高いコンサルティング提案を実施するためには人材育成をこれまで以上に加速させる必要があり、下記の項目について取り組みを強化しております。

(イ) スキルバロメーターによる法人スキルの状況

店舗統廃合や少人数事務運営体制の構築など、全体の従業員数をコントロールする一方で、従業員のスキルレベルに応じた効果的な育成（研修・OJT・自己啓発）により、法人スキルA・Bに相当する、当社グループの営業戦略を支えるコンサルティング営業人材の拡大を目指してまいります。

法人スキル	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標
A	229名（27%）	211名（28%）	216名（28%）	230名（31%）
B	119名（14%）	90名（12%）	110名（14%）	130名（17%）
C	153名（18%）	141名（18%）	131名（17%）	100名（13%）
D	345名（41%）	324名（42%）	315名（41%）	286名（38%）
合計	846名（100%）	766名（100%）	772名（100%）	746名（100%）

スキルバロメーターは株式会社フィデア情報総研が提供する業務スキルの習得状況を可視化するための評価ツールです。

各スキルの人数の右側のパーセンテージは構成比を表示しております。

人員数は、荘内銀行及び北都銀行の営業店が対象。また、預金や為替業務などの内部事務に従事する従業員数を含んでおります。

A～Dの各スキルのレベルは下記のとおりです。

A	事業性貸出（プロパー）に加え、コンサルティング営業が可能
B	事業性貸出（プロパー）に加え、顧客ニーズを想定した商品別営業が可能
C	法人基盤営業に加え、事業性貸出（マル保）が可能
D	スキルCに向けて育成途上にある

(ロ) 人材育成の取り組み状況

- ・人材育成の具体的施策として、法人営業力と事業金融力（取引先の経営支援や途上管理）を軸とした「研修（OFF-JT）」、「実践（OJT）」、「自学」、三位一体による人材育成プログラムを展開しております。
- ・より専門性の高い知識の習得や、人脈形成を通じたキャリアアップを目的として、審査部トレーニーや外部機関への研修派遣を実施。審査部トレーニーについては、第5次中期経営計画期間にあたる2023年度から2025年度の3か年で累計109名の派遣を計画しております。
- ・事業性評価を起点とした取引先支援を実践・強化するために必要な資格の習得を促進し、FP1級や中小企業診断士などの専門性の高い資格や、事業性評価並びにSDGs・ESG、脱炭素、DX、M&A関連資格など、当グループで取り組みを強化している分野の資格保有者数を2025年度までに1,500名とする計画です。
- ・当グループが目指す、高いコンサルティング力を有する人材を育成するうえで、研修費や検定試験の受験費用の補助、自己啓発奨励金など、必要な人への投資を計画的に実施してまいります。

育成施策名	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標
集合研修	259名	238名	219名	-
OJT支援	58名	58名	136名	-
審査部トレーニー	19名	29名	29名	109名
外部研修派遣	10名	14名	11名	-
資格保有者数	517名	623名	1,032名	1,500名
研修費等	26百万円	24百万円	33百万円	40百万円

集合研修は、本部が主催する集合研修で現場におけるOJTと連動した法人スキル育成に資するものの合計参加者数を表示しております。

OJT支援は、実際の融資案件組成や格付申請、顧客交渉等の際に本部よりフォローを行い、人材育成を加速させる目的で実施する施策です。

審査部トレーニーは、融資審査の専門部署である「審査部」に営業店等の行員を一定期間（3か月～6か月程度）トレーニングのために派遣するものです。

外部研修派遣は、専門知識の習得や人脈形成を通じたキャリアアップを目的として外部専門機関等へ派遣するものです。

資格保有者数は、次にあげる資格保有者の合計人数です。

FP1級、中小企業診断士、日商簿記2級、M&Aエキスパート、M&Aベーシック、事業性評価エキスパート、金融DXアドバイザー、ITパスポート、SDGs・ESGファシリテーター、脱炭素アドバイザー

研修費等は、国内研修費、研修旅費、自己啓発奨励金、通信講座補助の合計額です。

<従業員エンゲージメント向上>

従業員満足（ES）や自発的貢献意欲の向上を図り、これを起点としてお客さま満足（CS）の向上に繋がれるように、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めていきます。

(イ) 従業員満足度調査の推移

- ・従業員満足度調査は、従業員の意識（働きがい、モチベーション、企業風土、職務内容、職場環境、処遇等に対する満足度）を明らかにし、今後のグループ施策に反映させることを目的に実施しております。
- ・直近では2023年3月2日～3月24日に実施し、グループ合計1,783名（フィデアHD178名、荘内銀行774名、北都銀行831名、回答率97.6%）が回答しております。
- ・課題解決に向けた対策の実行に真摯に取り組み、2025年度の総合満足度の目標を3.65ポイント以上としております。

	2019年度実績	2021年度実績	2023年度実績	2025年度目標
総合満足度	3.42	3.58	3.58	3.65以上

従業員満足度調査は、2年ごとに実施しております。

総合満足度は従業員が5点満点で評価するもので、フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行に所属する正行員のほかパート従業員等、3社に所属する全ての従業員を対象としております。

(ロ) 1 on 1 ミーティング実施状況

- ・ 1 on 1 ミーティングは、上司と部下のコミュニケーション機会の拡大を目的として導入し、2021年の開始以降、コミュニケーションツールとして定着が図られつつあります。
- ・ 今後は、所定の期間内での完全実施を目指すとともに、上司向けセミナー等を通じて上司の傾聴力・カウンセリング力の支援・指導を実施。ミーティング内容を充実させ、実効性を高めていく方針です。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標
実施率	84.7%	91.0%	95.1%	100.0%

1 on 1 ミーティングでは、部下が主役となり上司との双方向のコミュニケーションの場として1対1で面談を行います。

年2回、9月と3月に実施しており、上表は3月の実施率を表示しております。

< 健康経営の推進 >

地域とともに発展する銀行であり続けるためには、従業員とその家族一人ひとりが心身ともに健康であることが不可欠であると考えております。当社グループは、健康意識向上とワークライフバランスの推進を通じて、生き生きと働き続けられる職場づくりに取り組み、将来にわたり地域社会の発展に貢献する企業を目指します。

(イ) 年次有給休暇・時間外勤務の状況

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標
有給休暇取得率	60.4%	60.1%	64.1%	70.0%以上
時間外勤務時間数	10時間55分	10時間40分	11時間9分	10時間以内

有給休暇取得率はフィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行に所属する正行員のほかパート従業員等、3社に所属する全ての従業員を対象に算出しております。

時間外勤務時間数は、時間外対象の行員（社員）における、1か月平均の時間外勤務時間数です。

(ロ) 健康診断等受診率

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標
定期健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
特定検診受診率	99.5%	99.9%	99.6%	100.0%
精密検査受診率	80.0%	86.7%	71.9%	100.0%

(ハ) ストレスチェック受検率

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2025年度目標
受検率	97.6%	97.7%	94.8%	95.0%以上

フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行に所属する正行員のほかパート従業員等、3社に所属する全ての従業員を対象に実施。ストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調の未然防止につなげてまいります。

< 社内環境整備方針に基づく主な取り組み >

項目	内容
服装自由化	それぞれの業務に相応しい清潔感がある服装に配慮しながら、ビジネスウェアのほか、ビジネスカジュアルウェア（ジャケット等）、カジュアルウェア（襟なしシャツ、デニム等）などの服装を自主的に選択可能としております。
アニバーサリー休暇	従業員本人や家族の誕生日、結婚記念日などの記念日及びその前後の日に、年1回取得できる休暇制度を新設。 有給休暇の取得促進による、ワークライフバランスの充実に取り組んでおります。
テレワーク	本部従業員の企画業務や報告資料の作成、営業店従業員のお客さま向け提案書の作成等、モバイル端末を活用した新たな働き方を実現することで、多様かつ柔軟な働き方の中から、従業員一人ひとりが集中的かつ効率的な働き方を自律的に選択し、高いパフォーマンスの発揮と生産性の向上を目指しております。
リカレントツール（eラーニング）/ 通信講座の費用補助	通信講座及びeラーニング受講費用の半額を補助。 eラーニングは従来の金融に関するコンテンツに加え、企画書やビジネス文章の書き方、プレゼンテーション力・交渉力などのビジネススキルや、PowerPoint・Excelの実用的な操作方法、語学など、幅広いコンテンツを受講可能としております。知識の広がりや興味の深掘りを後押しすると共に、中堅以上のリスキリングを促進。高い知的好奇心のもと、自律的に「学び」を楽しむことができる組織風土を目指していきます。
副業、兼業	従業員の多様な働き方を支援するとともに、当社業務（銀行業務）外の活動による新たな知識やスキルの習得、ひいては従業員の自律的かつ主体的なキャリア形成を応援するもの。 中小企業診断士などの保有資格を活かした講義や講演、NPO法人の理事、スポーツ少年団のコーチや審判など、原則として、地域貢献に資する事業の副業・兼業を認めております。
ポストチャレンジ制度	外部専門機関やグループ各本部等の研修派遣先におけるトレーニー経験を、従業員自らが手を挙げ経験することを通じ、働きがいを醸成するための制度。 従来からの取り組みをフィデアグループ統一の取り組みとして再構築し内容を拡充。知識習得や幅広い人脈づくりを通じ、キャリアアップを目指す従業員を支援しております。
1 on 1 ミーティング	業務面談や業務報告とは異なり、部下の話すことに耳を傾け、部下が自ら行動できるように導き支援する場として新設。部下が、やりがいや意義をより感じながら仕事に取り組むことができる環境を整備。 半年に一回、1 on 1 ミーティングを実施し、上司と部下が1対1による対話を深めることを通じて、従業員のキャリア支援を行うとともに一人ひとりのモチベーションアップにつなげていきます。
360度評価	マネジメント層における日頃の行動を多面的に評価・フィードバックし、自身の行動を部下や同僚、上司がどのように受け止めているか客観的に振り返る機会として導入。 自身や上司の評価だけで気づかなかったマネジメント上の強みや弱みを把握。新たに得た「気づき」をもとに、自己認識の変化と行動変容を促すことを目的に実施しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項において、将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

1. 経営環境等に関するリスク

(1) 経営統合に関するリスク

当社の完全子会社である荘内銀行と北都銀行は2026年度中に合併を行う予定です。山形県と秋田県を営業基盤とする両行が一体となり、地域のお客様に対して更なる質の高いサービスを提供することで、地域社会へ更なる貢献を果たすとともに、中長期的な企業価値の向上を目指す所存であります。しかしながら、顧客との関係悪化や想定外の追加費用の発生、事務・システム障害等のオペレーショナル・リスクの顕在化等により合併効果が当初想定したほど発揮されず、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、合併準備委員会、機能別部会を設置し、経営統合を着実に進め、リスクの顕在化を防止すべく取り組んでおります。

(2) 金融環境の変化に伴うリスク

当社グループの収益は、貸出金利息収益及び有価証券運用収益に大きく依存しておりますが、景気動向、物価動向、規制当局の方針、日本銀行の金融政策といった、当社グループの支配の及ばない多くの要因により左右されます。特に足元で長期にわたる異次元金融緩和が解除され、継続的に利上げが行われた場合、保有有価証券の評価の悪化や金利上昇に伴う与信関係費用の増加等により当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材確保のリスク

当社グループは、日頃より有能な人材の確保や育成に努めております。但し、昨今キャリア観の多様化や賃金上昇に伴う労働市場の流動化により人材流出のリスクが高まっています。一方で、デジタル化やT化への対応等、従来以上に高度な専門性と遵守意識を持った人材確保が必要となっております。こういった人材確保や育成が困難な場合、競争力やサービスの提供力が低下し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等の発生に関するリスク

大規模地震や風水害等のコントロールの及ばない事態の発生により、資産の毀損、焼失あるいは劣化、又は営業活動の停止等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競争環境の変化に伴うリスク

日本銀行が異次元金融緩和を解除したことに伴い国内金利の上昇バイアスが高まっていることや、地域金融機関の再編や異業種企業による金融分野への参入などにより、金融業界の競争環境が大きく変化しております。その結果、当社グループの営業基盤における競争が激化するなか、他金融機関などに対して競争優位を得られない場合、当初計画している営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う異常気象や自然災害等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化や低炭素社会への移行が当社グループ及び、貸出先の事業や財務状況に及ぼす悪影響等を通し、当社グループの業績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明しており、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響を踏まえ、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のカテゴリー毎に、対応・開示に取組、リスクを管理してまいります。

(7) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、特殊詐欺等金融犯罪が多発している中、当社グループは、被害の未然防止、セキュリティ強化等に努めております。また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を経営上の重要な課題として、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用等の対応が多額になる場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務遂行に関するリスク

(1) 信用リスク

不良債権の増加

貸出先の信用状態の悪化や担保・保証等の価値下落等により、不良債権が増加する可能性があります。また、経済動向や規制の変化等によって、業種、商品や企業グループ等、特定のセグメントに属する貸出資産の質の劣化が同時に進み、想定以上に不良債権が増加する可能性があります。

貸倒引当金の積み増し

当社グループは、自己査定の厳格な運用を通じて貸出先の状況を正確に把握し、差し入れられた担保の価値及び経済動向に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金の額を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合には、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済情勢の悪化による担保価値の下落等の事情の発生により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

上記の信用リスクに対し、当社グループでは、貸出ポートフォリオの定期的なモニタリングによって特定の顧客セグメントへの与信集中を予防しているほか、貸出先の途上与信管理を徹底し、貸出資産の劣化を防止する方策を継続して講じております。

(2) 市場リスク

当社グループは市場関連業務において様々な金融商品での運用を行っており、グループ一体となったポートフォリオの最適化などリスク管理に努めております。しかしながら各国の金融政策動向、世界的な高インフレの継続、地政学的リスクの顕在化等、金融市場が大きく変動した場合には、保有する有価証券の価値が大幅に下落し、減損等の損失発生により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうしたリスクに対し、流動性が高く安全性の高い資産への分散投資を基本とした有価証券ポートフォリオ運営管理を徹底するほか、各種保有限度額や評価損益に対する損失管理ポイントの設定等による管理を徹底しております。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当社は、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、銀行法上の指導や命令を受けることとなります。当社又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理額の増加
- ・ 固定資産の減損損失計上又は売却処分等による土地再評価差額金の減額
- ・ 貸出金や有価証券等のリスク・アセットポートフォリオの変動
- ・ 自己資本比率の算定基準及び算定方法の変更
- ・ その他の当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある事象の発生
- ・ 繰延税金資産の計上に係る制限

(4) 流動性リスク

国内外金融機関の信用低下による流動性不安等、市場環境が大きく変化した場合、資金調達費用の増加や資金繰りの悪化が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、その他外生的な事象により損失を被るリスクであり、主なリスクは以下のとおりです。

システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM、オンラインシステム及び顧客情報を蓄積する情報システムを保有しております。コンピュータシステムの停止、誤作動あるいは不正利用や標的型攻撃メール等のサイバー攻撃のシステムリスクへの対策やセキュリティポリシーに則った厳格な情報管理に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたすなど、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各管理規程に基づき、システムの安定稼働やセキュリティ対策に万全を期すほか、厳格な情報管理を行なう等運用面での対策を実施しております。

サードパーティリスク

当社グループは、サードパーティの役割を理解し、モニタリングや特定サードパーティへの集中状況の管理等を通して、同リスクを適時かつ正確に把握し適切な対応を行います。但し、予想し得なかった潜在的な脅威が顕在化した場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

当社グループは、事務規程等に則った正確な事務処理の徹底に努めておりますが、役職員により不正確な事務あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク・コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規程及び態勢の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合、法令等違反の発生や、将来の法令の変更等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは適切な法令等遵守の徹底に努めながら各種金融サービスを提供しておりますが、今後の事業活動の過程で必ずしも当社グループに責はなくとも当社グループに対する訴訟等が提起された場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為の防止に向けた態勢整備、定期的な研修等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

コンダクトリスク

当社グループは、役職員に対する研修等を通じ、法令及び社会規範の遵守に努めておりますが、法令に違反する行為や、法令には違反していないものの社会的目線から乖離した行為による信頼の毀損により、顧客保護、市場の健全性、有効な競争に対し、ネガティブな影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当社グループは、日頃より有能な人材の獲得、人材育成、労働意欲の向上に努めておりますが、人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、人事上の不公正や差別的行為、不適切な就労状況・職場環境等による悪影響から、競争力やサービス提供力の低下をもたらす可能性があり、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、市場価格の著しい下落、使用範囲又は使用方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説、風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

危機管理

当社グループは、災害等の発生に備え危機管理計画を策定し、業務運営の継続性の確保に努めておりますが、想定外の事態の発生や被害の程度によっては業務継続が困難となり、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報漏洩等に係るリスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規程に則った適切な情報管理態勢の構築に努めておりますが、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん及び不正利用等が発生した場合には、顧客への損害賠償あるいは風評リスクの顕在化など、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社等株式の配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

(8) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算において設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務費用が発生し、その償却のため費用負担が発生する場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持及び運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績、財務状況及び当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. トップリスク

当社グループでは、各種のリスクが顕在化した結果、当社グループに損失を与える可能性のある事象をリスク事象と定め、その影響度と蓋然性に基づき重要度を判定の上、「トップリスク」として特定し、管理しております。

2024年3月に選定したトップリスクは、次のとおりです。

トップリスク	リスク事象
当社子会社（荘内銀行・北都銀行）の合併に伴う不測の事態の発生	顧客との関係悪化、対外的信用力の低下や、合併に伴う想定外の追加費用の発生等による収益の低下 事務・システム障害の発生等によるオペレーショナル・リスクの顕在化
国内金融政策の大幅引締への転換	日銀新総裁の下での段階的な利上げ、バランスシート的大幅圧縮等、大幅な金融引締による金利上昇を背景とした有価証券評価損拡大、各経営指標の悪化に伴う各種規制等への抵触
人材確保の困難	当社の従業員数の大幅減少、専門人材の確保や育成の困難化による当社の競争力やサービス提供力の低下
与信関係費用の増加	地政学リスク（世界的対立構造）の拡大等に起因したエネルギー、食料等の価格上昇の長期化による深刻な景気後退や、人手不足、コロナ特例融資等過大債務の返済に伴う融資先の経営悪化
大規模地震、風水害等の災害発生	大規模災害や、コントロールの及ばない事態の発生による業績や財務状況の悪化
競争環境の激化	地域金融機関の再編や異業種企業による金融分野への参入等の金融業界の競争環境激化に伴う既存収益基盤の毀損
システム障害の発生	人為的過失、機器の故障、災害、サイバー攻撃等によるシステム障害の発生、サービスの停止
環境問題解決への意識の強まり（気候変動/生物多様性リスク）	気候変動対応遅延、自然資本の喪失等が気候関連リスクを高め、金融機関に対する規制・監督が厳格化 当社グループの環境問題解決に向けた対応への批判に伴う企業価値の毀損
金融犯罪組織等外部からの脅威の増加	金融犯罪・テロ組織からのサイバー攻撃による決済サービス等の業務一時停止や顧客情報漏えい、並びにマネー・ローンダリング、経済制裁対象先、反社会的組織への対応不備による行政処分や風評被害
役職員による不祥事件の発生	法令等違反の発生や社会的目線から乖離した行為による信頼の毀損等、不適切な労務管理や不適切な営業行為等のミスコンダクトリスクの発生

（注）上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

（金融経済環境）

当連結会計年度における我が国経済は、年度末にかけて足踏みもみられました。概ね緩やかな回復基調が続きました。住宅建設が弱含んだものの、公共投資が底堅く推移し、設備投資及び個人消費は持ち直しの動きが続きました。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済においては、一部に弱い動きは見られたものの概ね持ち直しの動きが続きました。生産は一進一退となり、住宅投資も弱い動きとなったものの、設備投資が増加し、雇用・所得環境の改善がみられ、個人消費は緩やかな回復の動きが続きました。

なお、金融面につきましては、世界的な高インフレ環境が続き海外金利が高止まりするなか、日本銀行がイールドカーブコントロールの柔軟化を行ったほか、年度末にかけては賃金と物価の好循環が見通せる状況と判断し8年間続いたマイナス金利政策を解除しました。この間、異次元金融緩和の転換が意識され、10年物国債金利は一時1%に迫る場面が見られるなど上昇しました。日経平均株価は、インフレ定着など長期に渡るデフレからの構造変化、大幅な円安進行や良好な企業業績を背景に、大きく上昇する展開となりました。年明け以降も欧米の利下げへの転換期待や底堅い世界景気も後押しとなり、4万円の大台に乗せるなど史上最高値を更新いたしました。

（業績）

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、有価証券利息配当金など資金運用収益を中心に前期比14億66百万円（2.8%）減少し499億44百万円となりました。また、連結経常費用は、貸倒引当金繰入額などその他経常費用を中心に前期比5億7百万円（1.1%）増加し463億75百万円となりました。

資金利益は、主に預貸金利息差と有価証券利息配当金により構成されておりますが、前期比43億44百万円減少いたしました。地元県内向け事業性貸出の増強とともに金融業向け仕組貸出などにより預貸金利息差が前期比増加に転じましたが、有価証券利息配当金が投資信託の解約損益を中心に減少いたしました。

役務取引等利益は、投資信託を中心に預かり資産関連手数料が増加したほか、ビジネスマッチング及び事業承継、M&Aなど法人関連手数料が増加しております。

第5次中期経営計画の基本方針の一つである経費の削減につきましては、前期比3億52百万円減少と計画を上回って進捗いたしました。人員の自然減を反映し人件費が減少したほか、投資案件の見直しなどから物件費が減少しております。

与信関係費用は、両行の合併を見据え財務基盤の健全性を一層高めるために貸倒引当金を積み増したことから、前期比15億1百万円増加しております。

また、市場部門につきましては、内外の金利環境の変化や金融市場の動向に対応しキャピタル収益を確保しながら評価損の圧縮を進めるとともに、将来の収益確保を目的として有価証券ポートフォリオの再構築を進めてまいりました。このような中で、有価証券利息配当金の減少や外貨調達コストである外国為替売買損の増加などから、市場部門経常利益が減少しております。

以上を主な要因として、連結経常利益は前期比19億74百万円（35.6%）減少し35億68百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20億87百万円（63.9%）減少し11億78百万円となりました。

連結（単位：百万円）	2022年度	2023年度	前年度比
経常収益	51,411	49,944	1,466
業務粗利益	30,923	27,276	3,646
資金利益	31,924	27,580	4,344
うち預貸金利息差	17,743	18,915	1,172
うち有価証券利息配当金	14,282	9,448	4,833
役務取引等利益	5,262	5,870	607
その他業務利益	6,263	6,173	90
うち外国為替売買損（ ）	1,768	2,823	1,055
うち国債等債券損益	5,558	4,630	927
経費（ ）	24,350	23,997	352
実質業務純益	6,573	3,279	3,293
コア業務純益	12,131	7,909	4,221
コア業務純益（除く投信解約損益）	5,133	6,653	1,519
与信関係費用（ ）	1,900	3,401	1,501
株式等関係損益	611	4,010	3,398
経常利益	5,543	3,568	1,974
親会社株主に帰属する当期純利益	3,266	1,178	2,087

部門別損益の状況

2023年度は、グループ横断で設置したGX室、DX室を中心として、お取引先の脱炭素経営のご支援、人手不足対策なども含めたデジタル化のご支援に注力するとともに、当社グループの強みである再生可能エネルギー事業向けプロジェクト・ファイナンスなどにより法人関連収益の拡大に注力いたしました。

このような中で、顧客部門においては、地元県内向け事業性貸出のほか、金融業向け仕組貸出による貸出金利息の底上げなどにより、預貸金利息差が前期比増加に転じました。また、事業承継やM&Aのご支援、GX・DX分野関連を中心としたビジネスマッチングなど、法人関連の手数料収益が伸長し、顧客部門業務純益は前期比22億67百万円増加し31億43百万円となりました。なお、両行の合併を見据え、財務基盤の健全性を一層高めることを目的として貸倒引当金を積み増し与信関係費用が増加したことから、顧客部門経常利益は前期比8億36百万円改善し65百万円となりました。

市場部門においては、国内外の金利環境が大きく変化し、特に日本銀行の金融政策の修正を見通す中でリスク抑制的な運営を継続し、年度当初から保守的な計画としておりました。市場環境に応じた売買によりキャピタル収益を積み上げるとともに、評価損の圧縮、将来に向けた安定的な収益確保のためのポートフォリオ再構築に取り組む中で、市場部門経常利益は前期比29億8百万円減少し27億37百万円となりました。

	2022年度実績	2023年度	
		実績	前期比
顧客部門経常利益 （＝顧客部門業務純益－与信関係費用）	901百万円	65百万円	+836百万円
顧客部門業務純益 （＝顧客部門における粗利益－同経費）	876百万円	3,143百万円	+2,267百万円
市場部門経常利益	5,645百万円	2,737百万円	2,908百万円

（注）当社の主要な子会社である荘内銀行、北都銀行では、管理会計として部門別損益を導入し、顧客部門、市場部門及びその他に区分し、業績管理を行っております。

- 顧客部門経常利益＝顧客部門業務純益（預貸金利息差＋役務取引等利益＋市場部門への資金貸利息等－営業経費）－与信関係費用
- 市場部門経常利益＝有価証券利息配当金＋国債等債券損益＋株式等関係損益＋金銭の信託運用損益－外貨調達費用－営業経費－顧客部門からの資金借利息等

連結ROE（自己資本当期純利益率）の状況

2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1.16%	2.86%	3.06%	3.27%	1.33%

（ROEの部門別の状況）（2行合算、経常利益ベース）

	2023年3月期	2024年3月期	増減
ROE（経常利益ベース）	4.73%	3.17%	1.56%
うち顧客部門経常利益	0.85%	0.06%	0.79%
うち市場部門経常利益	5.34%	2.93%	2.41%

連結ROEは、前期比1.94ポイント低下し1.33%となりました。現在取り組み中の第5次中期経営計画において、長期的に連結ROE 5%超の水準を目指すこととしており、引き続き、顧客部門経常利益の改善、市場部門の収益性向上に取り組んでまいります。

なお、2行合算の経常利益ベースのROEは、前期比1.56ポイント低下し3.17%となりました。顧客部門において与信関係費用は増加したものの預貸金利息差及び役務取引等利益の積み上げにより顧客部門経常利益が前期比8億36百万円改善し、その結果、顧客部門経常利益ROEが0.79ポイント改善しております。一方で、市場部門は金利環境変化や市場動向に配慮しつつポートフォリオの再構築に取り組んでおり、市場部門経常利益ROEは2.41ポイント低下しております。

自己資本比率の状況



連結自己資本比率（国内基準）の2023年度末の実績は、事業性貸出や有価証券など運用資産の増加に伴いリスク・アセットが増加したことを主な要因として、前年度末比0.13ポイント低下し9.07%となりました。

(財政状態)

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末比408億円（1.3%）増加の3兆606億円、負債は前連結会計年度末比456億円（1.5%）増加の2兆9,748億円、純資産は前連結会計年度末比47億円（5.2%）減少の858億円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

・預金等（譲渡性預金を含む）

預金等（譲渡性預金を含む）の当連結会計年度末残高は個人預金及び法人預金を中心に前連結会計年度末比356億円（1.3%）増加し2兆7,629億円となりました。

・貸出金

貸出金の当連結会計年度末残高は、営業地盤である山形県内及び秋田県内を含め事業性貸出が増加した一方で、中央政府向けを中心に前連結会計年度末比251億円（1.3%）減少し1兆8,670億円となりました。

・有価証券

有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比727億円（11.0%）増加し7,328億円となりました。

2023年度までの3か年計画、第5次中期経営計画において顧客支援力の強化、事業性評価活動を活用したコンサルティング営業の徹底に取り組むとともに、お取引先の資金ニーズに積極的に対応する中で、営業地盤である山形県内、秋田県内を含め事業性貸出が増加するとともに法人預金が増加しております。有価証券残高は、金利環境の変化、金融市場の動向を踏まえ、国債を中心に増加しております。

また、当社グループは、主に預金により資金調達を行い、営業地盤である山形県、秋田県を中心に金融仲介機能を発揮し、事業性貸出金を中心とした資金運用を行っております。貸出金以外の運用資金について、主に有価証券により運用しておりますが、主体である国債や地方債のほか、外国証券、投資信託、ETF及びREITなど、運用資産の多様化を図っております。

主要な子会社である荘内銀行及び北都銀行の業績及び財政状態

(1) 荘内銀行の業績及び預貸金期末残高

（単位：百万円）	2022年度	2023年度	増減
経常収益	24,376	21,460	2,916
資金利益	16,300	13,764	2,535
役務取引等利益	1,573	1,906	332
その他業務利益	3,720	3,677	43
経費	11,548	11,293	255
実質業務純益	2,604	699	1,904
コア業務純益	5,343	2,679	2,663
コア業務純益（除く投信解約損益）	2,199	2,649	449
与信関係費用	1,111	747	364
経常利益	2,390	1,651	738
当期純利益	1,630	656	974

（単位：億円）	2022年度末	2023年度末	増減
貸出金残高	9,482	9,697	215
預金等残高（譲渡性預金を含む）	13,537	13,667	129
有価証券残高	3,319	3,691	372

(2) 北都銀行の業績及び預貸金期末残高

(単位：百万円)	2022年度	2023年度	増減
経常収益	22,436	23,468	1,032
資金利益	15,689	13,868	1,820
役務取引等利益	2,796	3,139	343
その他業務純益	3,754	3,722	32
経費	11,515	11,469	45
実質業務純益	3,215	1,815	1,400
コア業務純益	6,035	4,465	1,569
コア業務純益(除く投信解約損益)	2,181	3,240	1,059
与信関係費用	666	2,461	1,794
経常利益	2,615	1,312	1,302
当期純利益	1,563	139	1,424

(単位：億円)	2022年度末	2023年度末	増減
貸出金残高	9,599	9,151	447
預金等残高(譲渡性預金を含む)	13,783	14,010	226
有価証券残高	3,281	3,636	355

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少や借入金等の増加等により、675億26百万円の収入(前年度比4,720億65百万円の増加)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったこと等により、755億14百万円の支出(前年度比764億28百万円の増加)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、15億33百万円の支出(前年度比57億2百万円の減少)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比95億11百万円減少の3,025億25百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、資本の財源について、期間損益の安定成長により自己資本の更なる積み上げを図っております。また、資金の流動性について、日次管理によりリスクの状況を把握し、定期的にALM会議、リスクマネジメント会議及び取締役会などにおいて報告、協議を実施するなど、適切なリスク管理体制を構築しております。

また、設備投資の資金調達の方法は自己資金であり、設備投資については「第3 設備の状況」に記載しております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、一定の仮定のもと会計上の見積りを行った上で資産・負債及び収益・費用を計上する項目があります。当社グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当社グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積りについて、継続してその適切性を評価しておりますが、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当社グループは、以下の項目が重要な会計上の見積りと考えております。

貸倒引当金

当社グループの資産に占める貸出金の割合は高く、貸出金の質、すなわち信用リスクの適切な反映は当社グループ経営の要といえます。連結財務諸表における貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りの内容及び当該見積りに用いた仮定の不確実性の程度やその変動により経営成績等に生じる影響に関しては、「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で254億41百万円、国際業務部門で21億57百万円、合計で275億98百万円（前連結会計年度比43億30百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で58億74百万円、国際業務部門で 4 百万円、合計で58億70百万円（前連結会計年度比 6 億 7 百万円増加）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で 10億43百万円、国際業務部門で 51億29百万円、合計で 61億73百万円（前連結会計年度比90百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	29,567	2,362	-	31,929
	当連結会計年度	25,441	2,157	-	27,598
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,803	2,565	3	32,365
	当連結会計年度	26,343	2,302	2	28,643
うち資金調達費用	前連結会計年度	236	203	3	436
	当連結会計年度	902	145	2	1,045
役務取引等収支	前連結会計年度	5,269	6	-	5,262
	当連結会計年度	5,874	4	-	5,870
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,600	27	-	8,628
	当連結会計年度	9,029	25	-	9,055
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,331	34	-	3,365
	当連結会計年度	3,155	29	-	3,185
その他業務収支	前連結会計年度	756	7,019	-	6,263
	当連結会計年度	1,043	5,129	-	6,173
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,252	286	-	7,539
	当連結会計年度	5,369	316	-	5,685
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,496	7,306	-	13,803
	当連結会計年度	6,413	5,446	-	11,859

(注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度 4 百万円、当連結会計年度17百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比1,044億53百万円増加の2兆7,096億32百万円となり、国際業務部門で前連結会計年度比203億56百万円減少の568億21百万円となりました。利回りについては、国内業務部門で前連結会計年度比0.17ポイント低下の0.97%、国際業務部門で前連結会計年度比0.73ポイント上昇の4.05%となりました。

一方、当連結会計年度における資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比94億45百万円減少の2兆9,140億1百万円となり、国際業務部門で前連結会計年度比199億59百万円減少の572億79百万円となりました。利回りについては、国内業務部門で前連結会計年度比0.03ポイント上昇の0.03%、国際業務部門で前連結会計年度比0.01ポイント低下の0.25%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,605,178	29,803	1.14
	当連結会計年度	2,709,632	26,343	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	1,849,094	17,859	0.96
	当連結会計年度	1,852,993	19,081	1.02
うち商品有価証券	前連結会計年度	600	0	0.08
	当連結会計年度	649	0	0.13
うち有価証券	前連結会計年度	577,849	11,725	2.02
	当連結会計年度	700,983	7,169	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	106,810	16	0.01
	当連結会計年度	96,629	16	0.01
うち預け金	前連結会計年度	1,533	222	14.50
	当連結会計年度	1,349	64	4.75
資金調達勘定	前連結会計年度	2,923,446	236	0.00
	当連結会計年度	2,914,001	902	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,697,356	79	0.00
	当連結会計年度	2,714,754	59	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	78,312	3	0.00
	当連結会計年度	81,444	3	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	23,735	16	0.06
	当連結会計年度	10,810	2	0.02
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	21,842	2	0.00
	当連結会計年度	66,381	6	0.01
うち借入金	前連結会計年度	158,698	0	0.00
	当連結会計年度	97,109	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度327,191百万円、当連結会計年度214,404百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度57,696百万円、当連結会計年度58,260百万円)を、それぞれ控除しております。

2. 金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度17百万円）を控除しております。
3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、一部月末ごとの残高等に基づく平均残高を利用しております。
4. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については控除しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	77,177	2,565	3.32
	当連結会計年度	56,821	2,302	4.05
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	72,103	2,556	3.54
	当連結会計年度	52,286	2,278	4.35
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	805	0	0.03
	当連結会計年度	198	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	77,238	203	0.26
	当連結会計年度	57,279	145	0.25
うち預金	前連結会計年度	4,060	33	0.81
	当連結会計年度	3,805	103	2.71
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	6	0	3.86
	当連結会計年度	5	0	5.43
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,636	166	1.92
	当連結会計年度	973	39	4.01
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度203百万円、当連結会計年度162百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 国際業務部門の当社及び連結子会社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 3. 国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等を含めております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,682,356	64,474	2,617,882	32,369	3	32,365	1.23
	当連結会計年度	2,766,453	52,430	2,714,023	28,646	2	28,643	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	1,849,094	-	1,849,094	17,859	-	17,859	0.96
	当連結会計年度	1,852,993	-	1,852,993	19,081	-	19,081	1.02
うち商品有価証券	前連結会計年度	600	-	600	0	-	0	0.08
	当連結会計年度	649	-	649	0	-	0	0.13
うち有価証券	前連結会計年度	649,953	-	649,953	14,281	-	14,281	2.19
	当連結会計年度	753,269	-	753,269	9,447	-	9,447	1.25
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	106,810	-	106,810	16	-	16	0.01
	当連結会計年度	96,629	-	96,629	16	-	16	0.01
うち預け金	前連結会計年度	2,338	-	2,338	222	-	222	9.52
	当連結会計年度	1,548	-	1,548	64	-	64	4.14
資金調達勘定	前連結会計年度	3,000,685	64,474	2,936,210	439	3	436	0.01
	当連結会計年度	2,971,280	52,430	2,918,850	1,047	2	1,045	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,701,417	-	2,701,417	113	-	113	0.00
	当連結会計年度	2,718,559	-	2,718,559	162	-	162	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	78,312	-	78,312	3	-	3	0.00
	当連結会計年度	81,444	-	81,444	3	-	3	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	23,742	-	23,742	16	-	16	0.06
	当連結会計年度	10,816	-	10,816	2	-	2	0.02
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	30,478	-	30,478	168	-	168	0.55
	当連結会計年度	67,354	-	67,354	45	-	45	0.06
うち借入金	前連結会計年度	158,698	-	158,698	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	97,109	-	97,109	0	-	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度327,394百万円、当連結会計年度214,566百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度57,696百万円、当連結会計年度58,260百万円）を、それぞれ控除しております。
2. 資金調達勘定のうち利息からは金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度4百万円、当連結会計年度17百万円）を控除しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及びその利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で90億29百万円、国際業務部門で25百万円、合計で90億55百万円（前連結会計年度比4億26百万円増加）となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で31億55百万円、国際業務部門で29百万円、合計で31億85百万円（前連結会計年度比1億80百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	8,600	27	8,628
	当連結会計年度	9,029	25	9,055
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,949	-	1,949
	当連結会計年度	1,973	-	1,973
うち為替業務	前連結会計年度	1,354	27	1,382
	当連結会計年度	1,322	25	1,348
うち証券関連業務	前連結会計年度	68	-	68
	当連結会計年度	74	-	74
うち代理業務	前連結会計年度	3,441	-	3,441
	当連結会計年度	3,791	-	3,791
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	59	-	59
	当連結会計年度	57	-	57
うち保証業務	前連結会計年度	393	0	393
	当連結会計年度	376	0	376
役務取引等費用	前連結会計年度	3,331	34	3,365
	当連結会計年度	3,155	29	3,185
うち為替業務	前連結会計年度	109	34	144
	当連結会計年度	107	29	137

（注）国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,659,900	3,810	2,663,710
	当連結会計年度	2,710,156	3,084	2,713,241
うち流動性預金	前連結会計年度	1,737,780	-	1,737,780
	当連結会計年度	1,828,643	-	1,828,643
うち定期性預金	前連結会計年度	909,471	-	909,471
	当連結会計年度	865,214	-	865,214
うちその他	前連結会計年度	12,647	3,810	16,457
	当連結会計年度	16,298	3,084	19,383
譲渡性預金	前連結会計年度	63,680	-	63,680
	当連結会計年度	49,753	-	49,753
総合計	前連結会計年度	2,723,580	3,810	2,727,390
	当連結会計年度	2,759,910	3,084	2,762,995

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,892,149	100.00	1,867,032	100.00
製造業	113,962	6.02	115,474	6.19
農業，林業	3,962	0.21	3,076	0.17
漁業	152	0.01	122	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	2,306	0.12	2,113	0.11
建設業	72,685	3.84	72,919	3.91
電気・ガス・熱供給・水道業	93,093	4.92	113,984	6.11
情報通信業	5,606	0.30	5,250	0.28
運輸業，郵便業	16,707	0.88	16,862	0.90
卸売業，小売業	98,281	5.19	92,848	4.97
金融業，保険業	86,223	4.56	273,122	14.63
不動産業，物品賃貸業	132,373	7.00	135,198	7.24
学術研究，専門・技術サービス業	17,682	0.93	16,648	0.89
宿泊業，飲食サービス業	21,761	1.15	19,484	1.04
生活関連サービス業，娯楽業	16,771	0.89	15,801	0.85
教育，学習支援業	3,799	0.20	3,584	0.19
医療・福祉	55,711	2.94	53,418	2.86
その他のサービス	35,160	1.86	35,518	1.90
地方公共団体	410,874	21.72	435,236	23.31
その他	705,030	37.26	456,364	24.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,892,149		1,867,032	

（注）国内（除く特別国際金融取引勘定分）のうち「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（前連結会計年度末は215,267百万円、当連結会計年度末は当該貸出金なし）が含まれております。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	103,450	-	103,450
	当連結会計年度	166,530	-	166,530
地方債	前連結会計年度	184,449	-	184,449
	当連結会計年度	168,524	-	168,524
社債	前連結会計年度	121,516	-	121,516
	当連結会計年度	119,366	-	119,366
株式	前連結会計年度	16,058	-	16,058
	当連結会計年度	24,383	-	24,383
その他の証券	前連結会計年度	177,061	57,606	234,667
	当連結会計年度	224,907	29,162	254,070
合計	前連結会計年度	602,535	57,606	660,141
	当連結会計年度	703,713	29,162	732,875

- (注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.20	9.07
2. 連結における自己資本の額	95,978	95,748
3. リスク・アセットの額	1,042,229	1,055,623
4. 連結総所要自己資本額	41,689	42,224

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、荘内銀行及び北都銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

荘内銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50	27
危険債権	155	168
要管理債権	5	5
正常債権	9,505	9,744

（注）1. 部分直接償却は実施していません。
 2. 金額は単位未満を四捨五入しております。

北都銀行（単体）の資産の査定の額（部分直接償却後）

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	35
危険債権	105	139
要管理債権	3	4
正常債権	9,764	9,306

（注）金額は単位未満を四捨五入しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、銀行業において、老朽化設備の更新等を行いました。また、事務の合理化、効率化を目的とした機械化投資を行いました。以上の投資を中心に、当連結会計年度は銀行業において865百万円（土地90百万円、建物156百万円、動産618百万円）の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社		仙台北社	宮城県	銀行業	事務所	- (-)	-	10	209	-	220	177
		東京事務所	東京都		事務所	- (-)	-	32	7	-	40	11
連結 子会社	(株)荘内銀行	本店ほか 27か店	山形県	銀行業	店舗	58,640.81 (16,028.97)	2,909	6,376	722	-	10,007	479
		仙台支店 ほか3か店	宮城県		店舗	2,234.81 (-)	611	97	25	-	734	30
		福島支店	福島県		店舗	896.57 (-)	124	16	3	-	143	7
		東京支店	東京都		店舗	- (-)	-	-	1	-	1	7
		事務集中 センター	山形県		事務セ ンター	- (-)	-	0	60	-	60	-
		鈴川寮ほか	山形県 ほか		社宅・ 寮	3,368.68 (-)	655	566	8	-	1,229	-
		その他施設	山形県 ほか		その他	6,962.11 (326.34)	87	61	4	-	154	-
	(株)北都銀行	本店ほか 36か店	秋田県	銀行業	店舗	49,191.35 (12,231.89)	1,569	2,431	807	3	4,813	507
		仙台支店	宮城県		店舗	- (-)	-	3	3	-	6	5
		東京支店	東京都		店舗	- (-)	-	-	0	-	0	5
		事務セン ター	秋田県		事務セ ンター	4,941.32 (-)	284	414	2	-	701	3
		社宅・寮	秋田県 ほか		社宅・ 寮	17,022.07 (-)	802	851	-	-	1,654	-
		その他施設	秋田県 ほか	その他	19,950.89 (4,426.79)	213	150	39	-	403	-	
	フィデア カード(株)	本社	秋田県	銀行業	本社 ほか	- (-)	-	0	0	-	1	14
山形営業部		山形県	事務所 ほか		671.19 (-)	71	56	10	-	138	27	
(株)フィデア 情報総研	本社ほか	秋田県	その他	本社 ほか	957.47 (-)	64	201	12	3	282	142	
フィデア リース(株)ほ か1社	本社ほか	山形県		本社 ほか	- (-)	-	1	23	-	24	7	

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め658百万円であります。
2. 動産は、事務機械1,648百万円、その他295百万円であります。
3. 株式会社荘内銀行の店舗外現金自動設備58か所は、上記に含めて記載しております。
4. 株式会社北都銀行の店舗外現金自動設備94か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
5. 連結会社間で賃貸借している設備については、貸主側で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年度においては、投資計画に基づいた設備更新等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

- (1) 新設、改修
該当事項はありません。
- (2) 売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

(注) 2023年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、B種優先株式に係る条文を削除し、発行可能株式総数が7,000,000株減少したことから、発行可能株式総数は、同日より普通株式56,000,000株のみとなっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,142,122	18,142,122	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,142,122	18,142,122		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日(注1)	12,500	193,921	-	18,000	-	11,735
2021年10月1日(注2)	174,529	19,392	-	18,000	-	11,735
2023年2月27日(注3)	1,250	18,142	-	18,000	-	11,735

(注) 1. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年9月30日付でB種優先株式に関して自己株式12,500千株の取得及び消却を実施したものであります。

2. 2021年6月24日開催の第12期定時株主総会決議及び普通株主様による種類株主総会決議並びにB種優先株主様による種類株主総会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式及びB種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したものであります。

3. 2023年2月24日開催の取締役会決議により、2023年2月27日付でB種優先株式に関して自己株式1,250千株の取得及び消却を実施したものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	22	33	1,468	93	37	22,853	24,510	-
所有株式数（単元）	24	37,882	5,064	27,281	20,216	115	86,244	176,826	459,522
所有株式数の割合（％）	0.01	21.42	2.87	15.43	11.43	0.07	48.77	100.00	-

（注）自己所有株式48,594株は、「個人その他」に485単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	普通株式の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,447	13.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	622	3.44
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	556	3.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	184	1.01
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南二丁目15番1号）	179	0.99
公益財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	178	0.98
庄司 隆弘	山形県上市市	168	0.92
広野 撰	山形県新庄市	165	0.91
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	161	0.89
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS（常任代理人 BNPパリバ証券）	20 BOULEVARD DES ITALIENS, 75009 PARIS FRANCE（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）	135	0.74
計		4,798	26.52

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,634,100	176,341	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 459,522		同上
発行済株式総数	18,142,122		
総株主の議決権	-	176,341	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) フィデアホールディングス 株式会社	宮城県仙台市青葉区中央三 丁目1番24号	48,500	-	48,500	0.26
計		48,500	-	48,500	0.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得
 会社法第155条第7号による普通株式の取得
 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月15日~2024年6月21日)	上限 100,000	上限 180,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	65,000	104,050,600
提出日現在の未行使割合(%)	65.00	57.80

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,999	12,124,102
当期間における取得自己株式	792	1,220,953

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	-
当期間における取得自己株式	650	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	41,500	59,843,000	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	-	-	30	45,990
保有自己株式数	48,594		115,006	

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は2021年度に、中期経営計画の進捗状況及び公的資金返済による配当負担軽減を勘案し、株主還元充実を目的として、1株当たり株式配当金を年間60円から75円に増配しております。2023年度の株式配当金につきましても、引き続き、1株当たり年間75円を実施いたしました。これにより、2023年度の配当性向は115.0%（前年度実績41.8%）となっております。2023年度は、荘内銀行及び北都銀行の合併を見据え、財務基盤の健全性を一層高めるため貸倒引当金を積み増したことで与信関係費用が増加いたしました。このため連結純利益の水準が一時的に低下し、配当性向が高まっておりますが、安定的な配当を行うことを基本方針としていること、また、顧客部門の収益力回復が順調に進展していることを踏まえ、前年度同様、株式配当金年間75円を実施したものです。

第5次中期経営計画最終年度、2025年度の連結純利益40億円の達成に向けて、引き続き、地元県内事業性貸出や法人関連手数料など顧客部門の収益力強化、有価証券ポートフォリオ再構築による市場部門の収益性回復に取り組んでまいります。このような中で、2024年度は、連結経常利益49億円、連結純利益32億円を計画しており、株式配当金につきましては1株当たり75円（うち中間配当金37円50銭。配当性向は42.4%を見込む）を継続する予定としております。

当社は、グループの中核事業である銀行業をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、引き続き、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としてまいります。なお、今後、当社グループの業績が大きく変動した場合には、配当金の水準を見直す場合がございます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。内部留保金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

第15期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	株式の種類	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	678	普通株式	37.50
2024年5月14日 取締役会決議	678	普通株式	37.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性及び公正性を確保するとともに、保有する経営資源の有効な活用と迅速果断な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレートガバナンスの要諦であると考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

フィデアグループのコーポレートガバナンス原則 より

第1条（コーポレートガバナンスの基本的な考え方）

当グループは、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む。

当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源の有効な活用と迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本方針に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組む。

株主の権利を尊重し、平等性を確保する

株主を含むステークホルダーの利益を尊重し、それらステークホルダーと適切に協働する

会社情報を適切に開示し、透明性を確保する

独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組み（独立社外取締役を主な構成員とする会議の開催等）を構築し、取締役会による業務執行の監督機能をより実効化する

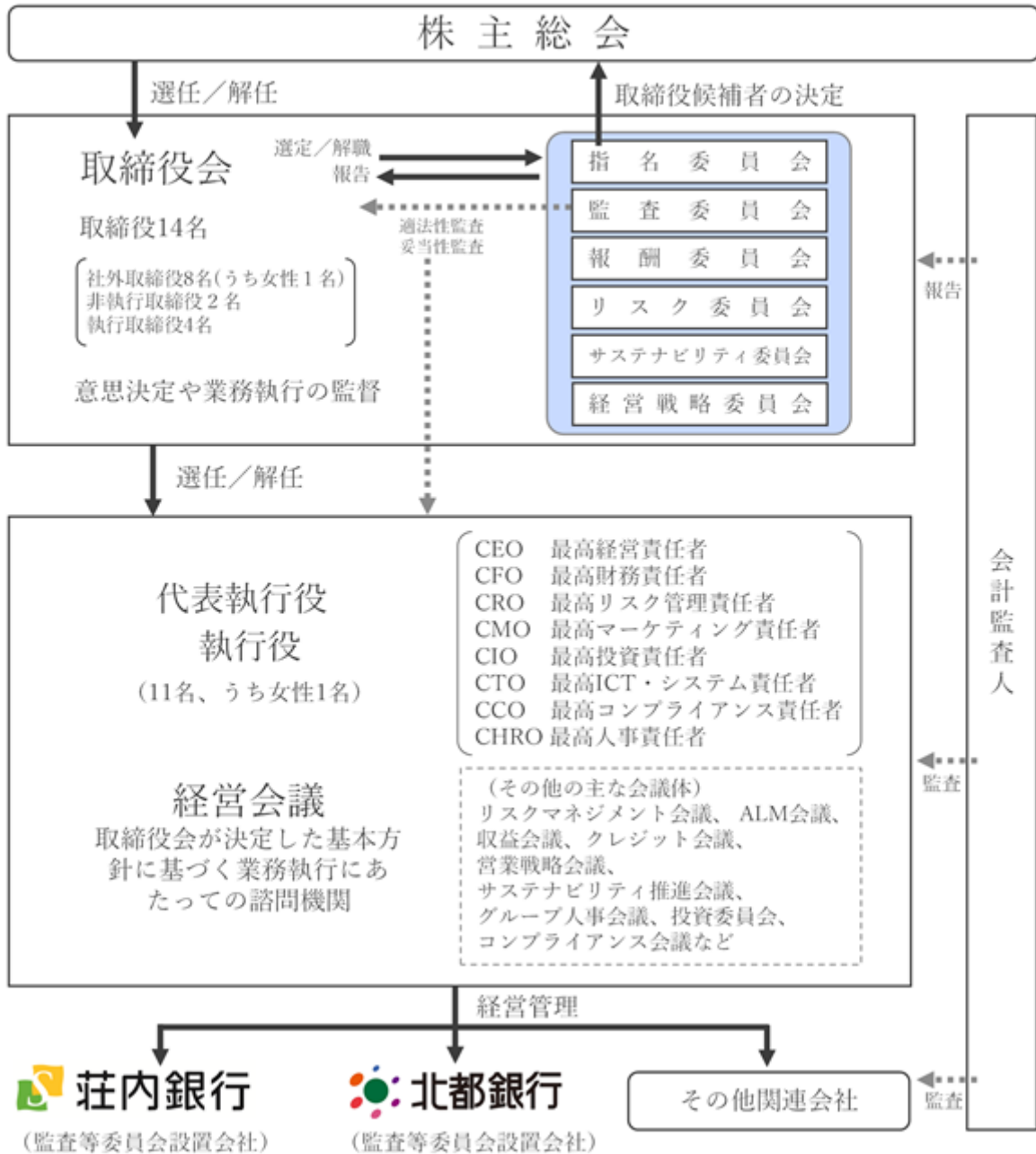
持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う

現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は、設立当初から会社組織を指名委員会等設置会社としております。指名委員会等設置会社では、監督と業務執行が分離されることでガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委譲されることにより、迅速な業務執行が可能となります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事及び役員報酬の決定並びに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたします。

企業統治の体制の概要等
 コーポレートガバナンス体制図

FIDEA フィデアホールディングス株式会社 (指名委員会等設置会社)



各委員会の構成

名称	法定 / 任意	開催	委員長	委員	主な目的等
指名委員会	法定	年1回以上 随時	社外取締役	社外取締役3名、 非業務執行取締役 1名	株主総会に提出する取締役 の選任及び解任に関する議 案の内容を決定。
監査委員会	法定	原則毎月	社外取締役	社外取締役3名、 非業務執行取締役 1名	取締役及び執行役の職務執 行の監督のほか、監査方 針、監査計画、株主総会に 提出する会計監査人の選解 任議案等の内容を決議。
報酬委員会	法定	年1回以上 随時	社外取締役	社外取締役3名、 非業務執行取締役 1名	取締役及び執行役が受ける 個別の報酬等の内容につい て決議。
リスク委員会	任意	四半期毎	C R O	社外取締役3名、 非業務執行取締役 1名	各種リスクに対する業務執 行状況の検証等を実施。ま た、リスクアベタイト・フ レームワークの企画運営の 検証等を実施。
サステナビリ ティ委員会	任意	年1回以上 随時	社外取締役	社外取締役3名、 非業務執行取締役 2名、社内取締役 3名 等	当社グループのSDGs達 成に向けた取り組み、及び サステナビリティ経営の状 況の評価、検証等を実施。 また、今後のサステナビリ ティ経営のあり方などに關 して取締役会に助言等を実 施。
経営戦略委員 会	任意	年1回以上 随時	社内取締役 (執行役CEO)	社外取締役5名、 非業務執行取締役 1名、社内取締役 2名、執行役2名	当社グループの企業価値向 上、成長戦略実現に向け て、中長期的な経営戦略を 検討し、ビジネスモデル再 構築のための経営改革への 取り組み状況の検証等を実 施。また、今後の経営改革 のあり方などについて、取 締役に助言等を実施。

イ．会社の機関の内容

当社は、指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することでガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することにより、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役の選解任及び役員報酬の決定並びに監査を実施し経営の透明性を高めるとともに、任意組織として「リスク委員会」「サステナビリティ委員会」「経営戦略委員会」を設置しております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役14名で構成され、うち社外取締役8名（うち女性1名）、非業務執行取締役2名、執行役及び銀行頭取を兼務する取締役4名となっております。取締役会は、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催しております。

取締役会審議案件の内訳

2023年度開催回数	内訳	比率	議題
13回	ガバナンス	67%	株主総会関連、内部統制、報告書関連の承認、情報開示 等
	経営戦略	27%	グループ経営の状況、決算、利益計画、人事、組織改正 等
	資本政策	6%	配当（方針）、自己株式取得・処分 等

指名委員会

指名委員会は、取締役5名、うち社外取締役4名、非業務執行取締役1名により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

2024年6月19日現在

	（委員長）	（委員）			
指名委員会	福田 恭一 （社外取締役）	西堀 利 （非業務執行取締役）	堀 裕 （社外取締役）	廣瀬 渉 （社外取締役）	青木 淳 （社外取締役）

2023年度開催回数	主要議題
8回	<ul style="list-style-type: none"> ・役員人事に関する件 ・子会社の役員人事に関する件 ・取締役（除く社外取締役）の兼職に関する件 ・経営戦略委員会委員の選定に関する件

2024年6月21日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後

	（委員長）	（委員）			
指名委員会	廣瀬 渉 （社外取締役）	西堀 利 （非業務執行取締役）	堀 裕 （社外取締役）	青木 淳 （社外取締役）	佐藤 史朗 （社外取締役）

代表執行役等の後継者育成計画

当社は、指名委員会で審議する事項のひとつに、当社グループの5つのマテリアリティ（重要課題）の解決や経営理念の実現に直結するテーマとして、当社代表執行役社長及び中核子会社である荘内銀行代表取締役頭取・北都銀行代表取締役頭取の後継者育成計画を掲げております。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しています。その目的を達成するため、経営トップの交代を適切なタイミングで行うべく、計画的に後継者育成を進めながら、あるべき経営トップ像や求められる資質を十分吟味し、最もふさわしい経営トップを選定いたします。

指名委員会の経営幹部育成に係る基本的な方針

現状、当社グループの経営管理部門は外部人材が中心に担っております。地方銀行として、地域経済をはじめ、地元で詳しい人材を登用することが望ましいと考えており、今後は内部人材の登用に努め、将来的に最高幹部にも内部人材を登用していきたいと考えております。

グループ人事会議による多様な経営人材候補者の育成

当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たす人的資本について、多様な中核人材が経験を重ねながら取締役や経営陣に登用される仕組みを構築することを目的として、グループ人事会議を設置しております。

グループ人事会議は、当社代表執行役社長、荘内銀行代表取締役頭取、北都銀行代表取締役頭取、最高人事責任者（CHRO）及び両行人事担当役員により構成し、中長期的な経営人材候補者の選定及び育成、経営人材候補者の計画的なキャリア形成に取り組むとともに、取締役会や経営陣を支える管理職層におけるジェンダー、職歴、年齢等の多様性確保などについて協議しグループ全体の取り組みにつなげております。

監査委員会

監査委員会は、取締役5名、うち社外取締役4名、非業務執行取締役1名により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

2024年6月19日現在

	(委員長)	(委員)			
監査委員会	布井 知子 (社外取締役)	小川 昭一 (社外取締役)	近野 博 (社外取締役)	富樫 秀雄 (非業務執行取締役)	甲斐 文朗 (社外取締役)

2023年度開催回数	主要議題
13回	<ul style="list-style-type: none"> ・第14期決算監査について ・「常勤の監査委員」「特定監査委員」選定の件 ・2023年度監査方針並びに監査計画について

2024年6月21日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後

	(委員長)	(委員)			
監査委員会	布井 知子 (社外取締役)	近野 博 (社外取締役)	富樫 秀雄 (非業務執行取締役)	甲斐 文朗 (社外取締役)	成田 恭子 (社外取締役)

報酬委員会

報酬委員会は、取締役5名、うち社外取締役4名、非業務執行取締役1名により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

2024年6月19日現在

	(委員長)	(委員)			
報酬委員会	福田 恭一 (社外取締役)	西堀 利 (非業務執行取締役)	堀 裕 (社外取締役)	廣瀬 涉 (社外取締役)	青木 淳 (社外取締役)

2023年度開催回数	主要議題
7回	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度役員報酬に関する件 ・2022年度役員変動報酬（役員賞与）の支給に関する件 ・譲渡制限付株式報酬制度（RS）に係る個人別報酬等の内容の決定に関する件

2024年6月21日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後

	(委員長)	(委員)			
報酬委員会	廣瀬 涉 (社外取締役)	西堀 利 (非業務執行取締役)	堀 裕 (社外取締役)	青木 淳 (社外取締役)	佐藤 史朗 (社外取締役)

リスク委員会

取締役会における任意組織としてリスク委員会を設置しております。リスク委員会は、委員長であるCROと委員である社外取締役3名、非業務執行取締役1名により構成され、各種リスクに対する業務執行状況やリスクアベタイトフレームワークの企画運営の検証等を行っております。リスク委員会は、事務局をリスク統括部とし、原則として四半期に1回開催しております。

2024年6月19日現在

	(委員長)	(委員)			
リスク委員会	小野山 公彦 (常務執行役CRO)	西堀 利 (非業務執行取締役)	福田 恭一 (社外取締役)	布井 知子 (社外取締役)	甲斐 文朗 (社外取締役)

2023年度開催回数	主要議題
5回	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクアベタイトフレームワーク(RAF)に関する活動計画2022年度実績と2023年度活動計画、2022年度各リスク事象への対応状況 ・委員長選出 ・2023年3月期(2022年度)地域金融機関ポートフォリオについて ・総合ストレステストについて ・資産構成について

2024年6月21日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後

	(委員長)	(委員)			
リスク委員会	小野山 公彦 (常務執行役CRO)	西堀 利 (非業務執行取締役)	布井 知子 (社外取締役)	甲斐 文朗 (社外取締役)	成田 恭子 (社外取締役)

サステナビリティ委員会

取締役会における任意組織としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループのSDGs達成に向けた取り組み及びサステナビリティ経営の状況を評価、検証するとともに、今後のあり方などに関して取締役会に助言等を行っております。サステナビリティ委員会は、事務局を経営企画部とし、原則として1年に1回以上開催することとしております。

2024年6月19日現在

	(委員長)	(委員)			
サステナビリティ委員会	甲斐 文朗 (社外取締役)	西堀 利 (非業務執行取締役)	布井 知子 (社外取締役)	廣瀬 渉 (社外取締役)	青木 淳 (社外取締役)
		富樫 秀雄 (非業務執行取締役)	新野 正博 (取締役)	伊藤 新 (取締役)	松田 正彦 (取締役)
		佐藤 裕之 (北都銀行取締役)	-	-	-

2023年度開催回数	主要議題
5回	<ul style="list-style-type: none"> ・GXリーグへの参画について ・有価証券報告書におけるサステナビリティ開示内容について ・CO2排出量におけるScope3(カテゴリー15)算定に向けた取り組み ・2023年度上期サステナブルファイナンスの実績及び今後の見込み案件

2024年6月21日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後

	(委員長)	(委員)			
サステナビリティ委員会	甲斐 文朗 (社外取締役)	西堀 利 (非業務執行取締役)	布井 知子 (社外取締役)	廣瀬 渉 (社外取締役)	青木 淳 (社外取締役)
		富樫 秀雄 (非業務執行取締役)	新野 正博 (取締役)	伊藤 新 (取締役)	松田 正彦 (取締役)
		佐藤 裕之 (北都銀行取締役)	成田 恭子 (社外取締役)	-	-

経営戦略委員会

取締役会における任意組織として経営戦略委員会を設置しております。経営戦略委員会は、持続的な企業価値向上に向けた中長期の経営戦略を検討し、ビジネスモデル再構築のための経営革新を一層進めるため、取締役会に対し助言等を行っております。経営戦略委員会は、事務局を経営企画部とし、原則として1年に1回以上開催することとしております。

2024年6月19日現在

(委員長)		(委員)			
経営戦略委員会	新野 正博 (取締役)	西堀 利 (非業務執行取締役)	小川 昭一 (社外取締役)	福田 恭一 (社外取締役)	廣瀬 渉 (社外取締役)
		甲斐 文朗 (社外取締役)	青木 淳 (社外取締役)	伊藤 新 (取締役)	松田 正彦 (取締役)
		宮下 典夫 (執行役副社長)	安達 光 (執行役CMO)	-	-

2023年度開催回数	主要議題
2回	・新銀行の差別化戦略について

2024年6月21日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後

(委員長)		(委員)			
経営戦略委員会	新野 正博 (取締役)	西堀 利 (非業務執行取締役)	廣瀬 渉 (社外取締役)	甲斐 文朗 (社外取締役)	青木 淳 (社外取締役)
		伊藤 新 (取締役)	松田 正彦 (取締役)	宮下 典夫 (執行役副社長)	安達 光 (執行役CMO)
		佐藤 史朗 (社外取締役)	成田 恭子 (社外取締役)	-	-

当社取締役会の実効性に関して

当社では、事業年度ごとに取締役の自己評価をもとに取締役会全体の実効性について分析・評価することとしております。2023年度は、2024年3月に実施した各取締役によるアンケート方式での評価・意見をもとに、2024年6月21日の取締役会において決議する予定です。

(1) 2023年度の取組方針への対応状況

中期経営計画の達成に向けた経営革新

第5次中期経営計画のスタートにあたり、取締役会において各種営業戦略や人材戦略、リスク等について、主要な戦略・施策の実施状況を確認し、改善対応策等についても具体的に議論しております。

中長期的な企業価値の向上に向けて、女性管理職を含む内部人材の育成状況や、通年中途採用の強化、女性外部人材の登用など、人的資本、多様性の確保について継続的に議論しております。

取締役会の機能向上

指名委員会等設置会社として指名委員会、報酬委員会、及び監査委員会における議論のみならず、取締役会の任意組織である各種委員会（リスク委員会、サステナビリティ委員会、及び経営戦略委員会）を通じて、第5次中期経営計画における取組みについて議論を深めております。また、引き続き事前の資料共有を励行し充実した議論形成に取り組んでおります。

効果的な議論形成

社外取締役のグループ経営会議への参加や子銀行社外取締役との意見交換会等を通して、執行の状況や地域特有の経営環境などへの理解を深め、より効果的な議論形成の促進を図っております。

(2) 2024年度の取組方針

中期経営計画の達成に向けた経営革新

第5次中期経営計画における主要戦略のP D C A管理実施を通じた計画実現の実効性向上、コンサルティング業務及びリスク管理の高度化や人的資本、多様性の確保を含む人材戦略の強化に向けた議論を進めてまいります。

取締役会の機能向上

当社グループの企業価値向上に向けて、サステナビリティを含む成長戦略の議論を充実させるとともに、実効性の高い監督及び機能強化を通じ、経営陣の迅速・果敢なリスクテイクを支えてまいります。

効果的な議論形成

議案の論点明確化、情報共有の一層の進展、及び重要議題への重点的な時間配分と運営の効率化に取り組み、議論形成の充実を図ってまいります。

取締役の取締役会及び各委員会への当連結会計年度中の出席状況

氏名	在任期間	取締役会及び各委員会への出席状況						
		取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	リスク委員会	サステナビリティ委員会	経営戦略委員会
田尾 祐一	7年 9か月	13 / 13回 (100%)						
新野 正博	9か月	11 / 11回 (100%)					5/5回 (100%)	2/2回 (100%)
伊藤 新	4年 9か月	12 / 13回 (92%)					5/5回 (100%)	2/2回 (100%)
松田 正彦	1年 9か月	13 / 13回 (100%)					5/5回 (100%)	2/2回 (100%)
富樫 秀雄	2年 9か月	13 / 13回 (100%)		13/13回 (100%)			5/5回 (100%)	
西堀 利	8年 9か月	12/13回 (92%)	7/8回 (87%)		6/7回 (85%)	4/5回 (80%)	5/5回 (100%)	1/2回 (50%)
小川 昭一	7年 9か月	13/13回 (100%)		13/13回 (100%)				2/2回 (100%)
福田 恭一	7年 9か月	13/13回 (100%)	8/8回 (100%)		7/7回 (100%)	4/5回 (80%)		2/2回 (100%)
堀 裕	7年 9か月	13/13回 (100%)	8/8回 (100%)		7/7回 (100%)			
近野 博	3年 9か月	13/13回 (100%)		13/13回 (100%)				
布井 知子	3年 9か月	13/13回 (100%)		13/13回 (100%)		5/5回 (100%)	5/5回 (100%)	
廣瀬 渉	2年 9か月	13/13回 (100%)	8/8回 (100%)		7/7回 (100%)		5/5回 (100%)	2/2回 (100%)
甲斐 文朗	2年 9か月	13/13回 (100%)		13/13回 (100%)		4/5回 (80%)	5/5回 (100%)	2/2回 (100%)
青木 淳	9か月	11/11回 (100%)	6/6回 (100%)		6/6回 (100%)		3/3回 (100%)	2/2回 (100%)

経営会議及び主な会議体

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行にあたっての代表執行役社長の諮問機関として、執行役で構成しております。当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則として毎週1回開催しております。

また、当社グループ全体の業務執行に関連した業務別の会議体として、リスクマネジメント会議、ALM会議、収益会議、クレジット会議、営業戦略会議、サステナビリティ推進会議、グループ人事会議、投資委員会、コンプライアンス会議などを設置しております。

ロ．内部統制の基本方針

当社は、当社グループが法令・定款に適合し、かつ、業務の適正を確保するために、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

当社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反又はその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティポリシーを定める。
当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
- (2) 当社は、定期的なリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスクマネジメント会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。

- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

当社の執行役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行がおこなわれる体制とする。
- (2) 当社は、迅速かつ質の高い経営執行を確保するための体制として、社長の諮問機関である経営会議を設置し、取締役会から委任された重要な業務執行に係る具体的な事項について十分な審議を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会又は特定監査委員の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に特定監査委員の同意を得る。

当社の監査委員会への報告に関する体制

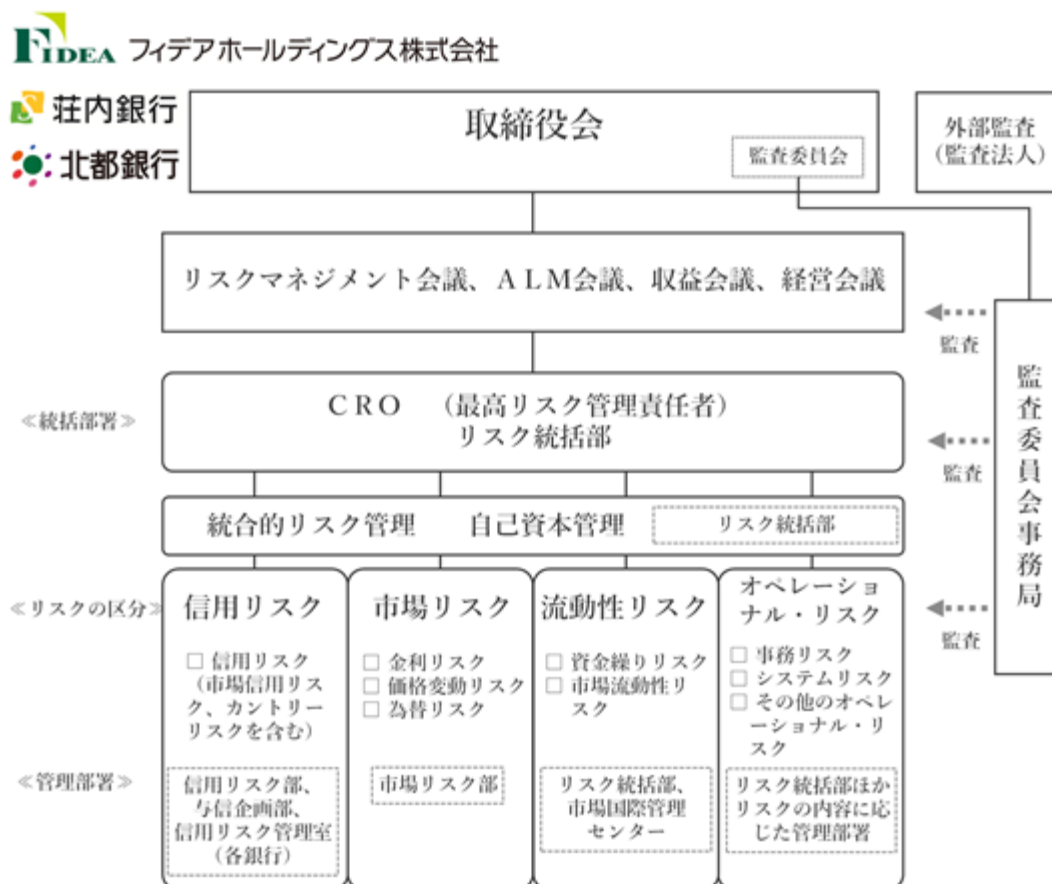
- (1) 執行役及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

その他当社の監査委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO（最高経営責任者）・CFO（最高財務責任者）・CRO（最高リスク管理責任者）・CMO（最高マーケティング責任者）・CIO（最高投資責任者）・CTO（最高ICT・システム責任者）・CCO（最高コンプライアンス責任者）・CHRO（最高人事責任者）と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

八．リスク管理態勢の整備状況

リスク管理体制図



当社グループでは、取締役の積極的な関与のもと内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体のリスク管理態勢の最適化を図りながら、子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

当社のリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、リスク統括部、市場リスク部、信用リスク部、与信企画部、事務企画部及びICT第一企画部を設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。子銀行に対する経営管理としては、リスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社と子銀行などグループ企業との間の指示、報告及び協議のルールを明確化しております。

また、取締役会における任意組織としてリスク委員会を設置し、各種リスクに対する業務執行状況やリスクアペタイト・フレームワークの企画運営の検証を行っております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模及び特性に応じた最適なポートフォリオの構築と収益の確保を目指しております。

加えて、管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスク）に区分及び特定し、統�的リスク管理、自己資本管理とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針及び管理規程を制定しております。

各リスクの定義及び管理態勢は次のとおりです。

統�的リスク管理

統�的リスク管理とは、当社グループ各社が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本比率の算定、自己資本充実度の評価及び自己資本充実に関する各種施策を実施することをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失するなどの損失を被るリスクをいいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取組みにあたっては、クレジットポリシーに基づき適切な対応を行い、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行うとともに、大口与信先等について信用供与等限度額管理を実施しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産や負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに大別して管理しております。当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切な各種リスク限度枠等を設定するとともに、市場取引部門（フロントオフィス）、事務管理部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチの拡大や予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク及び風評リスク等のその他オペレーショナル・リスクの3つに大別して管理しております。なお、オペレーショナル・リスクには、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等、更にコンピュータの不正使用、サイバー攻撃等による顧客データの紛失、破壊、改ざん、漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化するなど、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) サードパーティリスク管理

サードパーティリスクとは、サードパーティが自社の事業や収益等に影響を与え得る潜在的な脅威を指します。今後より複雑化・高度化していくこれらのリスクに対して、サードパーティの役割を正確に理解したうえで、リスク管理体制を構築していくことが重要です。当社グループはサードパーティとの適切な契約、サードパーティの評価・モニタリングや特定サードパーティへの集中状況の管理等を通じて、サードパーティリスクを適時かつ正確に把握し適切な対応を行います。

(4) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

a. 法務リスク・コンプライアンスリスク（コンダクトリスクを含む）

当社グループが関与する各種取引において、法令等違反の発生や社会的目線から乖離した行為による信頼の毀損、不適切な契約等による損失の発生並びに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

b. 人的リスク

専門人材の確保や育成が困難な場合、競争力やサービスの提供力が低下し損失を被るリスク

c. 有形資産リスク

災害・犯罪又は資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

二. コンプライアンス態勢の状況

当社ではコンプライアンスに関する責任者としてCCO（最高コンプライアンス責任者）を任命し、また統括部署としてコンプライアンス統括部（各銀行においてはコンプライアンス室）を設置し、コンプライアンスリスク及び法務リスクの管理等を行う態勢を整備しております。

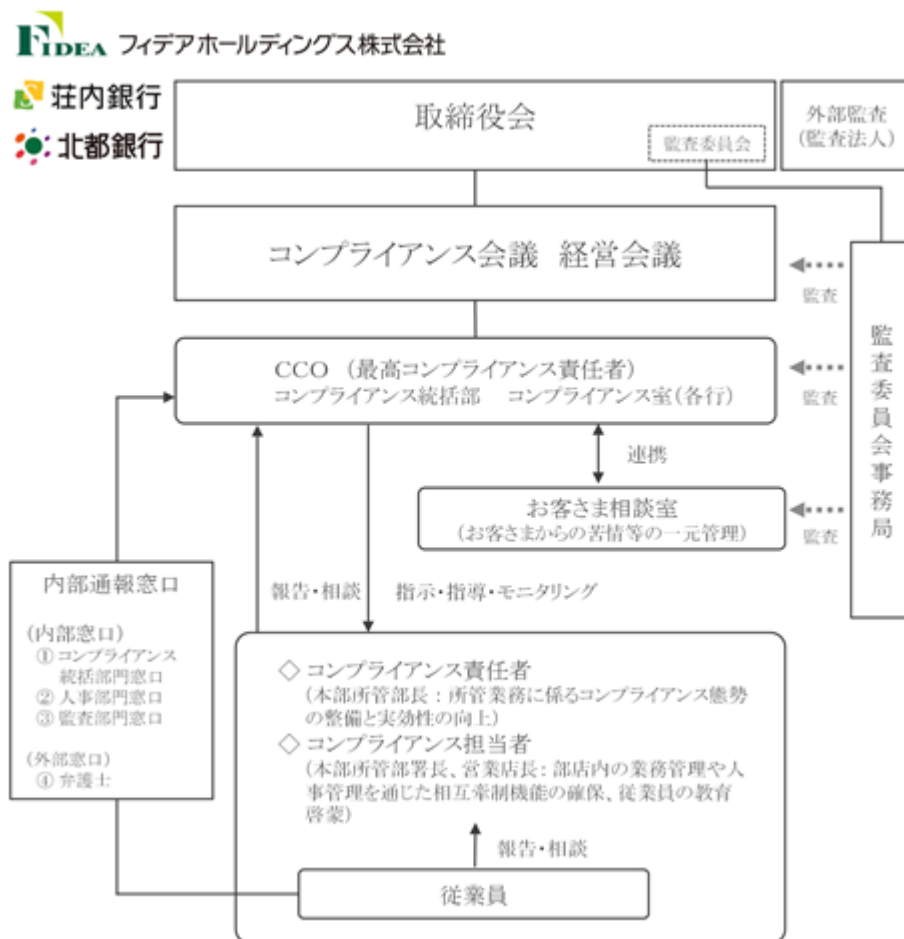
また、当社グループとして、業務の健全かつ適切な運営を通じて地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土を醸成することを目的として法令等遵守方針を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当社は、子銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報受付状況、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実について随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

法令等遵守方針

当社グループは、法令等遵守方針において、法令等遵守に係る基本方針、法令等遵守態勢の整備の徹底、その遵守方法を明示しており、法令等遵守に係る基本方針としては、(1)銀行の社会的責任と公共的使命を認識し健全かつ適切な業務運営により社会の信頼の確立を図ること、(2)法令、各種ルール、社内規程等を遵守し、社会規範、企業理念及び行動規範に基づいた公正かつ適切な事業活動を行うこと、(3)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、断固として排除することの3点を定めております。

コンプライアンス体制図



内部通報制度の概要

代表執行役社長の責任のもと、当社グループ並びに当社グループの従業員及び役員の法令違反行為等の早期発見、是正、さらにはコンプライアンス経営の実践を目的として、内部通報制度を整備しております。

内部通報に係る内部窓口としてコンプライアンス統括部門、人事部門、監査部門に担当を設置することに加え、外部窓口として弁護士による通報窓口を設置しております。内部通報制度は、当社グループの役職員（嘱託、パートタイマー、派遣社員及び出向者等を含む）のほか、退職後1年以内の従業員を利用対象として、匿名であっても内部通報窓口を利用することができることとしております。

また、通報者等が特定されないよう適切な措置をとること、通報者等に対して不利益な取り扱いを行ってはならないことを徹底するなど、情報の秘匿性、公平性を確保することで従業員等が安心して利用できるような体制を確保しております。

さらに、内部通報を受けた場合には、コンプライアンス統括部署の指示に基づき法令等違反行為の有無の調査を実施し、違反行為が認められた場合には速やかに是正措置、再発防止に取り組むとともに、通報に関する秘密の保持、本件窓口利用者又は調査協力者に対する不利益な取扱いの防止等に取り組むこととしております。

反社会的勢力の排除

当社グループでは、法令等遵守方針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することを定め、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」として公表しております。

当社グループは、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」において、(1)反社会的勢力による不当要求に対してはグループとして毅然とした態度で対応すること、(2)反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断すること、(3)反社会的勢力への対応に際し適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等との緊密な連携関係を構築すること、(4)反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行うこと、(5)反社会的勢力に対する資金提供や利益供与は断固として拒絶することを宣言しております。

マネー・ロンダリング等防止に向けた取り組み

当社グループでは、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止対策が、金融機関としての重大な責務であり、経営の最重要課題の一つと捉え、その対策に取り組んでおります。

マネー・ロンダリング等防止に係る当社グループの基本方針として、単に関連法令等（犯罪による収益の移転防止に関する法律、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律、外国為替及び外国貿易法のほか取引時確認制度、疑わしい取引の届出制度など）の形式的な遵守にとどまらず、検証と高度化を進め実効性のある管理態勢の確立に取り組んでおります。

マネー・ロンダリング等防止に係る統括部署を事務企画部として組織体制、内部規程等を整備するとともに、リスクベース・アプローチに基づいた顧客管理を継続し、口座開設等の際にお客さまの本人確認や取引目的確認を徹底しているほか、日常的なモニタリングにより検知した疑わしい取引等を速やかに関係当局に届け出する体制を構築しております。

また、当社グループは、役職員に対し、マネー・ロンダリング等防止対策に係る理解を深め、役割に応じた専門性、適合性等の維持向上を図るため研修等を継続的に実施しております。

さらに、マネー・ロンダリング等防止対策の状況について定期的に内部監査を実施し、その結果を踏まえて態勢の更なる改善に努めております。

その他の事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項及び同法第324条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．会社役員との責任限定契約の締結

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。本契約に基づき、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、免責するものとしております。

ヘ．会社役員との補償契約

該当事項はありません。

ト．会社役員との役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社並びに子会社である荘内銀行及び北都銀行のすべての取締役、執行役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務上の行為に起因する損害賠償金及び争訟によって生じた損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は違法に便宜供与を得た場合、犯罪行為に起因する等の場合には填補の対象外としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ. 2024年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 22名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 8.3%）

. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	田尾 祐一	1959年2月11日生	1981年4月 ㈱富士銀行入行 2002年10月 ㈱みずほ銀行長野中央支店長 2003年11月 同行長野支店長兼長野中央支店長 2005年2月 同行四谷支店長 2007年2月 同行青山支店長 2008年10月 同行青山支店青山法人部長 2009年4月 同行執行役員支店部長 2011年4月 同行常務執行役員 2012年4月 みずほ総合研究所㈱代表取締役副社長 2016年4月 フィデアホールディングス㈱顧問 2016年6月 ㈱荘内銀行取締役（非常勤） 2016年6月 ㈱北都銀行取締役（非常勤） 2016年6月 フィデアホールディングス㈱取締役兼代表執行役員社長 2019年6月 ㈱荘内銀行取締役会長（非常勤） 2020年4月 同行代表取締役頭取 2022年4月 同行取締役会長 2022年6月 ㈱北都銀行取締役（非常勤） 2023年4月 フィデアホールディングス㈱取締役会長（現職） 2023年4月 ㈱荘内銀行取締役会長執行役員（現職）	(注) 3	21
取締役兼代表執行役員社長 最高経営責任者 (CEO)	新野 正博	1964年8月2日生	1989年4月 ㈱富士銀行入行 2008年10月 ㈱みずほ銀行ローン営業開発部次長 2014年4月 同行高田馬場支店長兼高田馬場第一部長 2017年4月 同行リテール法人営業推進部長 2019年4月 同行グローバル人事業務部付審議役 2019年7月 フィデアホールディングス㈱執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2023年4月 当社代表執行役員社長 2023年6月 ㈱北都銀行取締役（非常勤）（現職） 2023年6月 ㈱荘内銀行取締役（非常勤）（現職） 2023年6月 フィデアホールディングス㈱取締役兼代表執行役員社長（現職）	(注) 3	7
取締役	伊藤 新	1961年7月22日生	1985年4月 ㈱日本債券信用銀行入行 1991年7月 ㈱羽後銀行入行 2004年2月 ㈱北都銀行八橋支店長 2005年9月 同行秋田西支店長 2006年7月 同行仁賀保支店長 2008年7月 同行経営企画部長 2012年11月 ㈱ミナミ保険代表取締役社長 2014年6月 ㈱北都銀行執行役員横手支店長 2016年6月 同行常務取締役 2017年4月 フィデアホールディングス㈱常務執行役員 2018年4月 ㈱北都銀行取締役常務執行役員 2018年6月 同行取締役専務執行役員 2018年6月 フィデアホールディングス㈱専務執行役員 2019年4月 ㈱北都銀行代表取締役頭取（現職） 2019年6月 フィデアホールディングス㈱取締役（現職）	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松田正彦	1967年7月2日生	1990年4月 ㈱荘内銀行入行 2006年6月 同行企画部長 2009年4月 同行企画部部長経営統合特命担当 2009年10月 フィデアホールディングス㈱経営統括グループ長 2014年6月 当社執行役経営統括グループ長 2017年4月 ㈱荘内銀行執行役員経営企画部長 2017年6月 同行取締役兼執行役員経営企画部長 2018年4月 同行取締役常務執行役員営業推進部長 2018年4月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 2019年4月 ㈱荘内銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼三瀬支店長兼宝田支店長 2021年3月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼三瀬支店長兼宝田支店長兼温海支店長兼ねがが関支店長 2021年4月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼三瀬支店長兼宝田支店長兼温海支店長兼ねがが関支店長兼鶴岡東支店長兼朝暘町支店長 2022年3月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼三瀬支店長兼宝田支店長兼温海支店長兼ねがが関支店長兼鶴岡東支店長兼朝暘町支店長兼藤島支店長 2022年4月 同行代表取締役頭取(現職) 2022年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職)	(注)3	13
取締役	富樫秀雄	1957年8月16日生	1981年4月 ㈱荘内銀行入行 2003年7月 同行資金証券部長 2010年6月 同行執行役員資金証券部長 2014年6月 同行常務執行役員資金証券部長 2016年6月 同行常務取締役兼常務執行役員資金証券部長 2017年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2017年6月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 2018年4月 ㈱荘内銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同行取締役専務執行役員 2020年4月 フィデアホールディングス㈱専務執行役 2021年4月 ㈱荘内銀行取締役 2021年4月 フィデアホールディングス㈱理事 2021年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役(非業務執行)(現職)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 取締役会議長	西 堀 利	1953年3月2日生	1975年4月 ㈱富士銀行入行 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長 2002年12月 同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 2004年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長 2008年4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 2009年4月 同行取締役頭取 2009年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役 2011年6月 みずほフィナンシャルグループ顧問 2015年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外) 2016年6月 ㈱荘内銀行取締役(非常勤)(現職) 2016年6月 フィデアホールディングス㈱取締役兼取締役会議長(社外) 2017年6月 ㈱北都銀行取締役(非常勤)(現職) 2017年9月 ㈱みずほ銀行顧問 2019年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 2022年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(非業務執行)兼取締役会議長(現職) 2023年7月 ㈱みずほフィナンシャルグループ特別顧問(現職)	(注)3	13
取締役 (注)2	小 川 昭 一	1945年5月16日生	1968年4月 日本銀行入行 1990年5月 同行考査役 1995年6月 ㈱池田銀行取締役 1995年10月 同行常務取締役 2000年5月 同行専務取締役 2002年6月 同行代表取締役専務 2005年6月 同行代表取締役副頭取 2009年10月 ㈱池田泉州ホールディングス取締役 2010年5月 ㈱池田泉州銀行代表取締役副頭取 2011年6月 同行顧問 2015年6月 ㈱NSD取締役(社外) 2016年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外)(現職)	(注)3	-
取締役 (注)2	福 田 恭 一	1949年5月7日生	1972年4月 安田生命保険相互会社入社 1994年4月 同社蒲田支社長 2000年4月 同社経営企画部部長 2001年4月 同社経営企画部長 2002年7月 同社取締役経営企画部長 2003年4月 同社取締役企画部長 2004年1月 明治安田生命保険相互会社取締役法人業務部長 2005年4月 同社常務執行役員 2006年4月 同社副社長執行役員 2006年7月 同社取締役執行役副社長 2012年7月 明治安田損害保険㈱代表取締役社長 2014年4月 明治安田生命保険相互会社顧問 2016年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外)(現職) 2018年6月 ㈱荘内銀行取締役(非常勤)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 2	堀 裕	1949年10月5日生	1979年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年12月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)代表 弁護士(現職) 1999年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2004年4月 千葉大学理事・副学長・経営協議会委員(現 職) 2005年3月 千葉大学法科大学院(ロースクール)客員教授 2010年4月 内閣府・公益認定等委員会委員 2016年3月 JUKI(株)取締役(社外) 2016年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職) 2017年8月 (株)パソナグループ取締役(社外) 2021年6月 同社指名・報酬委員会委員長(現職) 2023年3月 JUKI(株)取締役(社外)兼指名報酬諮問委員 会委員長(現職)	(注) 3	-
取締役 (注) 2	近 野 博	1947年5月25日生	1970年4月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事 務所入所 1974年1月 クローバー公認会計士共同事務所 1976年6月 秀和公認会計士共同事務所 2007年6月 アキレス(株)監査役(社外) 2011年2月 近野博公認会計士事務所(現職) 2020年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職)	(注) 3	-
取締役 (注) 2	布 井 知 子	1951年1月29日生	1986年2月 Paribas (London) Capital Markets 入社 1994年6月 パリバ証券会社東京支店リスクマネジメント部 長 1996年6月 パリバグループ東京支店管理本部長 2000年5月 BNPパリバグループ東京支店総務・人事統括 本部長 2002年3月 BNPパリバホールセール・バンキング人事部 長 2006年7月 同社コンプライアンス部長 2008年8月 BNPパリバ銀行東京支店チーフ・アドミニス トレイティブ・オフィサー 2010年1月 BNPパリバ証券(株)代表者室長 2016年1月 認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャ パン理事・事務局長 2020年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職)	(注) 3	-
取締役 (注) 2	廣 瀬 涉	1954年9月22日生	1977年4月 山形県入庁 2010年4月 同商工観光部長 2012年4月 同企画振興部長 2014年4月 同企業管理者 2016年4月 同教育委員会教育長 2019年4月 公益財団法人山形県建設技術センター理事長 2020年6月 (株)荘内銀行取締役(社外) 2021年5月 (株)ヤマザワ監査役(社外)(現職) 2021年6月 (株)荘内銀行取締役(非常勤)(現職) 2021年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 2	甲 斐 文 朗	1959年 6 月23日生	1983年 4 月 日本銀行入行 2007年 6 月 同行金融機構局参事役(考査企画担当) 2008年10月 同行秋田支店長 2013年 4 月 預金保険機構預金保険部長 2015年 6 月 中央労働金庫常勤監事 2019年 6 月 公益財団法人東京財団政策研究所政策研究ディレクター 2021年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外) (現職) 2021年 7 月 損害保険ジャパン㈱ 顧問(非常勤) (現職) 2021年 7 月 G M O ペイメントゲートウェイ㈱取締役(社外) 兼 監査等委員 2023年12月 同社取締役(社外) (現職)	(注) 3	-
取締役 (注) 2	青 木 淳	1957年 4 月30日生	1980年 4 月 榎総合計画事務所入所 1991年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド入社 1993年 7 月 同社エンゲージメント・マネージャー 1995年 7 月 同社シニア・エンゲージメント・マネージャー 1999年 2 月 B N P パリバ・カードィフ 日本代表 2011年11月 同社国際人事部門責任者 2014年11月 ㈱資生堂常勤顧問 2015年 4 月 同社執行役員チーフ・ピープル・オフィサー 2017年 1 月 同社執行役員常務チーフ・ピープル・オフィサー兼チーフ・クリエイティブ・オフィサー 2017年 3 月 同社取締役常務チーフ・ピープル・オフィサー 兼チーフ・クリエイティブ・オフィサー 2018年 1 月 同社代表取締役常務チーフ・ピープル・オフィサー 2019年 1 月 同社取締役常務チーフ・ピープル・オフィサー兼チーフ・ソーシャルバリュークリエーション・オフィサー 2020年 1 月 同社執行役員常務チーフ・ソーシャルバリュークリエーション・オフィサー 2022年 1 月 ㈱淳風満帆代表取締役(現職) 2023年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外) (現職)	(注) 3	-
計					80

(注) 1 . 所有株式数は、2024年 3 月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

2 . 取締役の小川昭一、福田恭一、堀裕、近野博、布井知子、廣瀬涉、甲斐文朗及び青木淳は、会社法第 2 条第 15号に定める社外取締役であり、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。また、8 氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

3 . 取締役の任期は、2023年 6 月23日の定時株主総会の終結の時より、2024年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 . 各取締役が保有するスキルのうち、特に期待する分野は以下のとおりであります。

<各取締役のスキルマトリックス>

	企業経営	金融	事業戦略	財務・会計	人事戦略 人材育成	リスクマネ ジメント	法務・コンプ ライアンス	地域経済
田尾 祐一								
新野 正博								
伊藤 新								
松田 正彦								
富樫 秀雄								
西堀 利								
小川 昭一								
福田 恭一								
堀 裕								
近野 博								
布井 知子								
廣瀬 渉								
甲斐 文朗								
青木 淳								

上記一覧表は、各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

・執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	新野 正博	1964年8月2日生	「 . 取締役の状況」参照	(注) 2	「 . 取締 役の状 況」参照
執行役副社長 最高財務責任者 (CFO) 兼 最高ICT・システ ム責任者 (CTO)	宮下 典夫	1959年8月7日生	1982年4月 安田信託銀行(株)入行 2003年3月 みずほ信託銀行(株)経営企画部副部長 2005年4月 同行コンサルティング部長 2007年4月 同行札幌支店長 2009年4月 同行執行役員経営企画部長 2011年4月 同行常務執行役員 2013年4月 同行理事 2013年5月 フィデアホールディングス(株)専務執行役 2014年6月 当社執行役副社長(現職)	(注) 2	18
専務執行役	日野 俊孝	1961年11月19日生	1984年4月 (株)富士銀行入行 2005年4月 (株)みずほ銀行成城支店長 2008年1月 同行深川支店長 2010年4月 同行船場支店長 2012年4月 同行審査第二部長 2013年7月 同行審査第一部長 2014年8月 みずほ総合研究所(株)上席執行役員会員事業部長 2016年5月 (株)荘内銀行顧問 2016年6月 同行常務執行役員 2017年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2018年4月 同行取締役常務執行役員 2019年4月 同行取締役常務執行役員山形営業部長兼山形南支店長 2021年4月 同行取締役専務執行役員(現職) 2023年8月 フィデアホールディングス(株)専務執行役(現職)	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役 最高リスク管理 責任者(CRO)	小野山 公彦	1960年7月8日生	1988年6月 (株)富士銀行入行 2000年5月 同行米州経営管理部次長 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行米州経営管理部次長 2003年10月 (株)みずほフィナンシャルグループ総合リスク管理部次長 2010年4月 みずほ信託銀行(株)与信企画部長 2013年4月 金融庁検査局統合リスク等モニタリングチーム 専門検査官 2017年7月 同庁監督局銀行第一課銀行モニタリング室管理 官 2018年7月 同庁総合政策局大手銀行モニタリング室主任 2020年5月 フィデアホールディングス(株)理事 2020年6月 当社執行役 2021年4月 (株)荘内銀行執行役員 2021年4月 (株)北都銀行執行役員 2022年4月 フィデアホールディングス(株)常務執行役(現 職) 2022年4月 (株)荘内銀行常務執行役員(現職) 2022年4月 (株)北都銀行常務執行役員(現職)	(注)2	3
常務執行役 最高投資責任者 (CIO)	浅見 英紀	1965年7月23日生	1988年4月 (株)富士銀行入行 2014年4月 (株)みずほ銀行市場営業部長 2017年7月 みずほ電子債権記録(株)常務取締役 2019年8月 フィデアホールディングス(株)理事 2019年9月 (株)東北銀行顧問 2019年10月 同行執行役員市場金融部長 2022年5月 フィデアホールディングス(株)常務執行役(現 職)	(注)2	2
執行役 最高コンプライ アンス責任者 (CCO)	工藤 仁	1962年6月27日生	1985年4月 (株)荘内銀行入行 2008年6月 同行個人業務部長 2011年2月 同行個人営業部長 2011年10月 フィデアホールディングス(株)eビジネス・業務 共同化推進グループ長 2014年11月 (株)荘内銀行融資部部長 2015年7月 同行事務企画部長 2017年7月 同行事務企画部長兼BPRセンター長 2018年4月 同行事務管理室長 2019年4月 同行理事事務管理室長 2019年6月 フィデアホールディングス(株)執行役(現職)	(注)2	3
執行役	木戸 祐	1964年4月29日生	1983年4月 (株)荘内銀行入行 1999年12月 同行ザ・モール長町出張所長 2011年2月 同行コンタクトセンター所長 2012年3月 同行わたしの支店長 2014年8月 (株)まちづくり鶴岡代表取締役社長(出向) 2020年10月 (株)荘内銀行経営管理部人事管理室シニアマネー ジャー 2021年11月 フィデアホールディングス(株)執行役(現職)	(注)2	4
執行役 最高マーケティング責任者 (CMO)	安達 光	1975年1月31日生	1997年4月 (株)北都銀行入行 2016年10月 同行秋田北支店長 2019年4月 同行象潟支店長 2022年4月 同行土崎支店長兼高清水支店長兼將軍野支店長 兼土崎南支店長 2023年4月 同行執行役員土崎支店長兼高清水支店長兼將軍 野支店長兼土崎南支店長 2024年3月 同行執行役員 2024年4月 フィデアホールディングス(株)執行役営業企画部 長(現職)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	堀越智則	1975年12月27日生	1998年4月 ㈱荘内銀行入行 2013年12月 フィデアホールディングス㈱ICT企画グループ長 2014年11月 当社ICT業務戦略グループ長 2015年8月 当社ICT第一企画グループ長 2023年4月 当社執行役ICT第一企画部長(現職)	(注)2	0
執行役	黒田隆行	1976年2月2日生	1999年4月 ㈱荘内銀行入行 2018年4月 同行大山支店長 2020年4月 同行本店営業部副部長 2022年10月 同行営業推進部長 2023年4月 同行執行役員営業推進部長(現職) 2024年4月 フィデアホールディングス㈱執行役(現職)	(注)2	1
執行役 最高人事責任者 (CHRO)	前田義人	1975年8月28日生	1999年4月 ㈱荘内銀行入行 2018年4月 同行総務管財室長兼フィデアホールディングス㈱総務グループSVP 2020年4月 同行経営管理部総務管財室長兼当社総務グループSVP 2020年7月 同行経営管理部総務管財室長兼当社総務グループシニアマネージャー 2022年7月 同行経営管理部総務管財室長兼当社人事総務グループシニアマネージャー 2023年4月 当社人事総務部長 2023年10月 当社執行役人事総務部長(現職) 2024年4月 ㈱荘内銀行執行役員(現職)	(注)2	2
計					45

(注)1. 所有株式数は、2024年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。なお、所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は含めておりません。

2. 執行役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

3. 当社は、業務執行における最高責任者の管掌を以下のとおり定めております。

- CEO (Chief Executive Officer) 最高経営責任者
- CFO (Chief Financial Officer) 最高財務責任者
- CRO (Chief Risk Officer) 最高リスク管理責任者
- CMO (Chief Marketing Officer) 最高マーケティング責任者
- CIO (Chief Investment Officer) 最高投資責任者
- CTO (Chief Technology Officer) 最高ICT・システム責任者
- CCO (Chief Compliance Officer) 最高コンプライアンス責任者
- CHRO (Chief Human Resource Officer) 最高人事責任者

口 . 2024年 6月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役14名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載してまいります。

男性 21名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

・取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	田 尾 祐 一	1959年 2月11日生	1981年 4月 (株)富士銀行入行 2002年10月 (株)みずほ銀行長野中央支店長 2003年11月 同行長野支店長兼長野中央支店長 2005年 2月 同行四谷支店長 2007年 2月 同行青山支店長 2008年10月 同行青山支店青山法人部長 2009年 4月 同行執行役員支店部長 2011年 4月 同行常務執行役員 2012年 4月 みずほ総合研究所(株)代表取締役副社長 2016年 4月 フィデアホールディングス(株)顧問 2016年 6月 (株)荘内銀行取締役（非常勤） 2016年 6月 (株)北都銀行取締役（非常勤） 2016年 6月 フィデアホールディングス(株)取締役兼代表執行役員社長 2019年 6月 (株)荘内銀行取締役会長（非常勤） 2020年 4月 同行代表取締役頭取 2022年 4月 同行取締役会長 2022年 6月 (株)北都銀行取締役（非常勤） 2023年 4月 フィデアホールディングス(株)取締役会長（現職） 2023年 4月 (株)荘内銀行取締役会長執行役員（現職）	(注) 3	21
取締役兼代表執行役員社長 最高経営責任者 (CEO)	新 野 正 博	1964年 8月 2日生	1989年 4月 (株)富士銀行入行 2008年10月 (株)みずほ銀行ローン営業開発部次長 2014年 4月 同行高田馬場支店長兼高田馬場第一部長 2017年 4月 同行リテール法人営業推進部長 2019年 4月 同行グローバル人事業務部付審議役 2019年 7月 フィデアホールディングス(株)執行役員 2020年 4月 当社常務執行役員 2022年 4月 当社専務執行役員 2023年 4月 当社代表執行役員社長 2023年 6月 (株)北都銀行取締役（非常勤）（現職） 2023年 6月 (株)荘内銀行取締役（非常勤）（現職） 2023年 6月 フィデアホールディングス(株)取締役兼代表執行役員社長（現職）	(注) 3	7
取締役	伊 藤 新	1961年 7月22日生	1985年 4月 (株)日本債券信用銀行入行 1991年 7月 (株)羽後銀行入行 2004年 2月 (株)北都銀行八橋支店長 2005年 9月 同行秋田西支店長 2006年 7月 同行仁賀保支店長 2008年 7月 同行経営企画部長 2012年11月 (株)ミナミ保険代表取締役社長 2014年 6月 (株)北都銀行執行役員横手支店長 2016年 6月 同行常務取締役 2017年 4月 フィデアホールディングス(株)常務執行役員 2018年 4月 (株)北都銀行取締役常務執行役員 2018年 6月 同行取締役専務執行役員 2018年 6月 フィデアホールディングス(株)専務執行役員 2019年 4月 (株)北都銀行代表取締役頭取（現職） 2019年 6月 フィデアホールディングス(株)取締役（現職）	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松田 正彦	1967年7月2日生	1990年4月 ㈱荘内銀行入行 2006年6月 同行企画部長 2009年4月 同行企画部部長経営統合特命担当 2009年10月 フィデアホールディングス㈱経営統括グループ長 2014年6月 当社執行役経営統括グループ長 2017年4月 ㈱荘内銀行執行役員経営企画部長 2017年6月 同行取締役兼執行役員経営企画部長 2018年4月 同行取締役常務執行役員営業推進部長 2018年4月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 2019年4月 ㈱荘内銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼三瀬支店長兼宝田支店長 2021年3月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼三瀬支店長兼宝田支店長兼温海支店長兼ねがが関支店長 2021年4月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼三瀬支店長兼宝田支店長兼温海支店長兼ねがが関支店長兼鶴岡東支店長兼朝暘町支店長 2022年3月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼三瀬支店長兼宝田支店長兼温海支店長兼ねがが関支店長兼鶴岡東支店長兼朝暘町支店長兼藤島支店長 2022年4月 同行代表取締役頭取(現職) 2022年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職)	(注)3	13
取締役	富樫 秀雄	1957年8月16日生	1981年4月 ㈱荘内銀行入行 2003年7月 同行資金証券部長 2010年6月 同行執行役員資金証券部長 2014年6月 同行常務執行役員資金証券部長 2016年6月 同行常務取締役兼常務執行役員資金証券部長 2017年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2017年6月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 2018年4月 ㈱荘内銀行取締役常務執行役員 2020年4月 同行取締役専務執行役員 2020年4月 フィデアホールディングス㈱専務執行役 2021年4月 ㈱荘内銀行取締役 2021年4月 フィデアホールディングス㈱理事 2021年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役(非業務執行)(現職)	(注)3	8
取締役兼 取締役会議長	西堀 利	1953年3月2日生	1975年4月 ㈱富士銀行入行 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長 2002年12月 同行執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 2004年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長 2008年4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 2009年4月 同行取締役頭取 2009年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役 2011年6月 みずほフィナンシャルグループ顧問 2015年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外) 2016年6月 ㈱荘内銀行取締役(非常勤)(現職) 2016年6月 フィデアホールディングス㈱取締役兼取締役会議長(社外) 2017年6月 ㈱北都銀行取締役(非常勤)(現職) 2017年9月 ㈱みずほ銀行顧問 2019年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 2022年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(非業務執行)兼取締役会議長(現職) 2023年7月 ㈱みずほフィナンシャルグループ特別顧問(現職)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)2	堀 裕	1949年10月5日生	1979年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年12月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)代表 弁護士(現職) 1999年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2004年4月 千葉大学理事・副学長・経営協議会委員(現 職) 2005年3月 千葉大学法科大学院(ロースクール)客員教授 2010年4月 内閣府・公益認定等委員会委員 2016年3月 JUKI(株)取締役(社外) 2016年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職) 2017年8月 (株)パソナグループ取締役(社外) 2021年6月 同社指名・報酬委員会委員長(現職) 2023年3月 JUKI(株)取締役(社外)兼指名報酬諮問委員 会委員長(現職)	(注)3	-
取締役 (注)2	近 野 博	1947年5月25日生	1970年4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事 務所入所 1974年1月 クローバー公認会計士共同事務所 1976年6月 秀和公認会計士共同事務所 2007年6月 アキレス(株)監査役(社外) 2011年2月 近野博公認会計士事務所(現職) 2020年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職)	(注)3	-
取締役 (注)2	布 井 知 子	1951年1月29日生	1986年2月 Paribas (London) Capital Markets 入社 1994年6月 パリバ証券会社東京支店リスクマネジメント部 長 1996年6月 パリバグループ東京支店管理本部長 2000年5月 BNPパリバグループ東京支店総務・人事統括 本部長 2002年3月 BNPパリバホールセール・バンキング人事部 長 2006年7月 同社コンプライアンス部長 2008年8月 BNPパリバ銀行東京支店チーフ・アドミニ ストレイティブ・オフィサー 2010年1月 BNPパリバ証券(株)代表者室長 2016年1月 認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャ パン理事・事務局長 2020年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職)	(注)3	-
取締役 (注)2	廣 瀬 涉	1954年9月22日生	1977年4月 山形県入庁 2010年4月 同商工観光部長 2012年4月 同企画振興部長 2014年4月 同企業管理者 2016年4月 同教育委員会教育長 2019年4月 公益財団法人山形県建設技術センター理事長 2020年6月 (株)荘内銀行取締役(社外) 2021年5月 (株)ヤマザワ監査役(社外)(現職) 2021年6月 (株)荘内銀行取締役(非常勤)(現職) 2021年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(社外) (現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 2	甲 斐 文 朗	1959年 6 月23日生	1983年 4 月 日本銀行入行 2007年 6 月 同行金融機構局参事役(考査企画担当) 2008年10月 同行秋田支店長 2013年 4 月 預金保険機構預金保険部長 2015年 6 月 中央労働金庫常勤監事 2019年 6 月 公益財団法人東京財団政策研究所政策研究ディレクター 2021年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外)(現職) 2021年 7 月 損害保険ジャパン㈱ 顧問(非常勤)(現職) 2021年 7 月 G M O ペイメントゲートウェイ㈱取締役(社外) 兼 監査等委員 2023年12月 同社取締役(社外)(現職)	(注) 3	-
取締役 (注) 2	青 木 淳	1957年 4 月30日生	1980年 4 月 横総合計画事務所入所 1991年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド入社 1993年 7 月 同社エンゲージメント・マネージャー 1995年 7 月 同社シニア・エンゲージメント・マネージャー 1999年 2 月 B N P バリバ・カードィフ 日本代表 2011年11月 同社国際人事部門責任者 2014年11月 ㈱資生堂常勤顧問 2015年 4 月 同社執行役員チーフ・ピープル・オフィサー 2017年 1 月 同社執行役員常務チーフ・ピープル・オフィサー兼チーフ・クリエイティブ・オフィサー 2017年 3 月 同社取締役常務チーフ・ピープル・オフィサー 兼チーフ・クリエイティブ・オフィサー 2018年 1 月 同社代表取締役常務チーフ・ピープル・オフィサー 2019年 1 月 同社取締役常務チーフ・ピープル・オフィサー兼チーフ・ソーシャルバリュークリエーション・オフィサー 2020年 1 月 同社執行役員常務チーフ・ソーシャルバリュークリエーション・オフィサー 2022年 1 月 ㈱淳風満帆代表取締役(現職) 2023年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外)(現職)	(注) 3	-
取締役 (注) 2	佐 藤 史 朗	1957年12月21日生	1981年 4 月 安田火災海上保険㈱入社 2004年 4 月 ㈱損害保険ジャパン神戸自動車営業部長 2007年 4 月 同社自動車開発第二部長 2010年 4 月 同社執行役員札幌支店長 2011年 4 月 同社執行役員 2012年 4 月 同社常務執行役員 2013年 4 月 日本興亜損害保険㈱常務執行役員 2014年 9 月 損害保険ジャパン日本興亜㈱常務執行役員 2014年 9 月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱執行役員南アジア部長 2015年 4 月 損害保険ジャパン日本興亜㈱取締役専務執行役員 2016年 4 月 同社代表取締役専務執行役員 2018年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年 4 月 セゾン自動車火災保険㈱代表取締役社長 2024年 4 月 ㈱クレディセゾンアドバイザー顧問(現職) 2024年 6 月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外)(就任予定)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)2	成田 恭子	1958年7月23日生	1981年4月 チェース・マンハッタン銀行入行 1989年4月 ㈱日本格付研究所格付審査課長 2000年10月 ドイツ証券会社 東京支店ディレクターシニア クレジットアナリスト 2001年8月 BNPパリバ証券会社 東京支店クレジット・ リサーチ共同部長 2006年9月 同社クレジット・トレーディングセクター・ス ペシャリスト 2010年9月 T&Dアセットマネジメント㈱(債券運用部)シニア クレジットアナリスト 2015年7月 同社債券運用部ファンドマネージャー/シニア クレジットアナリスト兼株式運用部シニアE S Gアナリスト 2017年4月 一般社団法人日本CFA協会共同事務局長 2018年1月 一般社団法人CDP Worldwide-Japanシニアマ ネージャー 2023年6月 同法人キャピタルマーケッツリード 2024年6月 フィデアホールディングス㈱取締役(社外) (就任予定)	(注)3	-
計					80

(注)1. 所有株式数は、2024年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 取締役の堀裕、近野博、布井知子、廣瀬渉、甲斐文朗、青木淳、佐藤史朗及び成田恭子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社社外取締役の独立性基準を充足しております。また、8氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

3. 取締役の任期は、2024年6月21日の定時株主総会の終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 取締役の小川昭一、福田恭一は、2024年6月21日の定時株主総会の終結を以って退任予定です。

5. 各取締役が保有するスキルのうち、特に期待する分野は以下のとおりであります。

<各取締役のスキルマトリックス>

	企業経営	金融	事業戦略	財務・会計	人事戦略 人材育成	リスクマネ ジメント	法務・コンプ ライアンス	地域経済
田尾 祐一								
新野 正博								
伊藤 新								
松田 正彦								
富樫 秀雄								
西堀 利								
堀 裕								
近野 博								
布井 知子								
廣瀬 渉								
甲斐 文朗								
青木 淳								
佐藤 史朗								
成田 恭子								

上記一覧表は、各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

・執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)	新野 正博	1964年8月2日生	「 . 取締役の状況」参照	(注) 2	「 . 取締役の状況」参照
執行役副社長 最高財務責任者 (CFO)兼 最高ICT・システム責任者 (CTO)	宮下 典夫	1959年8月7日生	1982年4月 安田信託銀行(株)入行 2003年3月 みずほ信託銀行(株)経営企画部副部長 2005年4月 同行コンサルティング部長 2007年4月 同行札幌支店長 2009年4月 同行執行役員経営企画部長 2011年4月 同行常務執行役員 2013年4月 同行理事 2013年5月 フィデアホールディングス(株)専務執行役 2014年6月 当社執行役副社長(現職)	(注) 2	18
専務執行役	日野 俊孝	1961年11月19日生	1984年4月 (株)富士銀行入行 2005年4月 (株)みずほ銀行成城支店長 2008年1月 同行深川支店長 2010年4月 同行船場支店長 2012年4月 同行審査第二部長 2013年7月 同行審査第一部長 2014年8月 みずほ総合研究所(株)上席執行役員会員事業部長 2016年5月 (株)荘内銀行顧問 2016年6月 同行常務執行役員 2017年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2018年4月 同行取締役常務執行役員 2019年4月 同行取締役常務執行役員山形営業部長兼山形南支店長 2021年4月 同行取締役専務執行役員(現職) 2023年8月 フィデアホールディングス(株)専務執行役(現職)	(注) 2	8
常務執行役 最高リスク管理 責任者(CRO)	小野山 公彦	1960年7月8日生	1988年6月 (株)富士銀行入行 2000年5月 同行米州経営管理部次長 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行米州経営管理部次長 2003年10月 (株)みずほフィナンシャルグループ総合リスク管理部次長 2010年4月 みずほ信託銀行(株)与信企画部長 2013年4月 金融庁検査局統合リスク等モニタリングチーム 専門検査官 2017年7月 同庁監督局銀行第一課銀行モニタリング室管理 官 2018年7月 同庁総合政策局大手銀行モニタリング室主任 2020年5月 フィデアホールディングス(株)理事 2020年6月 当社執行役 2021年4月 (株)荘内銀行執行役員 2021年4月 (株)北都銀行執行役員 2022年4月 フィデアホールディングス(株)常務執行役(現 職) 2022年4月 (株)荘内銀行常務執行役員(現職) 2022年4月 (株)北都銀行常務執行役員(現職)	(注) 2	3
常務執行役 最高投資責任者 (CIO)	浅見 英紀	1965年7月23日生	1988年4月 (株)富士銀行入行 2014年4月 (株)みずほ銀行市場営業部長 2017年7月 みずほ電子債権記録(株)常務取締役 2019年8月 フィデアホールディングス(株)理事 2019年9月 (株)東北銀行顧問 2019年10月 同行執行役員市場金融部長 2022年5月 フィデアホールディングス(株)常務執行役(現 職)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 最高コンプライ アンス責任者 (CCO)	工藤 仁	1962年6月27日生	1985年4月 ㈱荘内銀行入行 2008年6月 同行個人業務部長 2011年2月 同行個人営業部長 2011年10月 フィデアホールディングス㈱eビジネス・業務 共同化推進グループ長 2014年11月 ㈱荘内銀行融資部部長 2015年7月 同行事務企画部長 2017年7月 同行事務企画部長兼BPRセンター長 2018年4月 同行事務管理室長 2019年4月 同行理事事務管理室長 2019年6月 フィデアホールディングス㈱執行役(現職)	(注)2	3
執行役	木戸 祐	1964年4月29日生	1983年4月 ㈱荘内銀行入行 1999年12月 同行ザ・モール長町出張所長 2011年2月 同行コンタクトセンター所長 2012年3月 同行わたしの支店長 2014年8月 ㈱まちづくり鶴岡代表取締役社長(出向) 2020年10月 ㈱荘内銀行経営管理部人事管理室シニアマネ ージャー 2021年11月 フィデアホールディングス㈱執行役(現職)	(注)2	4
執行役 最高マーケティング 責任者 (CMO)	安達 光	1975年1月31日生	1997年4月 ㈱北都銀行入行 2016年10月 同行秋田北支店長 2019年4月 同行象潟支店長 2022年4月 同行土崎支店長兼高清水支店長兼將軍野支店長 兼土崎南支店長 2023年4月 同行執行役員土崎支店長兼高清水支店長兼將軍 野支店長兼土崎南支店長 2024年3月 同行執行役員 2024年4月 フィデアホールディングス㈱執行役営業企画部 長(現職)	(注)2	0
執行役	堀越 智則	1975年12月27日生	1998年4月 ㈱荘内銀行入行 2013年12月 フィデアホールディングス㈱ICT企画グル ープ長 2014年11月 当社ICT業務戦略グループ長 2015年8月 当社ICT第一企画グループ長 2023年4月 当社執行役ICT第一企画部長(現職)	(注)2	0
執行役	黒田 隆行	1976年2月2日生	1999年4月 ㈱荘内銀行入行 2018年4月 同行大山支店長 2020年4月 同行本店営業部副部長 2022年10月 同行営業推進部長 2023年4月 同行執行役員営業推進部長(現職) 2024年4月 フィデアホールディングス㈱執行役(現職)	(注)2	1
執行役 最高人事責任者 (CHRO)	前田 義人	1975年8月28日生	1999年4月 ㈱荘内銀行入行 2018年4月 同行総務管財室長兼フィデアホールディングス ㈱総務グループSVP 2020年4月 同行経営管理部総務管財室長兼当社総務グル ープSVP 2020年7月 同行経営管理部総務管財室長兼当社総務グル ープシニアマネージャー 2022年7月 同行経営管理部総務管財室長兼当社人事総務 グループシニアマネージャー 2023年4月 当社人事総務部長 2023年10月 当社執行役人事総務部長(現職) 2024年4月 ㈱荘内銀行執行役員(現職)	(注)2	2
計					45

(注)1. 所有株式数は、2024年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。なお、所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は含めておりません。

2. 執行役の任期は、2024年6月21日の定時株主総会終了後最初に開催された取締役会の終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

3. 当社は、業務執行における最高責任者の管掌を以下のとおり定めております。

- CEO (Chief Executive Officer) 最高経営責任者
- CFO (Chief Financial Officer) 最高財務責任者
- CRO (Chief Risk Officer) 最高リスク管理責任者
- CMO (Chief Marketing Officer) 最高マーケティング責任者
- CIO (Chief Investment Officer) 最高投資責任者
- CTO (Chief Technology Officer) 最高ICT・システム責任者
- CCO (Chief Compliance Officer) 最高コンプライアンス責任者
- CHRO (Chief Human Resource Officer) 最高人事責任者

社外役員の状況

当社は、経営に対する客観性と透明性を保ちつつ、グループ企業の経営に対する評価の実施等経営監視機能を強化すべく、会社組織を指名委員会等設置会社としております。また、社外取締役及び委員会メンバーとして、金融業界での役員等経験者4名と有識者である弁護士1名、公認会計士1名、行政経験者1名及びコンサルティング業界経験者1名の計8名を招聘しております。

社外取締役の小川昭一氏、福田恭一氏及び甲斐文朗氏は、金融業界における長年の経営経験を有しており、また、布井知子氏は金融業界における海外勤務経験を含め多様な金融業を経験されており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。堀裕氏は弁護士として、近野博氏は公認会計士として、長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。廣瀬渉氏は、地元行政勤務で培ってこられた豊富な経験、事業者支援における高い識見や行政感覚を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。青木淳氏は、コンサルティング業界及び人事戦略における豊富な経験や高い識見を、当社の経営に反映していただくことにより、コーポレートガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。8名の社外取締役の全員が、当社と人的関係や資本関係がある関係会社、大株主企業の業務執行者等ではなく、また主要な取引先の業務執行者等ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。社外取締役を選任するための独立性に関する基準については、フィデアグループのコーポレートガバナンス原則の中において規定し、指名委員会が決定した「社外取締役の独立性に関する基準」を公表しております。

フィデアグループのコーポレートガバナンス原則

別紙2 社外取締役の独立性に関する基準

1. 当グループ関係者

当グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去においても業務執行者ではなかったこと

当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間に於いても業務執行者ではなかったこと

2. 取引関係者

当グループを主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間に於いても業務執行者ではなかったこと

当グループの主要な取引先である者、またはその親会社若しくは重要な子会社ではなく、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近5年間に於いても業務執行者ではなかったこと

当グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者ではないこと

当グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社若しくは子会社の役員ではないこと

3. 専門的サービス提供者

現在、当グループの会計監査人または当該監査法人の社員等ではなく、最近5年間において当該社員等として当グループの監査業務20を担当したことがないこと

弁護士やコンサルタント等として、役員報酬以外に当グループから過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと

4. その他

上記1～3に掲げる者の配偶者または二親等内の親族ではないこと

当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること

上記2でいう主要な取引先は、最近3事業年度各年度の連結売上高（当社の場合は、連結経常収益）の2%以上を基準に判定する

仮に上記2～4 いずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の職務執行においては、取締役会、指名委員会、報酬委員会の事務局である経営企画部がサポートを行っております。社外取締役は、取締役会に付議される事項及び重要な業務執行等について、関連する経営会議に参加し説明を受けるほか、必要があれば事務局及び所管部署が説明を行う機会を設けるなど、社外取締役の機能が円滑かつ適切に発揮されるように努めております。

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果、及び内部統制の状況等について報告を受けているほか、専門的な見地から助言を行っております。また社外取締役が監査委員長として、またその他3名の社外取締役が監査委員として、監査委員会事務局（内部監査業務等を担当）及び会計監査人と相互に連携するとともに、必要に応じて所管部署に報告を求めるなど、内部統制の有効性を確認しております。

(3)【監査の状況】

内部監査及び監査委員会監査の状況

(監査委員の監査の状況)

当社の監査委員は5名であり、常勤監査委員（非業務執行社内取締役）1名と社外監査委員（独立社外取締役）4名で構成されております。

(監査委員の経験、能力及び監査委員会への出席状況)

氏名	委員長・委員	監査委員会への出席状況 (当連結会計年度)	監査委員会における発言その他の活動状況
布井 知子	社外監査委員 (監査委員長) (独立社外取締役)	13 / 13回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。
小川 昭一	社外監査委員 (独立社外取締役)	13 / 13回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。
近野 博	社外監査委員 (独立社外取締役)	13 / 13回 (100%)	公認会計士における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。
富樫 秀雄	常勤監査委員 (非業務執行取締役)	13 / 13回 (100%)	当社グループの一員として有価証券運用、営業店担当などの業務に携わった豊富な経験を踏まえ、常勤監査委員として監査委員会業務を行っている。
甲斐 文朗	社外監査委員 (独立社外取締役)	13 / 13回 (100%)	金融業界における長年の経験を踏まえ、監査報告等から考えられる当社業務執行上の課題や問題点について適宜発言している。

(監査委員会の活動状況)

監査委員会は原則取締役会開催前に開催されております。

監査委員会の平均所要時間は30分程度で年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

- ・決議・協議11件(監査委員会監査方針・計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬同意、監査報告等)
- ・報告26件(前回監査委員会以降の主要子会社である荘内銀行及び北都銀行の取締役会決議項目、当社経営会議ほか主要会議(118回)の概要及び質疑概要、常勤監査委員独自の監査内容、内部統制システム並びにコーポレートガバナンスコードの運用状況、会計監査人とのコミュニケーションの状況等)

また、中間、期末に両行常勤監査等委員から両行の状況について報告が行われるほか、監査委員会に社外取締役全員及び代表執行役の出席を求め、社内情報の共有の機会としております。

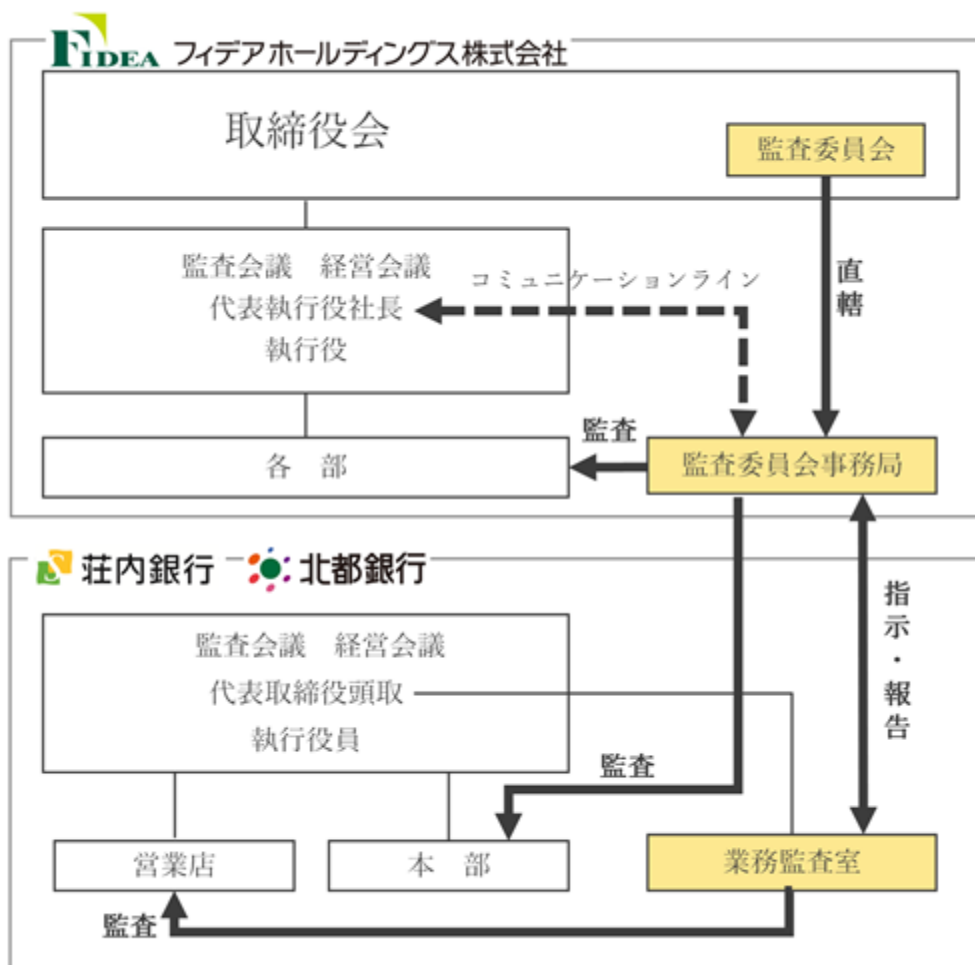
(監査委員の主な活動)

取締役会	取締役会への出席状況 布井監査委員長13回(100%)、小川監査委員13回(100%)、近野監査委員13回(100%)、富樫監査委員13回(100%)、甲斐監査委員13回(100%)
	議案の内容、出欠等開催状況、審議状況、議事録監査
	総会議案、招集通知、手続き等
業務執行	経営会議、リスクマネジメント会議、ALM会議、収益会議、コンプライアンス会議など重要会議への出席 (社外監査委員は大半の経営会議に出席し必要に応じ質問及び意見を述べています。)
	常勤監査委員は主要子会社である両行の取締役会に出席(26回) 両行の経営会議に出席若しくは議事録の閲覧(31回)
	重要書類の閲覧・確認(議事録、稟議書、報告書)
	執行部門の「目標・課題シート」に基づく執行状況の確認
決算関連	決算短信、事業報告、経営者確認書、計算書類、附属明細書
	無償の利益供与、子会社との非通例的取引有無、自己株式異動等
内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
	内部監査部門長との連絡会開催(適時)
	両行監査等委員との連絡会開催(適時)
会計監査人	監査計画説明、四半期レビュー報告、内部統制監査の状況報告、監査の品質に関する報告、両行の自己査定監査講評、監査結果報告
	会計監査人の独立性

なお、常勤監査委員は上記活動の全てについて対応しております。

(内部監査体制)

内部監査体制図



(内部監査の状況)

内部監査業務を統括する監査委員会事務局を、監査委員会直轄として設置しております。監査委員会事務局は、本部執行部門、その他の子会社等の執行状況に関して、代表執行役社長及び子会社の代表取締役頭取への報告ルートは確保しつつ、監査委員会及び取締役会と連携する体制とし、内部監査の実効性、独立性を強化しております。なお、荘内銀行及び北都銀行には業務監査室を設置し営業現場の状況及び経営情報などを両行代表取締役頭取に報告することとしております。

監査委員会事務局は、資産査定担当を含め12名で構成され、執行部門の業務執行状況について、法令等遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の健全性維持の観点から内部監査を実施し、客観的立場で改善のための助言や勧告を行っております。その結果は監査報告として経営会議へ報告するほか、四半期毎に取締役会に報告しております。また、監査の事前事後において監査委員及び監査委員会と緊密に連携をとり、監査情報を提供しております。更に、会計監査人との情報交換を不定期に行い、内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2010年3月期以降

当社は2009年10月1日に荘内銀行及び北都銀行による株式移転の方法により設立しております。なお、株式移転における会計上の取得企業である荘内銀行の会計監査は、1997年3月期以降、EY新日本有限責任監査法人が担当しております。

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 根 津 昌 史 (継続監査年数 3年)

指定有限責任社員 業務執行社員 熊 谷 充 孝 (継続監査年数 3年)

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 公認会計士試験合格者 3名 その他 3名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の選定及び評価に際し、監査委員会が定めた会計監査人评价基準に基づき、監査に関する品質管理体制や独立性、当社グループの監査業務において必要な専門性、監査計画の策定状況及び実施状況、監査報酬水準の合理性及び妥当性などを検証しております。これらの検証結果を総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任することを決定いたしました。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が適切と判断される場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査委員会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお監査委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針には該当しないものと判断いたしました。

へ．監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、次期会計年度の会計監査人再任の是非について協議するに際し、当該監査人の監査品質の保持状況、独立性、監査計画の策定状況及び実施状況、監査報酬水準の合理性及び妥当性などについて、監査委員会が定めた会計監査人评价基準に基づき評価を行い、再任又は不再任を決定しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	-	18	-
連結子会社	86	-	89	-
計	104	-	108	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	7
連結子会社	-	9	-	1
計	-	17	-	9

(注) 1．前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、消費税適格請求書等保存方式の制度対応に関するアドバイザー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、消費税適正化に係る支援業務等であります。

2．当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、消費税適格請求書等保存方式の制度対応に関するアドバイザー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)に基づく年次報告の電子申告に関する支援業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方針の決定に関する方針

当社は、固定報酬（基本報酬）のほか、譲渡制限付株式報酬及び変動報酬（役員賞与）を導入しております。

当社は、グループ経営理念のもと、東北地方に根差す地域金融機関として持続可能な地域社会実現に貢献し、地域のお客さまの成長とともに中長期的な企業価値向上を実現することを目指しております。この経営理念実現のため、各役員が果たすべき役割を最大限発揮するインセンティブ及び役員の役割発揮に対する対価とすることを目的として、報酬制度を決定しております。

当社の社内取締役（非業務執行取締役を除く）及び執行役に対し、固定報酬として役位を基に役割や責任に応じて支給する(a)基本報酬、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを高めることを目的として支給する(b)譲渡制限付株式報酬を支給しております。この報酬(a)(b)については、「フィデアグループ取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針」に則り、報酬委員会において審議・決定しております。

また、変動報酬とする(c)役員賞与は単年度業績向上へのインセンティブを高めるため、各エンティティの業績等を勘案した組織評価と各役員の業務執行としての業績貢献度合いを勘案した個人評価を踏まえて決定しております。組織評価の業績指標はフィデアホールディングス連結及び各銀行における中期経営計画の目標である当期純利益とその中で特に重視している顧客部門業務純益を中心に各種施策の進展度合いを勘案して、また、個人評価は各役員の業務執行分野の業績貢献度合いを勘案して、指名・報酬委員会が評定し、最高1.5か月相当から最低0.3か月相当の賞与マトリックスにて個別支給額を決定しております。なお、2023年度の当期純利益は当社連結が1,178百万円（当初業績予想比 621百万円、前期比 2,087百万円）、顧客部門業務純益（荘内銀行と北都銀行の合算）は、3,143百万円（内部計画比+904百万円、前期比+2,267百万円）となっております。

非業務執行取締役及び社外取締役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、(a)基本報酬のみとしております。

なお、「フィデアグループ取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針」及び報酬委員会の主な開催内容は次のとおりであります。

（フィデアグループ取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針）

イ．報酬委員会は、当社定時株主総会並びに同日開催の当社取締役会において決定される当社の役員改選に合わせて毎年6月に開催し、当社役員の個人別の報酬等の内容を決定する。

ロ．報酬委員会は、上記と共に、荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会並びに同日開催予定のそれぞれの取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、各行取締役の個人別の報酬等の内容を審議し、意見の提言を行う。荘内銀行及び北都銀行は、それぞれの株主総会の決議及び当社報酬委員会の意見の内容を受けて、それぞれの取締役会において、それぞれの代表取締役頭取に各行取締役の個人別の報酬等の内容の決定を一任する決議を行う。各代表取締役頭取は各行取締役の個人別報酬等の内容を決定する。

ハ．前項に関わらず、当社は必要に応じて報酬委員会を開催し、当社役員の個人別の報酬等の内容を決定及び各行取締役の個人別の報酬等の内容を審議し、荘内銀行及び北都銀行に対して意見の提言を行うことができる。

ニ．当社役員及び各行取締役の個人別の報酬については、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定し、又は意見の提言を行う。

ホ．当社役員及び各行取締役の個人別の役員賞与については、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定し、又は意見の提言を行う。

(個人別の報酬等決定に係る報酬委員会の開催内容)

2023年6月23日開催(報酬委員会)

議題 ・役員報酬体系の変更に関する件
・役員個人の報酬に関する件

内容 ・当社従業員の賃上げ状況と役員報酬を比較するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブが機能する報酬体系を目指し、当グループの役員報酬を総合的に見直し

・当該事業年度に担う役位を基にした役割や責任に応じて支給する個人別報酬等を決定

2023年7月20日開催(報酬委員会)

議題 役員個人の報酬に関する件

内容 執行役体制の変更に伴い個人別報酬等を改定

2023年8月3日開催(報酬委員会)

議題 2022年度役員報酬の変動報酬(役員賞与)に関する件

内容 役員賞与については、前年度業績や今年度計画等を勘案し支給見送りを決定

2023年9月28日開催(報酬委員会)

議題 役員個人の報酬に関する件

内容 執行役体制の変更に伴い個人別報酬等を改定

2024年2月22日開催(報酬委員会)

議題 2024年度役員報酬に関する件

内容 執行役体制の変更に伴い個人別報酬等を改定

<譲渡制限付株式報酬制度について>

報酬委員会は2022年5月13日、2022年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。この制度は、経営陣に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。具体的には、一定期間、自由に譲渡その他の処分をすることができないこと及び一定の事由が生じた場合には当社が無償取得することを条件に、当社普通株式を取締役(社外取締役及び監査委員を除く)及び執行役に付与いたします。譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、報酬委員会において決定いたします。

(譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬委員会の開催内容)

・2023年7月20日開催(報酬委員会)

議題 譲渡制限付株式報酬制度(RS)に係る個人別報酬等の内容の決定に関する件

内容 当該事業年度に担う役位を基にした役割や責任に応じて支給する個人別譲渡制限付株式報酬を決定

・2024年2月22日開催(報酬委員会)

議題 2024年3月末退任者の譲渡制限付株式の無償取得に関する件

内容 2024年3月末退任者の無償取得株数の決定

<役員報酬体系の変更について>

報酬委員会は2024年5月14日、役員報酬体系の変更について決議しました。2024年7月より、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを更に高めることを目的に、役員報酬における変動報酬の割合を引き上げいたします。また、役員賞与として支給していた変動報酬を業績連動報酬に変更し、每期、業績に応じて支給することといたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬 (百万円)	変動報酬 (百万円)	その他 (百万円)
取締役（社外取締役を除く）	4	80	71	-	8
執行役	9	129	118	-	10
社外取締役	8	67	67	-	-
計	21	277	258	-	18

（注）1．年度末現在の役員数は取締役（社外取締役を除く）6名、執行役9名、社外取締役8名の合計23名であります。

なお、取締役（社外取締役を除く）において無報酬の者2名を除き、執行役において無報酬の者1名を除いております。

また、2023年6月23日の当社定時株主総会において、専任の執行役から執行役を兼務する取締役（社外取締役を除く）に新任した者が1名存在しますが、その者は在任役職に係る報酬に応じて、取締役（社外取締役を除く）及び執行役の両欄に記載しております。

2．報酬等の総額には、当社の主要子会社である荘内銀行及び北都銀行の取締役としての報酬90百万円（うち取締役（社外取締役を除く）3名76百万円、執行役1名14百万円）を含めておりません。当該報酬等を含めたグループの報酬等の総額及び員数は以下のとおりです。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬 (百万円)	変動報酬 (百万円)	その他 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	6	156	137	-	19
執行役	10	143	131	-	12
社外取締役	8	67	67	-	-
計	24	368	336	-	31

3．変動報酬は役員賞与が該当します。

4．その他は従前支給していた自社株取得目的報酬に代えて2022年5月13日に導入を決定した譲渡制限付株式報酬が該当します。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループにおいては、株式など有価証券投資について、政策投資及び純投資と区分して管理してまいります。

政策投資株式とは投資先との取引関係に基づく投資、地方公共団体等に関わる投資などを保有目的とする株式であり、株式保有先企業との取引・連携・協力状況を総合的に勘案し良好な関係の維持・強化に資する場合において、限定的に保有する場合があります。

純投資株式とは専ら株価変動や配当受領により利益を得ることなどを目的として保有する株式であります。

なお、当社グループでは、政策投資株式については残高削減を基本方針としており、全上場銘柄についてより一層残高削減に向けて取り組んでいきます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策投資株式については、事業年度ごとに、取締役会において政策投資目的で保有する個別の株式の保有目的の適切性及び保有目的の達成状況の検証、並びに保有に伴う便益等が当社の資本コストに見合っているかの経済合理性の検証を行い、その企業の地域経済への貢献度合い等も含め総合的に保有の適否を判断しております。その結果、保有の適切性が不十分と判断される場合には、当該企業の十分な理解を得たうえで縮減を図っております。

なお、個別銘柄に関する定量的な保有効果の検証結果については、個別の取引条件の内容を含むため記載が困難であることから、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

(2024年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に係る取締役会の検証内容)

2024年6月21日開催予定

議題 政策投資株式の保有方針に関する件

検証内容 保有目的の適切性及び保有目的の達成状況については、2024年6月13日の経営会議にて審議し、当社グループ及び地域における中長期的な経済的利益を増大させる目的であるか、また経済合理性については、検証対象先の総合採算を使用リスクキャピタルで除した数値が当社グループの株主資本コストを上回っているか検証し、その企業の地域経済への貢献度合いも含め総合的に保有の妥当性を確認いたしました。2024年6月21日の取締役会での決議を予定しております。

(当社連結子会社である株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の政策投資株式(上場株式)の保有推移)

(単位:百万円)

		2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	5年前比
荘内銀行	銘柄数	19	15	12	11	11	11	8
	簿価	1,641	1,139	840	744	710	710	931
北都銀行	銘柄数	14	9	6	4	4	2	12
	簿価	1,686	1,296	816	663	548	56	1,630

ロ．当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式はありません。

ハ．当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社荘内銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

a 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	11	2,758
非上場株式	65	992

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	1	0

b 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
芙蓉総合リース(株)	128,000	128,000	当社の連結子会社であるフィデアリース株式会社の業務拡大のため、リース、ファイナンス等の包括的な業務提携を含め、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	1,761	1,152		
TPR(株)	150,000	150,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	362	200		
安田倉庫(株)	100,000	100,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	121	103		
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株)	150,000	150,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	98	104		
(株)かわでん	30,000	30,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	86	53		
ミクロン精密(株)	60,000	60,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	84	78		
(株)ヤマザワ	59,500	59,500	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	74	77		
日東ベスト(株)	86,000	86,000	地元関連企業として、同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	71	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
東ソー(株)	28,500	28,500	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有 (注2)
	58	51		
ヒューリック(株)	17,200	17,200	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	27	18		
(株)ヨロズ	13,000	13,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有 (注2)
	12	11		

(注) 1. 株式数が増加した銘柄はありません。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	161	12,223	98	7,030
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	234	1,190	3,718
非上場株式	-	-	-

d 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

e 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

二．当社の連結子会社の中で、投資株式計上額が次に大きい会社に該当する株式会社北都銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

a 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	2	204
非上場株式	79	574

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	2,676
非上場株式	1	35

b 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱ユアテック	105,000	105,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社及び同社グループとの取引総合採算を勘案して検証しております。	有
	159	87		
ヨネックス㈱	40,000	40,000	同社との取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有を継続しています。 なお、保有の合理性については、同社との取引総合採算を勘案して検証しております。	無
	44	57		
TDK㈱	-	364,500	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
	-	1,722		
JUKI㈱	-	72,000	地元関連企業として、同社及び同社グループとの取引を総合的に勘案し、良好な関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	有
	-	44		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 株式数が増加した銘柄はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	138	7,545	101	3,534
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	125	360	955
非上場株式	-	-	-

d 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

e 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っており、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構並びに各監査法人が主催するセミナー等に積極的に参加し、会計基準等の内容の理解に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5 316,923	5 306,340
買入金銭債権	4,016	3,831
商品有価証券	606	748
金銭の信託	57,981	58,690
有価証券	1, 3, 5, 10 660,141	1, 2, 3, 5, 10 732,875
貸出金	3, 4, 6 1,892,149	3, 4, 6 1,867,032
外国為替	3 1,529	3 1,258
リース債権及びリース投資資産	6,250	8,557
その他資産	3, 5 46,203	3, 5 47,191
有形固定資産	8, 9 21,317	8, 9 20,621
建物	11,901	11,169
土地	7 7,246	7 7,214
リース資産	11	7
建設仮勘定	1	-
その他の有形固定資産	2,156	2,229
無形固定資産	1,860	1,712
ソフトウェア	1,708	1,580
のれん	14	-
その他の無形固定資産	137	132
退職給付に係る資産	1,299	2,569
繰延税金資産	4,346	3,553
支払承諾見返	3 19,065	3 19,359
貸倒引当金	13,841	13,679
資産の部合計	3,019,852	3,060,664
負債の部		
預金	2,663,710	2,713,241
譲渡性預金	63,680	49,753
債券貸借取引受入担保金	5 41,651	5 88,768
借入金	5 116,000	5 87,700
外国為替	44	40
その他負債	23,441	14,612
役員賞与引当金	42	42
退職給付に係る負債	750	472
睡眠預金払戻損失引当金	58	22
偶発損失引当金	386	429
繰延税金負債	12	14
再評価に係る繰延税金負債	7 385	7 382
支払承諾	19,065	19,359
負債の部合計	2,929,230	2,974,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	18,161	18,167
利益剰余金	57,858	57,665
自己株式	105	63
株主資本合計	93,914	93,769
その他有価証券評価差額金	4,458	10,668
繰延ヘッジ損益	206	413
土地再評価差額金	7,850	7,866
退職給付に係る調整累計額	412	1,288
その他の包括利益累計額合計	3,402	8,099
非支配株主持分	109	155
純資産の部合計	90,621	85,824
負債及び純資産の部合計	3,019,852	3,060,664

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	51,411	49,944
資金運用収益	32,365	28,643
貸出金利息	17,859	19,081
有価証券利息配当金	14,282	9,448
コールローン利息及び買入手形利息	16	16
預け金利息	222	64
その他の受入利息	17	65
役務取引等収益	8,628	9,055
その他業務収益	7,539	5,685
その他経常収益	2,877	6,559
償却債権取立益	79	40
その他の経常収益	2,798	6,519
経常費用	45,868	46,375
資金調達費用	441	1,063
預金利息	113	162
譲渡性預金利息	3	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	16	2
債券貸借取引支払利息	168	45
借入金利息	0	0
その他の支払利息	172	853
役務取引等費用	3,365	3,185
その他業務費用	13,803	11,859
営業経費	1 24,253	1 23,884
その他経常費用	4,005	6,383
貸倒引当金繰入額	1,800	3,109
その他の経常費用	2 2,204	2 3,274
経常利益	5,543	3,568
特別利益	26	2
固定資産処分益	26	2
特別損失	1,040	472
固定資産処分損	559	208
減損損失	3 480	3 263
税金等調整前当期純利益	4,528	3,099
法人税、住民税及び事業税	997	1,135
法人税等調整額	249	740
法人税等合計	1,247	1,875
当期純利益	3,281	1,223
非支配株主に帰属する当期純利益	15	44
親会社株主に帰属する当期純利益	3,266	1,178

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,281	1,223
その他の包括利益	1 14,788	1 4,712
その他有価証券評価差額金	14,776	6,208
繰延ヘッジ損益	2	619
退職給付に係る調整額	9	876
包括利益	11,506	3,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,521	3,534
非支配株主に係る包括利益	14	45

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	23,550	55,942	24	97,468
当期変動額					
剰余金の配当			1,414		1,414
親会社株主に帰属する当期純利益			3,266		3,266
自己株式の取得				5,553	5,553
自己株式の処分		0		54	55
自己株式の消却		5,418		5,418	-
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		28			28
土地再評価差額金の取崩			64		64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,389	1,915	80	3,554
当期末残高	18,000	18,161	57,858	105	93,914

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	10,317	203	914	421	11,449	314	109,233
当期変動額							
剰余金の配当							1,414
親会社株主に帰属する当期純利益							3,266
自己株式の取得							5,553
自己株式の処分							55
自己株式の消却							-
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							28
土地再評価差額金の取崩							64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,775	2	64	9	14,851	205	15,057
当期変動額合計	14,775	2	64	9	14,851	205	18,611
当期末残高	4,458	206	850	412	3,402	109	90,621

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	18,161	57,858	105	93,914
当期変動額					
剰余金の配当			1,355		1,355
親会社株主に帰属する当期純利益			1,178		1,178
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		6		53	59
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	193	41	145
当期末残高	18,000	18,167	57,665	63	93,769

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,458	206	850	412	3,402	109	90,621
当期変動額							
剰余金の配当							1,355
親会社株主に帰属する当期純利益							1,178
自己株式の取得							12
自己株式の処分							59
土地再評価差額金の取崩							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,210	619	16	876	4,697	45	4,652
当期変動額合計	6,210	619	16	876	4,697	45	4,797
当期末残高	10,668	413	866	1,288	8,099	155	85,824

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,528	3,099
減価償却費	1,920	1,875
減損損失	480	263
のれん償却額	29	14
貸倒引当金の増減()	247	161
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	197	49
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	289
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	68	36
偶発損失引当金の増減()	73	43
資金運用収益	32,365	28,643
資金調達費用	441	1,063
有価証券関係損益()	4,946	620
金銭の信託の運用損益(は運用益)	338	131
為替差損益(は益)	7	10
固定資産処分損益(は益)	533	205
貸出金の純増()減	180,009	25,117
預金の純増減()	6,747	49,531
譲渡性預金の純増減()	8,812	13,926
商品有価証券の純増()減	16	142
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	227,800	28,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,828	1,071
コールローン等の純増()減	204	184
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,173	47,116
外国為替(資産)の純増()減	433	271
外国為替(負債)の純増減()	14	3
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,158	2,306
資金運用による収入	32,386	28,147
資金調達による支出	382	925
その他	7,820	16,921
小計	401,911	67,138
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,628	387
営業活動によるキャッシュ・フロー	404,539	67,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	504,010	427,644
有価証券の売却による収入	317,768	230,971
有価証券の償還による収入	193,459	123,521
金銭の信託の増加による支出	7,000	1,000
金銭の信託の減少による収入	981	-
有形固定資産の取得による支出	616	886
有形固定資産の売却による収入	662	133
無形固定資産の取得による支出	331	609
投資活動によるキャッシュ・フロー	913	75,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	80	166
配当金の支払額	1,411	1,354
自己株式の取得による支出	5,553	12
自己株式の売却による収入	0	-
子会社の自己株式の取得による支出	191	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,235	1,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	410,854	9,511
現金及び現金同等物の期首残高	722,891	312,037
現金及び現金同等物の期末残高	1,312,037	1,302,525

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合

荘銀地域協奏ファンド投資事業組合

北都成長応援ファンド投資事業組合

フィデア地方創生ファンド投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

荘銀めぐり応援ファンド投資事業有限責任組合

荘銀地域協奏ファンド投資事業組合

北都成長応援ファンド投資事業組合

フィデア地方創生ファンド投資事業組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：4年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,381百万円（前連結会計年度末は13,148百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

A T M利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(イ) 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

(ロ) 当社の取締役（社外取締役及び監査委員を除く）及び執行役、並びに銀行業を営む連結子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	13,841百万円	13,679百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者の区分の判断が特に重要となります。

債務者の区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や将来の経済環境等が変化した場合、債務者の区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者の区分が変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	500百万円	477百万円

2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	- 百万円	18,454百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,683百万円	7,718百万円
危険債権額	27,189百万円	31,789百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	891百万円	838百万円
合計額	36,764百万円	40,345百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	2,499百万円	2,930百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	157,783百万円	176,763百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	41,651 "	88,768 "
借入金	116,000 "	87,700 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	99,397百万円	113,995百万円
現金預け金	8百万円	8百万円
その他資産	32,000百万円	33,082百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保証金	294百万円	308百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	298,319百万円	288,274百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	280,781百万円	260,991百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
858百万円	790百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	29,179百万円	29,672百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	957百万円	957百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	31,603百万円	36,116百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	10,718百万円	10,357百万円
退職給付費用	257百万円	253百万円
業務委託費	2,596百万円	2,578百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却損	1,400百万円	2,152百万円

3. 減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗4カ所	土地及び建物	147百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	119百万円
共用資産	山形県内	共用資産3カ所	土地及び建物	205百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産1カ所	建物	7百万円
合計				480百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額480百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗4カ所	土地及び建物	82百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗6カ所	土地及び建物	151百万円
共用資産	山形県内	共用資産1カ所	建物	30百万円
合計				263百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額263百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,664	6,166
組替調整額	4,929	693
税効果調整前	18,735	6,860
税効果額	3,959	651
その他有価証券評価差額金	14,776	6,208
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	2,314
組替調整額	-	1,422
税効果調整前	3	891
税効果額	1	271
繰延ヘッジ損益	2	619
退職給付に係る調整額		
当期発生額	121	1,482
組替調整額	163	174
税効果調整前	41	1,307
税効果額	32	430
退職給付に係る調整額	9	876
その他の包括利益合計	14,788	4,712

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,142	-	-	18,142	
B種優先株式	1,250	-	1,250	-	(注)1
合計	19,392	-	1,250	18,142	
自己株式					
普通株式	17	107	42	81	(注)2,3
B種優先株式	-	1,250	1,250	-	(注)4
合計	17	1,357	1,292	81	

(注)1. B種優先株式の発行済株式の減少1,250千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数は市場買付によるもの100千株及び単元未満株式買取請求によるもの7千株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少株式数は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの42千株及び単元未満株式買増請求によるもの0千株であります。

4. B種優先株式の自己株式の増加1,250千株は2023年2月24日開催の取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少1,250千株は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	679	37.50	2022年3月31日	2022年6月2日
	B種優先株式	28	23.12	2022年3月31日	2022年6月2日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	677	37.50	2022年9月30日	2022年12月5日
	B種優先株式	29	23.20	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	677	利益剰余金	37.50	2023年3月31日	2023年6月2日

(注)2023年2月24日開催の取締役会決議に基づきB種優先株式の全株式を取得及び消却したため、種類株式は該当ありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,142	-	-	18,142	
合計	18,142	-	-	18,142	
自己株式					
普通株式	81	8	41	48	(注) 1, 2
合計	81	8	41	48	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は単元未満株式買取請求によるもの7千株及び譲渡制限付株式の無償取得によるもの0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	677	37.50	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	678	37.50	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	678	利益剰余金	37.50	2024年3月31日	2024年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	316,923百万円	306,340百万円
預け金(日銀預け金を除く)	4,886 "	3,815 "
現金及び現金同等物	312,037 "	302,525 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

2024年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

なお、2023年3月期の当該市場リスク量は、（ ）で表示しております。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
有価証券	352 (318)	396 (381)	311 (271)	311 (378)
債券	142 (116)	168 (194)	107 (68)	107 (192)
株式	37 (39)	54 (49)	26 (24)	46 (31)
その他	276 (230)	298 (297)	237 (191)	237 (297)

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

- () 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
- () 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
- () 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	606	606	-
(2) 金銭の信託	57,981	57,981	-
(3) 有価証券（*1）			
其他有価証券	655,663	655,663	-
(4) 貸出金	1,892,149		
貸倒引当金（*2）	13,400		
	1,878,749	1,898,241	19,492
資産計	2,593,001	2,612,493	19,492
(1) 預金	2,663,710	2,663,712	1
(2) 譲渡性預金	63,680	63,680	-
(3) 借入金	116,000	115,956	43
負債計	2,843,390	2,843,349	41
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(337)	(337)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	236	236	-
デリバティブ取引計	(100)	(100)	-

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24 - 3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	748	748	-
(2) 金銭の信託	58,690	58,690	-
(3) 有価証券（*1）			
その他有価証券	728,048	728,048	-
(4) 貸出金	1,867,032		
貸倒引当金（*2）	13,392		
	1,853,640	1,859,297	5,657
資産計	2,641,127	2,646,785	5,657
(1) 預金	2,713,241	2,713,216	25
(2) 譲渡性預金	49,753	49,753	-
(3) 借入金	87,700	87,657	42
負債計	2,850,695	2,850,628	67
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(135)	(135)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	295	295	-
デリバティブ取引計	159	159	-

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24 - 3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式（*1）（*2）	1,618	1,599
組合出資金（*3）	2,859	3,227

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	283,589	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,016	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	43,112	88,873	105,470	62,996	121,411	163,308
うち国債	8,000	6,000	1,000	3,000	41,250	45,000
地方債	16,435	38,046	32,551	26,836	32,556	40,277
社債	8,729	18,690	14,958	10,142	250	69,985
その他	9,948	26,136	56,960	23,016	47,355	8,045
貸出金(*2)	476,426	318,476	276,684	188,223	180,950	367,156
合計	807,145	407,349	382,154	251,219	302,362	530,465

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,957百万円、期間の定めのないもの51,274百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	274,132	-	-	-	-	-
買入金銭債権	3,831	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	42,856	86,247	88,701	100,163	150,298	176,055
うち国債	5,000	2,000	-	34,000	66,750	63,500
地方債	20,814	30,976	32,508	29,496	25,207	33,965
社債	7,654	21,312	17,582	6,735	550	68,524
その他	9,386	31,958	38,609	29,931	57,790	10,066
貸出金(*2)	270,229	331,766	290,150	180,227	183,760	523,311
合計	591,049	418,013	378,851	280,391	334,058	699,367

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,954百万円、期間の定めのないもの50,632百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,371,283	86,792	6,109	-	-	-
譲渡性預金	63,680	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	41,651	-	-	-	-	-
借入金	106,200	4,900	4,900	-	-	-
合計	2,582,815	91,692	11,009	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,394,102	82,667	15,006	-	-	-
譲渡性預金	49,753	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	88,768	-	-	-	-	-
借入金	77,900	9,800	-	-	-	-
合計	2,610,524	92,467	15,006	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	57,981	-	57,981
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	606	-	606
その他有価証券				
国債・地方債等	103,450	184,449	-	287,899
社債	-	89,853	31,662	121,516
株式	14,439	-	-	14,439
外国証券	1,154	56,452	-	57,606
投資信託	21,509	148,652	-	170,161
デリバティブ取引				
金利関連	-	433	-	433
通貨関連	-	358	-	358
株式関連	-	20	-	20
資産計	140,553	538,808	31,662	711,024
デリバティブ取引				
金利関連	-	134	-	134
通貨関連	-	779	-	779
負債計	-	913	-	913

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,040百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	58,690	-	58,690
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	748	-	748
その他有価証券				
国債・地方債等	166,530	168,524	-	335,055
社債	-	83,265	36,101	119,366
株式	22,783	-	-	22,783
外国証券	1,156	28,006	-	29,162
投資信託	35,120	184,710	-	219,831
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,036	-	2,036
通貨関連	-	14	-	14
資産計	225,591	525,997	36,101	787,690
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,741	-	1,741
通貨関連	-	150	-	150
負債計	-	1,891	-	1,891

（*）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24 - 3項及び第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

第24 - 3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,848百万円であります。

第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額はありません。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	1,898,241	1,898,241
資産計	-	-	1,898,241	1,898,241
預金	-	2,663,712	-	2,663,712
譲渡性預金	-	63,680	-	63,680
借入金	-	115,956	-	115,956
負債計	-	2,843,349	-	2,843,349

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	223,506	1,635,790	1,859,297
資産計	-	223,506	1,635,790	1,859,297
預金	-	2,713,216	-	2,713,216
譲渡性預金	-	49,753	-	49,753
借入金	-	87,657	-	87,657
負債計	-	2,850,628	-	2,850,628

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用リスクスプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等があります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.06% - 100.00%	1.78%
		回収率	0.00% - 24.10%	23.76%

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.07% - 100.00%	0.65%
		回収率	0.00% - 26.56%	26.49%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（*2）	レベル3の時価からの振替（*3）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（*1）					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	26,070	-	41	5,633	-	-	31,662	-

（*1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*2）レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

（*3）レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（*2）	レベル3の時価からの振替（*3）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（*1）					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	31,662	-	73	4,512	-	-	36,101	-

（*1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*2）レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

（*3）レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(注3) 第24 - 3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（*）					
3,997	-	42	-	4,040	-	4,040	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約に際し、1カ月超前に事前通告が必要となる	4,040

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（*）					
4,040	-	151	-	-	2,040	1,848	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約に際し、1カ月超前に事前通告が必要となる	1,848

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3	1

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,056	4,927	5,129
	債券	109,343	107,783	1,560
	国債	15,733	15,545	187
	地方債	46,611	46,033	577
	社債	46,999	46,204	794
	その他	68,924	62,217	6,706
	小計	188,324	174,928	13,396
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,383	4,642	258
	債券	300,071	307,129	7,057
	国債	87,716	89,343	1,626
	地方債	137,838	141,214	3,376
	社債	74,516	76,571	2,054
	その他	163,127	173,096	9,969
	小計	467,582	484,867	17,285
合計		655,906	659,796	3,889

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	19,012	11,884	7,128
	債券	66,093	65,244	849
	国債	5,094	5,024	70
	地方債	22,304	22,032	271
	社債	38,694	38,186	507
	その他	92,213	82,178	10,034
	小計	177,320	159,307	18,012
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,771	3,985	214
	債券	388,328	403,207	14,879
	国債	161,435	167,687	6,251
	地方債	146,220	151,331	5,111
	社債	80,672	84,188	3,516
	その他	158,736	172,405	13,669
	小計	550,836	579,598	28,762
合計		728,156	738,906	10,750

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	21,437	1,885	991
債券	104,120	1,670	1,074
国債	69,442	454	815
地方債	34,122	1,165	258
社債	556	50	-
その他	188,562	1,468	8,119
合計	314,119	5,024	10,185

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	21,276	4,513	622
債券	26,176	66	74
国債	26,176	66	74
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	184,393	2,658	5,692
合計	231,846	7,237	6,389

6．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、34百万円（うち、株式34百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当社グループが制定した基準に該当した場合。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	57,981	168

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	58,690	102

2．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,889
その他有価証券	3,889
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	554
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,444
(-)非支配株主持分相当額	13
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,458

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,750
その他有価証券	10,750
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は(-)繰延税金負債)	96
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,653
(-)非支配株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	10,668

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	4,500	4,500	83	83
合計				83	83

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約 売建	58,027	-	462	462
	買建	2,112	-	41	41
合計				420	420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約 売建	26,944	-	135	135
合計				135	135

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券（国債）	42,750	42,750	216
合計					216

（注）主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券（国債）	143,185	143,185	295
合計					295

（注）主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券（株式）	1,607	-	20
合計					20

（注）主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、銀行業を営む連結子会社の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。いずれの退職給付制度においても、職能資格・職位ごとに予め定められたポイントを付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した額を支給するポイント制を採用しております。

その他の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,264	10,381
勤務費用	393	375
利息費用	27	44
数理計算上の差異の発生額	390	260
退職給付の支払額	913	798
退職給付債務の期末残高	10,381	9,741

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	11,700	10,930
期待運用収益	175	163
数理計算上の差異の発生額	268	1,221
事業主からの拠出額	92	92
退職給付の支払額	769	569
年金資産の期末残高	10,930	11,838

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,159	9,526
年金資産	10,930	11,838
	770	2,312
非積立型制度の退職給付債務	221	215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549	2,096

退職給付に係る負債	750	472
退職給付に係る資産	1,299	2,569
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549	2,096

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	393	375
利息費用	27	44
期待運用収益	175	163
数理計算上の差異の費用処理額	53	42
過去勤務費用の費用処理額	217	217
その他	18	18
確定給付制度に係る退職給付費用	100	99

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	217	217
数理計算上の差異	175	1,525
合計	41	1,307

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
未認識過去勤務費用	435	217
未認識数理計算上の差異	137	1,662
合計	572	1,879

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
債券	34.6%	32.3%
株式	26.8%	25.6%
現金及び預金	3.5%	3.9%
コールローン	0.0%	0.0%
一般勘定	6.7%	6.2%
その他	28.4%	32.0%
合計	100.0%	100.0%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度36.8%、当連結会計年度36.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
割引率	0.31%～0.63%	0.53%～0.92%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%
予想昇給率	2.10%～2.40%	2.10%～2.40%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度157百万円、当連結会計年度153百万円です。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬制度

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
人件費(「営業経費」)	41百万円	58百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年 7月付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 (注) 1 当社の執行役員 7名 当社子銀行の取締役 12名 (注) 2 当社子銀行の執行役員 12名
付与された株式の種類及び数	当社普通株式 42,600株
付与日	2022年 7月21日
勤務対象期間	当社及び当社子銀行の2022年開催定時株主総会から2023年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当社株式の処分日である2022年 8月10日から当社の取締役及び執行役員並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の定時株主総会の開催日)まで継続して、当社の取締役若しくは執行役員又は当社子銀行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社報酬委員会(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の取締役会)が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の定時株主総会の開催日の前日)までに当社の取締役及び執行役員並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2022年 7月から割当対象者が当社の取締役及び執行役員並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
付与日における公正な評価単価	1,289円

(注) 1. 社外取締役及び監査委員を除く。

2. 社外取締役及び監査等委員を除く。

	2023年7月付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 (注)1 当社の執行役 7名 当社子銀行の取締役 9名 (注)2 当社子銀行の執行役員 17名
付与された株式の種類及び数	当社普通株式 41,500株
付与日	2023年7月20日
勤務対象期間	当社及び当社子銀行の2023年開催定時株主総会から2024年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当社株式の処分日である2023年8月18日から当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の定時株主総会の開催日)まで継続して、当社の取締役若しくは執行役又は当社子銀行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社報酬委員会(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の取締役会)が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の定時株主総会の開催日の前日)までに当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2023年7月から割当対象者が当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。
付与日における公正な評価単価	1,442円

- (注) 1. 社外取締役及び監査委員を除く。
 2. 社外取締役及び監査等委員を除く。

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2022年7月付与	2023年7月付与
前連結会計年度末(株)	42,600	-
付与(株)	-	41,500
無償取得(株)(注)	150	-
譲渡制限解除(株)	6,450	-
未解除残(株)	36,000	41,500

(注) 当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の定時株主総会の開催日の前日)までに当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社報酬委員会(割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の取締役会)が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任の時点をもって、当然に無償で取得するものいたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点(以下、「期間満了時点」という。)において上表の譲渡制限解除条件の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものいたします。

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、譲渡制限付株式の付与に係る当社取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,407百万円	7,858百万円
その他有価証券評価差額金	1,750	3,299
退職給付に係る負債	1,612	1,477
減価償却	616	603
有価証券償却	171	186
税務上の繰越欠損金	503	152
その他	1,256	1,137
繰延税金資産小計	13,319	14,715
評価性引当額	7,546	9,764
繰延税金資産合計	5,772	4,951
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	554	14
その他	884	1,397
繰延税金負債合計	1,439	1,412
繰延税金資産(負債)の純額	4,333百万円	3,539百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46	0.90
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.14	14.62
住民税均等割額	1.03	1.50
評価性引当額	7.61	24.44
連結調整分	16.52	13.15
その他	1.70	4.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.54%	60.52%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役務取引等収益	8,105	8,504
預金・貸出業務	1,911	1,927
為替業務	1,382	1,348
証券関連業務	68	74
代理業務	3,441	3,791
保護預り・貸金庫業務	59	57
その他業務	1,242	1,305
その他経常収益	1,902	1,805
顧客との契約から生じる経常収益	10,008	10,309
上記以外の経常収益(注)	41,403	39,634
経常収益	51,411	49,944

(注) 1. 「顧客との契約から生じる収益」の分解情報であり、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況」とは一致いたしません。

2. 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項 (10) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,014	19,573	13,824	51,411

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,155	16,686	14,103	49,944

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 (連結子会社の役員を含む)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ (注1)	秋田県 秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	136	貸出金	116
	ネットヨタ秋田(株) (注2)	秋田県 秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	965	貸出金	1,380
	(株)トヨタレンタリース秋田 (注2)	秋田県 秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付	540	貸出金	540
	(株)ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部 (注3)	秋田県 秋田市	20	娯楽業	-	与信取引	資金の貸付	40	貸出金	40
	奥山ボーリング(株) (注4)	秋田県 横手市	40	建設業	被所有 直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	776 247	貸出金 支払承諾見返	671 311

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が(株)ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ボーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 (連結子会社の役員を含む)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	114	貸出金	273
	ネットヨタ秋田(株)(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	1,048	貸出金	1,140
	(株)トヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付	540	貸出金	540
	(株)ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部(注3)	秋田県秋田市	20	娯楽業	-	与信取引	資金の貸付	40	貸出金	40
	奥山ボーリング(株)(注4)	秋田県横手市	40	建設業	被所有直接 0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	882 352	貸出金 支払承諾見返	1,152 403
	(有)ピーシー・コックセンター(注5)	山形県鶴岡市	8	道路運送業	-	与信取引	資金の貸付	90	貸出金	90
	(有)長谷部建築(注6)	山形県庄内町	3	総合工事業	-	与信取引	資金の貸付	20	貸出金	18

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が(株)ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ボーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
5. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の執行役員安達光の近親者が(有)ピーシー・コックセンターの議決権の過半数を所有しております。
6. 当社の重要な連結子会社である(株)庄内銀行の執行役員近藤司の近親者が(有)長谷部建築の議決権の過半数を所有しております。
7. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社の重要な連結子会社である(株)庄内銀行及び(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
8. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,011円71銭	4,734円81銭
1株当たり当期純利益	179円19銭	65円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	90,621	85,824
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	109	155
(うち優先株式払込金額)	百万円	-	-
(うち優先配当額)	百万円	-	-
(うち非支配株主持分)	百万円	109	155
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	90,512	85,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	18,060	18,093

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,266	1,178
普通株主に帰属しない金額	百万円	29	-
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	-	-
うち中間優先配当額	百万円	29	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,237	1,178
普通株式の期中平均株式数	千株	18,064	18,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	116,000	87,700	0.00	
借入金	116,000	87,700	0.00	2024年7月～ 2026年6月
1年以内に返済予定のリース債務	90	226	1.86	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	292	729	2.17	2025年8月～ 2031年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務のうち、転リース取引についてはリース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	77,900	4,900	4,900	-	-
リース債務(百万円)	226	222	214	177	81

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,213	22,525	35,066	49,944
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,399	1,475	2,943	3,099
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	960	870	1,858	1,178
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.19	48.19	102.81	65.20

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	53.19	4.97	54.58	37.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,580	2,729
前払費用	17	18
未収収益	0	0
その他	435	148
流動資産合計	1,033	896
固定資産		
有形固定資産		
建物	48	43
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	62	88
その他の有形固定資産	43	128
有形固定資産合計	156	260
無形固定資産		
ソフトウェア	130	271
無形固定資産合計	130	271
投資その他の資産		
関係会社株式	1,62,090	1,62,090
繰延税金資産	26	24
その他	118	119
投資その他の資産合計	62,236	62,234
固定資産合計	62,523	62,766
資産合計	63,557	63,663
負債の部		
流動負債		
未払配当金	39	40
未払法人税等	28	28
前受収益	3,4	3,4
未払費用	29	43
役員賞与引当金	8	8
その他	34	33
流動負債合計	145	159
固定負債		
長期借入金	3,10,960	3,10,960
退職給付引当金	66	102
固定負債合計	11,026	11,062
負債合計	11,171	11,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金	11,735	11,735
その他資本剰余金	17,954	17,961
資本剰余金合計	29,690	29,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,800	4,808
利益剰余金合計	4,800	4,808
自己株式	105	63
株主資本合計	52,385	52,441
純資産合計	52,385	52,441
負債純資産合計	63,557	63,663

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 1,714	1 1,355
関係会社受入手数料	1 1,269	1 1,370
営業収益合計	2,984	2,726
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 1,228	2 1,353
営業費用合計	1,228	1,353
営業利益	1,756	1,373
営業外収益		
受取利息	0	0
土地建物賃貸料	3 45	3 45
機械賃貸料	3 24	3 26
雑収入	3 23	3 29
営業外収益合計	93	101
営業外費用		
支払利息	4 88	4 87
雑損失	0	0
営業外費用合計	88	88
経常利益	1,761	1,387
特別利益		
関係会社株式売却益	418	-
特別利益合計	418	-
税引前当期純利益	2,179	1,387
法人税、住民税及び事業税	20	20
法人税等調整額	9	2
法人税等合計	10	23
当期純利益	2,169	1,364

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	18,000	11,735	23,372	35,108	4,046	4,046	24	57,130	57,130
当期変動額									
剰余金の配当					1,414	1,414		1,414	1,414
当期純利益					2,169	2,169		2,169	2,169
自己株式の取得							5,553	5,553	5,553
自己株式の処分			0	0			54	55	55
自己株式の消却			5,418	5,418			5,418	-	-
当期変動額合計	-	-	5,417	5,417	754	754	80	4,744	4,744
当期末残高	18,000	11,735	17,954	29,690	4,800	4,800	105	52,385	52,385

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	18,000	11,735	17,954	29,690	4,800	4,800	105	52,385	52,385
当期変動額									
剰余金の配当					1,355	1,355		1,355	1,355
当期純利益					1,364	1,364		1,364	1,364
自己株式の取得							12	12	12
自己株式の処分			6	6			53	59	59
当期変動額合計	-	-	6	6	8	8	41	55	55
当期末残高	18,000	11,735	17,961	29,696	4,808	4,808	63	52,441	52,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 8年～24年

その他： 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は子会社等の経営管理業務であり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は関連サービスが提供された時点であります。

5. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

6. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の取締役（社外取締役及び監査委員を除く）及び執行役に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「販売費及び一般管理費」）に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	62,090百万円	62,090百万円

2. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
預金	539百万円	687百万円

3. 関係会社に対する負債

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
借入金	10,960百万円	10,960百万円
未払費用	- 百万円	19百万円
前受収益	3百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1. 営業収益のうち関係会社との取引高総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,984百万円	2,726百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	458百万円	509百万円

3. 営業外収益のうち関係会社との取引高総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	58百万円	59百万円

4. 営業外費用のうち関係会社との取引高総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	88百万円	87百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	62,090	62,090
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	153百万円	138百万円
退職給付引当金	20	31
譲渡制限付株式報酬	3	9
未払賞与	4	4
未払事業税	3	2
役員賞与引当金	2	2
繰延税金資産小計	188	190
評価性引当額	161	165
繰延税金資産合計	26	24
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	26百万円	24百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.93	29.88
評価性引当額	0.55	0.31
その他	0.38	0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.48%	1.67%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	489	140	14	615	354	36	260
無形固定資産	769	192	-	961	690	50	271
計	1,258	333	14	1,577	1,045	87	532

【引当金明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	8	8	8	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、宮城県仙台市において発行する河北新報、山形県山形市において発行する山形新聞、秋田県秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://www.fidea.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

- | | |
|---|---------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第14期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 2023年6月23日提出 |
| (2) 内部統制報告書 | |
| 事業年度 第14期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 2023年6月23日提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 事業年度 第15期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） | 2023年8月10日提出 |
| 事業年度 第15期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） | 2023年11月24日提出 |
| 事業年度 第15期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） | 2024年2月13日提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 2023年6月29日提出 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の2の規定に基づく有価証券届出書 | 2023年7月20日提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の2の規定に基づく2023年7月20日付有価証券届出書の訂正届出書 | 2023年8月3日提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の2の規定に基づく2023年7月20日付有価証券届出書及び2023年8月3日付有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書 | 2023年8月10日提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | |
| 金融商品取引法第24条第6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書 | 2024年6月10日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

フィデアホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津昌史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 熊谷充孝
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業を営む連結子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている貸出金1,867,032百万円（総資産の約61.0%）の回収可能性は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向等の予測困難な不確実性の影響を受けるため、貸倒れが発生する可能性がある。このため、会社は、将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、13,679百万円であり、連結財務諸表の「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に具体的な計上方法が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、貸出先の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、貸出先の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。債務者区分は、会社が予め定めている資産の自己査定基準に基づき、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に分類される。</p> <p>会社が債務者区分の判定に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であるが、貸出先の状況や将来の経済環境の影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。特に、要注意先かつ債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下、「非保全額」という。）を多額に抱えている貸出先については、債務者区分の判定を誤った場合に、与信関係費用に重要な影響を及ぼすおそれがある。</p> <p>したがって、当監査法人は、要注意先のうち非保全額が多額な貸出先に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、要注意先のうち非保全額が多額な貸出先に係る債務者区分の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用格付及び債務者区分の判定の基礎となる貸出先の財務情報が自己査定に利用するシステムに正確に登録されていることを確保するための会社の内部統制及び債務者区分の判定に関する会社の内部統制を評価した。 ・貸出先の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するために、貸出先の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、融資を所管する部門に質問を実施した。 ・貸出先の決算数値の正確性を検証するために、過去の財務情報、利用可能な外部情報、融資を所管する部門が実施した貸出先との面談等の記録及び貸出先が開催した決算説明会等に出席した際の議事録等の内容と決算数値との整合性を検証した。また、会社が実態に合わせて決算数値の補正を実施している貸出先及び多額な固定資産を有している一部の貸出先については、融資を所管する部門への質問、貸出先の勘定科目内訳明細書等の関連資料の閲覧及び不動産登記事項証明書や路線価等の情報に基づく評価等により、補正内容を検証した。さらに、貸出先の返済能力を判定するに当たり、収益弁済可能年数について、主要なインプットである当期純利益、減価償却費、有利子負債に関して会社の自己査定関連資料一式との整合性を検証し、再計算を実施した。 ・貸出先の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するために、貸出先の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、貸出先の事業が属する業界の動向分析等の外部公表情報に基づく分析、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、融資を所管する部門と議論した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィデアホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィデアホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

フィデアホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津昌史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 熊谷充孝
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。